

令和5年

決算審査特別委員会会議録

開会 令和5年10月17日

閉会 令和5年10月19日

(第 1 日)

忠岡町議会

令和5年 決算審査特別委員会会議録（第1日）

令和5年10月17日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	今奈良幸子	副委員長	松井 匡仁
委員	小島みゆき	委員	二家本英生
委員	前川 和也	委員	勝元由佳子

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼総務課長	南 智樹	住民部長	谷野 栄二
住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	泉元 喜則
	新城 正俊	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消防長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀
主 査	岩間早百合

(会議の顛末)

委員長 (今奈良幸子議員)

おはようございます。

私、過日、委員皆様のご推挙を頂き、当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました。

また、副委員長には松井匡仁議員が選出されております。

2人共々、よろしく願い申し上げます。

では、座らせていただきます。

本日は、去る9月7日開会の第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました、認定第1号 令和4年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定、及び認定第2号 令和4年度忠岡町下水道事業決算認定について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願い申し上げまして、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長 (今奈良幸子議員)

本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (今奈良幸子議員)

開会に先立ち、町長よりご挨拶を頂きます。

町長 (杉原健士町長)

委員長。

委員長 (今奈良幸子議員)

町長。

町長 (杉原健士町長)

おはようございます。早朝より決算特別委員会に委員皆様方、委員長さん初めご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、秋祭りも無事に終わりました。あとは秋のいろいろな行事があるわけですが、残念なことに町民運動場の関係上、場所を変えたりとか、運動会ができないとかで、ちょっと寂しい面もありますけれども、その辺はご理解のほどお願いしたいと思います。

そして、今日からはですね、今、委員長さんが言ってましたように、一般会計とまた特別会計、下水道事業のほうの決算認定でございます。スムーズに、また円滑に実りのある決算委員会にしてほしいと思いますので、どうか皆様方ご理解のほどお願いいたしまして、我々理事者のほうもしっかりと説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

委員長（今奈良幸子議員）

どうもありがとうございます。

本日の出席委員は6名で、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします、会議録署名委員は、先例により、委員長の指名としてご異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（今奈良幸子議員）

異議ないものと認めますので、私から指名させていただきます。

4番・小島みゆき委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただき、会議が円滑に進行できますようお願いいたします。

また、議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際して、まず、委員長に許可を求めてから発言をされますとともに、必ずマイクのスイッチを入れていただき、発言後はスイッチを切っていただきますように、併せてお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

それでは、決算書の9ページから36ページまでの一般会計の歳入に入ります。

まず初めに、提出されております令和4年度一般会計決算資料により、財政課長から歳入の説明も含め、町財政全体の内容について説明された後、歳入に係る質疑をお受けいたします。

それでは、財政課長の説明を求めます。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

それでは、私のほうからは、令和4年度一般会計決算の資料に基づきまして、一般会計決算についてご説明させていただきます。まず、資料をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

令和4年度の一般会計決算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響のほうがか完全に終息し切らなかったことからですね、引き続き国の事業や国費を活用した各新型コ

ロナウイルス感染症対策事業を実施したことや、東忠岡認定こども園整備事業などにより歳入で87億6,017万1,000円、歳出で83億3,855万1,000円となりました。

歳入につきましては、臨時財政対策債が大幅に減となりましたものの、前年度の繰越金や認定こども園整備事業、あと電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金など国庫支出金の大幅な増により、前年度と比べて6億7,909万9,000円、8.4%の増となりました。

歳出につきましては、先ほど申しあげました認定こども園整備事業、2期目になりますけれども、そういった事業や、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業などの増により、前年度と比べて8億2,318万円、11.0%の増となりました。

次に、決算収支につきましては、歳入歳出差引額、単純な形式収支でございますけれども、歳入から歳出を単純に引いた額が4億2,162万円、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額、実質収支と申しますけれども、それが3億6,334万1,000円の黒字ということになってございます。令和3年、令和4年と2年連続で億を超える単位の実質収支となっておりますけれども、この5月にですね、コロナのほうは5類引下げとなりまして、世の中自体が平時モードに切り替わっていていることから、今後、経済状況等を注視しながら慎重に財政運営していく必要があるのかなというふうに考えております。

次に、2ページをご覧ください。歳入の概要についてでございますが、歳入の項目ごとの対前年度増減額等をまず掲載させていただいております。この個々の内訳につきましては、主要なところを後のページで説明させていただきます。その下の部分の自主財源と依存財源の状況につきましてはですが、自主財源において今年度は町税や繰越金が増になったことにより23.0%の増、依存財源については地方債が減となりましたものの、認定こども園整備事業などの国庫支出金が増となったことなどにより0.2%の増となっております。ただ、いずれにしても依然として本町の財源の比率としましては、依存財源比率が自主財源比率を上回っているというような状況になってございます。

3ページをご覧ください。2ページの歳入決算額の状況のうち、主な項目といたしまして、町税につきましては決算額が24億2,823万2,000円で、前年度と比べて4,741万2,000円、2.0%の増となりました。主な税目を見ますと、個人住民税のほうは7億8,020万6,000円で、前年度と比べて1,981万円、2.6%の増。法人住民税については1億6,603万7,000円で、前年度と比べて1,325万2,000円、7.4%の減となっております。こちらについては、法人の業績低迷などによるものでございます。固定資産税については10億8,176万8,000円で、前年度と比べて2,626万4,000円、2.5%の増となっております。こちらは、事業用家屋及び償却資産のコロナ特例というものの該当が本町ではなくなった

ことなどによるものでございます。

下のグラフにつきましては、過去10年の町税の推移を示させていただいております。町民税以外の各税目につきましては、おおむね横ばいで推移しているのかなというところがございますが、個人町民税につきましては徐々に増えているというようなところになっております。こちらについては、納税義務者がこの10年間で徐々に増えてきているという結果がございます。また、徴収率につきましては、町税全体で98%となっております。こちらでも平成25年度の徴収率と比較すると、かなり徴収率は上がっておりまして、こちらは大阪府域の地方税徴収機構に参加するなどですね、徴収強化に努めてきた効果もございまして、比較的高水準を保っているのかなという結果になってございます。

次に、地方交付税につきましては、決算額は20億1,674万9,000円で、前年度と比べて1,303万4,000円、0.7%の増となっております。そのうち、普通交付税につきましては17億7,859万1,000円で、前年度と比べて1,226万9,000円、0.7%の増となっております。こちらはですね、昨年引き続き国税収入のほうが見込みより増になったことによって、再算定が行われまして、そういったような要因が増の要因となっております。

次に、特別交付税については2億3,815万8,000円で、前年度と比べて76万5,000円、0.3%の増となっております。

次に、国庫支出金につきましては、決算額は16億1,490万6,000円で、前年度と比べて1億7,343万2,000円、12%の増となりました。こちらは、主に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業補助金などの増によるものでございます。府支出金につきましては、決算額は5億7,227万2,000円で、前年度と比べて123万4,000円、0.2%の増となっております。こちらはですね、増減、数々あるんですけども、主に障がい福祉の関係の自立支援給付事業負担金などの増によるものでございます。

寄附金につきましては、決算額は2億739万8,000円で、前年度と比べて1,666万5,000円、7.4%の減となっております。こちらは、ふるさと忠岡応援寄附金の減によるものでございます。

4ページをご覧ください。繰入金につきましては、決算額は1億424万9,000円で、前年度と比べて7,219万5,000円、225.2%の大幅増となっております。こちらはですね、主に認定こども園整備事業等に愛の福祉基金繰入金を充当したことによる増によるものでございます。

次に、町債につきましては、決算額は4億6,495万4,000円で、前年度と比べて1億6,115万5,000円、25.7%の減となりました。こちらは、主に令和2年、令和3年で実施してまいりましたクリーンセンター整備事業債がなくなったことと、臨時財政対策債が大幅な減になったというような理由によるものでございます。

次に、歳出でございます。決算の整理上、目的別歳出と性質別歳出に区分しております。説明のほうは、5ページの性質別歳出決算額で主な項目を説明させていただきたいと思っておりますけれども、目的別歳出の表のほうで突出して大きくなっている部分でございます。総務費のほうが前年度に比べて5億3,300万9,000円、44.4%の増となっておりますのは、これについては前年度剰余金のほうですね、財政調整基金に積み立てたことが主な要因になっております。次に、民生費の主な増、5億980万3,000円、17.2%の増、こちらはですね、認定こども園整備事業が増になったというところでございます。

それでは、5ページの性質別歳出のほうをご説明させていただきます。まず、人件費につきましては、決算額が14億4,702万3,000円で、前年度と比べて6,154万3,000円、4.1%の減となっております、こちらは主に退職手当の減によるものでございます。

次に、扶助費につきましては、決算額は16億361万4,000円で、前年度と比べて1億2,363万6,000円、8.4%の増となっております、こちらは主に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業などの増によるものでございます。

公債費につきましては、決算額は7億4,777万1,000円で、前年度に比べて1,076万4,000円、1.4%の減となっております、こちらは平成13年度に発行した臨時財政対策債やシビックセンター建設事業債などの償還完了に伴う減によるものでございます。

次に、投資的経費につきましては、決算額が7億8,016万円で、前年度に比べて1億2,958万4,000円、19.9%の増となっております、これは主に東忠岡認定こども園整備工事やコロナ交付金を使って実施しました町立小・中学校体育館の床改修工事などの増によるものでございます。

その他経費の補助費等につきましては、決算額が7億7,760万2,000円で、前年度と比べて2,694万7,000円、3.6%の増となっております、こちらは主に水道基本料金減免に係る負担金の増などによるものでございます。

積立金につきましては、決算額が6億5,647万2,000円で、前年度と比べて5億2,833万9,000円、412.3%の増となっております、これは主に前年度の決算剰余金処分に伴う財政調整基金積立金の増によるものでございます。

その下の各特別会計及び企業会計への繰出金につきましては、下段の表のとおりとなっております。

次に、6ページをご覧ください。経常収支比率についてご説明させていただきます。経常収支比率については、財政構造の弾力性を判断する指標の1つで、法定普通税や普通交付税などの経常一般財源等収入が、人件費、扶助費、及び公債費のような経常的経費にどの程度充当されているか、その割合によって財政構造の弾力性を見ようとするものでござ

いまして、この割合が低いほど財政構造は弾力性に富んでおり、行政運営にとって望ましい状態になるということになります。

本町の令和4年度の経常収支比率につきましては98.9%で、前年度の95.5%より3.4ポイント悪化したようなことになってございます。令和4年度の経常収支比率が悪化した要因については、経常収支比率を算定する上での算定式の分母となります経常一般財源等収入におきまして、普通交付税が若干増加したもののですね、臨時財政対策債が大幅に減少したことによるものになっております。また、分子の部分ですね、経常経費充当一般財源、こちら歳出のほうになるんですけども、こちら前年度と比べると若干増加しているため、次年度以降は、今年度、昨年度と同水準の収入を確保できない、もしくは経費の圧縮というものがなされなければ、比率は今以上に悪化する可能性というものがございまして、決して予断を許さない状況なのかなということになってございます。

経常収支比率の推移については、中段のグラフで示させていただいておりますが、昨年度、一時的に比率のほうは改善しておりますけれども、今年度は若干悪化したという結果でございまして。ただ、100%は下回っているものの、大阪府内の町村平均を見ていただきますと、本町の比率については、その平均を大きく上回っていることからですね、忠岡町の経常収支比率については他の町村よりも比較的高水準で推移しているということを示しております。また、その下の下段のグラフでは、経常収支比率の算定対象となります経常一般財源等収入額と経常経費充当一般財源額の推移というのをグラフで示しております。

次に、7ページをご覧ください。一般会計基金残高の状況でございまして。財政調整基金につきましては、令和4年度は12億6,949万5,000円、公共施設整備基金を初めとしました特定目的基金については4億3,134万6,000円となっております。財政調整基金につきましては、前年度の剰余金を5億程度基金に積みさせていただきましたので、今年度、大幅に基金残高が増えているというようなところになっております。

愛の福祉基金につきましては、昨年度に比べて若干、7,000万弱程度ですね、残高のほうは減ってございます。こちらについては、先ほど基金繰入金のほうで説明させていただきましたが、認定こども園整備事業等に貴重な財源として活用させていただいたため、こちらの残高が減っているというような形になっております。

次に、地方債の現在高の状況でございまして、令和4年度末の地方債現在高は、認定こども園整備事業の町債発行により、この表でいいますと、民生費の残高というのは大幅に増となっておりますけれども、合計のほうはですね、72億2,144万8,000円で前年度より2億4,035万円の減となっております。こちらは、単純に令和4年度に発行した地方債の金額よりも公債費として元利償還金を返している金額のほうが多かったというようなところでございます。

次に、8ページをご覧ください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律による4指

標等につきましては、さきの9月議会で報告させていただいたとおりでございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率はなし、実質公債費比率は6.1%、将来負担比率は21.1%、公営企業における資金不足比率はないというところで、全ての比率において国の法律で定める早期健全化基準を超えていないというような結果になってございます。今後も引き続きですね、この4指標、比率が悪化することのないように、持続可能な行政経営を目指して財政運営してまいりたいと考えております。

次ページ以降につきましては、補足の追加資料となっておりますので、ご高覧いただけたらと思います。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

なお、質疑については決算書の9ページから36ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構であります。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、じゃあ今、岩佐課長からご説明あった資料の中でまず質問します。

資料の3ページに町税収入の推移、グラフで出していただいて、ここ近年ですね、98%前後で推移してますよね。で、残り2%が未徴収分なんですけど、ざっとこれ5,000万ぐらいですかね、あると思うんです、計算したら。で、この取り漏れてる2%分というのはどういう、滞納とかそういうことなのか、どういう理由で2%分が未徴収か、ちょっと教えていただきたい。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

この2%につきましては、生活で困ってる方もいらっしゃいましたら、どうしてもちょっと一括で税金が払えない方もたくさんございまして、その分で取り漏れといたしますか、5,000万円の滞納となってるところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

その生活困窮のためというところなんですけど、一括でドバツと払えないっていうところは理解できるんですけど、非課税世帯になるほどでもなくということなんです。そこから辺がちょっとよく分かれへんのですけど。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

失業であるとか、そういう場合にちょっと一括で払えないと。で、その分については、分納で計画書、長期で分納したりとかして、圧縮に努めたりはしてるところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、一応将来的にはというか、ちょっとずつでも納めてはいただけるということいいんですかというところがね。何でかという、この2%が滞納し続けて取れてなくてというところなんやったらね、例えばふるさと納税の分ね、今年度というか、令和4年度、減ってるでしょう。その分、この2%分の未徴収があれば埋めれたりするから、できたら取ったほうがいいなあと思ったから質問さしてもらったんですけど、どうしても取るのが無理なんであれば仕方ないですけど、取れるはずなのに取れてないところがあるのであれば、そこはやっぱり取ってもらえたらというところが住民としては思うところです。一応答弁、今後に向けて一言頂けたら。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

5,000万の残高を減らすように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

あと、5ページの性質別の歳出の決算額の人件費で、減った理由ですね。退職手当の減というところなんですけど、これは単純に定年退職者の数が少なかったからなのか、中途退職者が多かったのか、どういう理由で退職手当が減ったのかという理由は教えていただきたいんですけど。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

令和3年度と比較してですね、人数で言いますと、令和3年度が13名、令和4年度が6名になっております。総数も減っておりますし、定年退職者で申し上げますと、定年退職者は2名が1名になりました。自己都合が11名いたのが5名になったというところで。金額の減については、単純にその人数の減というところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今お聞きしてる分やったら、定年退職者も減った。令和3年度が、定年退職者2名と自己都合が11名とおっしゃってましたっけ。で、今年度が、自己都合による退職者が5人に、令和4年度か、減ったということなんですけど、ずうっと何か高くで推移してたところで、減ってる理由か何か、人事的に何か思い当たるものとかありますか。特にない。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

もちろん諸施策、いろいろ職員、離職防止に努めるのもいろいろやっておりますので、どれがということはないかと思えますし、それが作用してなのか、偶然この年が少なかったのか、その辺りはちょっと検討がつかないところではございます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど、分かりました。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。

あと、8ページの健全化判断比率のところなんですけども、先ほど岩佐課長がね、一応忠岡町は国というか法律に基づくその早期健全化のライン、超えてないということでおっしゃってたんですけど、一応令和5年度から国も平時モードになって、入ってくる分も減ってくるということで、忠岡町の財政的には予断を許さない状況ですとおっしゃってたんで、そういう今後の見通しの中で、このラインを今後も超えない状況を維持できるのか、それとも令和4年度とかは、こういうコロナ予算とかがあったりとかして、いい状態を保てるけれども、もう令和5年度以降はこのラインを、まあ言うたら危険ラインを超えてくる可能性があるのか、どう評価されてるか、簡単に結構なんで教えていただけたら。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

この健全化4指標について、ボーダーになるような財政運営をしないようにですね、我々努めていきたいと思っておりますんで、ただ、3年度、4年度、実質収支のほうはかなり多く出てますけども、これが令和5年度どうなるのかなというところはちょっと危惧してはおりますけれども、この比率のほうのボーダーに進んでいくような極端な要は悪化というのは、今のところ想定は一切していないというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ例えばね、今後、令和5年度以降、今までみたいなそういう国からのコロナ予算とかもなくて、財源的に厳しい状態になったとしても、このラインを超えないようにうまく財政運営はしていけるということでもいいですか。それとも、突発的に何か支出があったりとかして悪化する可能性があるのか、ちょっとそこら辺、住民的には気になるころではあるんですけど。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

もちろんですね、そうならないように、そういう状況になってきましたら、また財政健全化計画等を策定してやっていくとか、そういったことを考えていかないといけないなというところにはなってきますけれども、想定していない大規模な災害とかが起きた場合はですね、極端にそれこそ大規模災害が起きてきますと、そういった収支にももちろん影響は大きく与えてくるような形にはなってもよいかと思いますけれども、そちらのほうもある程度想定した上で、今回、財政調整基金のほうについても積ませていただいておりますので、そういった住民さんに直接多大なる影響を与えないような形で財政のほうは考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。取りあえずお返しします。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありますか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

3日間、よろしく願いいたします。

まず、最初にこの資料に基づいたほうから質問させていただきたいと思います。

まず、3ページの歳入のところの町税のところですけども、先ほど町税のほうで1,900万増加したということで説明していただいているんですけども、これ、納税義務者が増えたということを説明あったんですけども、どれぐらいの数の方が増えていらっしゃいますでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

納税義務者の増加についてなんですけども、7名の増加となっております。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

納税義務者のほうが7名増加したということで、あと金額が当然その7名が増えたから、この金額が増えたわけではないんですけども、1,981万円増えているということで、全体として納税額というのは、個人個人、1人1人の納税額って増えているんでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

ちょっと申し訳ございませんが、その点については分析のほう、できておりません。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり住民税の税金のほうを預かる身のほうだと思うんで、内容をね、ちょっと把握していただきたいなと思ってます。というのも、やっぱりこの納税義務者というのは、それだけの収入がないと当然支払えないということなので、忠岡町の今の町民の経済状況がどういった状況にあるのかというのを把握する上で、当然納税者の数もそうですけど、やはり質のほうも調べて行って、今後の財政計画とかもあると思うんで、その辺をちょっとしっかりこれから分析していただくようにと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、その同じページの地方交付税のほう、質問させていただきます。こちらは、国税収入の伸びによって再算定も増えて、前年比より0.7%増の1,200万ほど増えています。この国税収入の伸びのことについて、財政課としてはどのようなことがあったと思われるでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、国税収入の増なので、我々ちょっとそこまで正直把握できない部分というのがございますけれども、1つ考えられるのかなという推測で言わせていただきますと、やっぱりコロナ絡みのところは若干あるのかなと。協力金とかですね、そういったもの、2年度、3年度、4年度と続いてまいりましたので、そこがいろんな部分に影響してるのかなというようなどころでは考えておるんですけども、細かなところについては、ちょっ

と我々把握してないところがございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

2年度、3年度、4年度も含めてですけど、コロナの給付金、結構多くの金額が投入されてます。あと、大阪府の時間短縮協力金、あれも納税の、特に個人事業主とか、そういう方に対しての納税額が多分増えてると思います。ここは多分町税も増えてる要因の1個になるのかなと思うんですけども、これから、国のことなんでね、なかなか忠岡町自体で把握するのは難しいかもしれませんが、やっぱりこの辺の財政計画というのがまたあると思いますので、今年はこの収入だけ、令和4年度はこの収入だけでというのはあるとは思いますが、来年度以降は恐らくこの収入が入ってこないということで、財政状況も多分厳しいと見られてるとするのは先ほどもおっしゃってます。

やっぱりそういったところで地方交付税を、もともとこの交付税というのはやっぱり財政が足りないから頂いてる分でありますので、この部分に関してやっぱり国に対してできるだけ十分措置してもらおうように要望とかもしていただきたいと思いますけども、その点はいかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

地方交付税というものはですね、そもそも団体固有の事情とか、いろいろございまして、そういったものの財源保障機能という役割ということでございますので、いろいろな国の動き等もある中でですね、必要な経費については交付税措置をしていただけるような形で要望等してまいりますので、よろしく願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

よろしく願います。

そうしましたら、資料のほうのそれこそ資料編になるんですけども、後ろのほうで資料8ですかね。地方消費税交付金社会保障財源化の分という形で、こういう形で令和4年度に関しては社会保障財源化分ということで2億2,200万ほどついてるんですけども、この財源についてはやっぱりね、消費税の増額した分を社会福祉のほうに充ててほしいと

いうことで充てられてる財源でありますので、やはり福祉の向上に充てる必要があると思います。

で、忠岡町については、この予算を使って福祉の向上を何かされてるということは、何かありませんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

議員おっしゃってる福祉の向上の部分なんですけれども、福祉の向上もしなければいけないんですけど、福祉の現状維持もしなければいけないと。これだけ物価高騰等なされてる中で、それぞれ福祉の部分にかかっている部分も単価が上がっていったりとかしてますんで、そういった部分に今年もですね、いろんな事業に充てさせていただいてるところでございます。

その中でもですね、ここ数年の中でいいますと、医療費の年齢拡充等ですね、これも新規というか拡充になりますけれども、そういった部分等にももちろん充当していったるところでご理解いただきたいなと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

医療費の拡充もそうですが、様々な、住民が今、特に物価高騰とかで困ってるときに、何らかの形で補助できるような財源としてこの財源を使っていたきたいと思いますんで、これは要望として伝えておきます。

取りあえずこっちから以上で終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

3日間よろしくお願ひします。

私からはですね、この資料のほうの7ページの基金残高についてお尋ねしたいと思いま

す。基金の積立てとふるさと応援寄附金、密接に関連しているということでちょっとお尋ねさせていただきたいんですけども、ふるさと納税を納めるときに用途の指定ができます。まず1つ目が福祉、2つ目が公共施設に使ってくださいと。3つ目が教育あるいは施策全般ということで、用途が3つ選べるというような中、この3つ目を選択された方の意思はですね、どういうふうにその教育施策全般に振り分けられてるのかなというふうに思います。

というのも、この積み立て方を見ますと、施策全般、財政調整基金のほうへの振り分けに振り切ってる感があるなあというふうに思ってるんですけども、どういうふうに教育と施策全般と、どんな基準で分けてるのかどうか、お答えいただけますでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

この振り分けにつきましては、ふるさと納税、公室のほうと教育部局のほうで一応協議させていただいております、規則上は10%以内というところで一応ルールとしては決めさせていただいております中で、今年度につきましては、協議の結果、頂いた部分の5%を教育振興基金に振り分けるという形で、協議の結果になりましたので、そういう形で振り分けさせていただいております。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

では、なぜそういうふうな線引きをするのかというところをまず教えていただけますでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

教育関係施設の基金については、教育委員会のほうで考えていただいております。今回ですね、学校の医療ケアマネの職員さんの人件費に充てるというところ、その部分を基金に積み立てるというところで協議をしたところがございます。今後、新たに施策等を教育のほうで考える場合は、その部分の、5%の部分の部分を協議しながら基金に積み立てていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。これ、私も前々からこの使途の指定というのは関心があったので、いろいろお話しさせていただいておったところであります。で、やっぱり財政当局にとって一番基金の中でも積み立てたいところかというと、やっぱり施策全般である財政調整基金のほうに振り分けたい気持ちは分からんでもないんですけども、今年度見ますと、すごくある程度積み立てることもできましたので、今後は教育のほうにももっともっと振り分けることというのは選択肢としてあるんじゃないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

財政調整基金につきましては、町全体の施策、町財政の運営に大きく関わってきますので、ただ、新たに教育のほうで施策を考える場合ですね、その辺は十分協議しながら基金のほうを積み立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

では、教育部局さん、考えていきましょう。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

決算書の15ページなんですけど、町税とかのところなんですけど、滞納分の繰越分とかが昨年よりは下がってるということは、これはやっぱり住民さんがコロナも明けて、ちょっとお仕事とかで収入を得てきたということなんですか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

すみません、もう一度ちょっとお願いしたいんですけども。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、決算書の15ページなんですけど、町民税のところなんですけど、個人と法人のところ。滞納繰越分とかが昨年よりも大分下がってると思うんですけども、これは住民さんのほうがやっぱりコロナが明けて、お仕事とかがちゃんとできて、収入が入ってきたということとかもあるんでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

滞納分につきましては、その辺のちょっと分析が詳しくはできてはないんですけど、皆さん払う意欲を持って払っていただけたのかなと思っております。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

大分額がね、半分になってたりとかいう部分もあったりするので、ちょっとまた教えていただけたらと思います。

それと、軽自動車の税金のところは、やっぱりお車を買われても税金をちゃんとしっかり払ってない方がこんなにいらっしゃるという金額になるんでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

軽自動車税につきましては、車検時に一括して払うという方も結構いらっしゃいまして、その分でちょっと滞納が多いということになっております。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

昨年よりも大分こちらのほうは、収入未済の分なんですけども、やっぱり車検のときって、普通、自動車税とかのを見せないと、ちゃんと納付してますよというのを見せない

と、車検が通らなかつたりとかすると思うんですけど、それはどういうふうになってるか、役場で分かるんでしょうかね。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

車検の受けてない年というのがございまして、それと合わせて車検時に一括して払うという方もいらっしゃるという認識なんですけども。

委員（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

これは役場からちゃんと税金を払ってくださいねというのは行ってるんですよ。行ってるけども、そのまま放りっ放しにしてるという状況になるんですか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

催告等送付して、納付していただけるようお願いはしてるところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

大変と思いますけども、よろしくお願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、資料のところでお伺いしたかったんですけど、さっき前川委員がおっしゃったふるさと納税のところのご答弁で、何か教育目的のふるさと納税分の10%を振り分けるということでおっしゃってたんですけど、その振り分けというのは、財調とか目的以外のほうに振り分けるという意味ですよ。

というのと、ごめんなさい、そしたらまとめてね。というのと、あと、もしそうやって目的外のほうに振り分けるとしたら、本来、先ほどもおっしゃってたけど、その納税した人の意思ってありますよね。これに使ってくださいという、本来こういうものを使ってほしいという意思を損ねてると思うんですけど、それを納税者、納税してくれた方がまず

分かってるのかということ、そういうラインを勝手に忠岡町が定めて、違う方向に使おうとしているところがいいのかということ、どうお考えなのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

一応その寄附を頂くときに、使途を選んでいくメニューの中で、福祉と、公共施設とまちづくり、教育・まちの振興という、この3つのメニューがございまして、この3つ目の部分が財政調整基金と教育振興基金の選んでいただく使途になってるところでございまして、その中で教育に特化して選ぶところがないので、その中で教育を選ぶ人が何人いるかということところはちょっとこちらでは把握できないような形になっております。

その中で、あくまでどういった基金に積み立てるかというのは、その3つのメニューに応じて単純に振り分けていってるという中で、その他を選んでいた方々の部分につきましては、その頂いた中から総額の10%以内を教育のほうに積み立てるというルールは役場のほうで決めたというような形になっておりますので、そのルールに基づいて協議した結果、今年度については5%を教育のほうに積むというような結果になったというところがございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私もその画面、見たことないんで、ちょっと申し訳ないんですけど、恐らく一般の方やったら、メニューバーとかを選ぶときに、教育とか文言が入ってたら、多分これは教育に使われるんやろうなあって、そういうばくつとしたイメージで多分納税されてるのかなと推測はするんです。なので、実際、でも納めたら忠岡町でそういう運用してますよというんやったら、何かで告知するなり、何か説明は要るのかなとか思ったりするんですけど、それはされる予定とかはないんですかね。もしそのページに出せるんやったら出したほうがいいでしょうし、出せないんやったら忠岡町のホームページなりでも、ふるさと納税する方へはこうですよ詳しく説明するとか、できるだけ納税してくれた方の意思と実際の運用とそごがないようにしたほうがいいと思うので、そこは今後の改善に向けて何かありますか。今すぐ答えられなかったらいいんですけど。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

活用事例については、一応こういう事業に使用したというのは掲載しておりますので、そういった分で広報していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

やっぱりそういう誤解というんですかね、思ってたのと違うかったわというね、納めたのに不満になるということはやっぱり避けてもらったほうが、今後も納めてもらうためにもいいと思うんで、周知は図っていただきたいと思います。

あとね、税のほうなんですけど、今日、納税関係とかでたびたび質問があって、その中でたびたびね、分析してませんというお答えが何回かあったと思うんです。で、町税ってやっぱり構成比を見ても一番割合多いでしょう。自主財源の中で一番大きいんで、財政課と税務課との役割分担というところでは、私、ちょっとどっちがどうか何とも言えませんけど、やっぱり税務課のほうも徴収した税のこうやって数字の表を作るのが目的じゃなくて、集めてデータをやっぱりちゃんと分析して、できるだけ町税を、自主財源をどうやったら増やせるかという、そっちにつなげていく、分析をもっとしていただきたい。お忙しいので、時間ね、そんな割けないと思いますけど、データを取るの目的じゃなくて、あくまでも手段なので、きちんとデータが取れてるんやったら、分析までしていただかないと意味がないと思うんです。そこら辺はちょっと今後改善をしていただきたいんで、一言お願いできますか。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

ご意見ありがとうございます。基本的に税につきましては、所得であったりとかですね、決まったものに関して賦課をさせていただいております、98%の方はその納付書を送付して納めていただいているという方が約98%ということで、残りの方に関しましては滞っているということで、その方に関しましては、催告という形で納税を促す手続に入るわけでございますけども、その中でほとんどの方がですね、連絡がついておまして、例えば電話連絡等でこうした事情でちょっと納めることができなかつたと。ひいては、ちょ

っと分割にさせていただきますかとかですね、そういったやり取りを日々行っておりまして、ですから傾向としてはそういうやり取りの中で把握はできるんですけども、通常その98%の方の納税状況の分析というのはちょっと難しいのかなというふうには考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。すみません、私が申し上げたかったのは、別に今の滞納に限らずなんですけど、町って我々住民とか外部の者が知らないデータ、いっぱい持ってるでしょう。多分税務課は税務課でいろんなデータ、数字、持ってるはずなんですよ。それをちゃんと生かせば、滞納だけじゃなくて、いろんなあらゆるところでいろんな傾向が読めたりとか、データ分析のことを言ってるんですけど、全般で財源を獲得するということに生かせるので、滞納に限らずいろんな部分で多角的にデータ分析してほしいというところをお願いしたんです。なので、今後やっていっていただきたいと思います。

あと、すみません、決算書のほうを質問させていただきたいんですけど、決算書の21ページの手数料のところの、まず一般家庭ごみの処理手数料なんです。これは多分ごみ袋の販売で得た収入ですよね。そのところでお聞きするんですけど、ちょっと私もね、大分前から、議員になる前から思ってた、実際住民さんからも言われたことあるんですけど、材質が当初、これを始めた頃と変わってるでしょう。確かに近年の材質って、使ってるものすごい劣化して使えない状態になったりするんですよ。家の中以外で使ってたとかすると。で、なぜ材質が、劣化したように住民には見えるんですけど、そこは改善してもらえないのかということと、なぜ材質が変わったかということをお聞きしたいんですけど。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

その材質が変わったというのが、何年前の材質と今の材質がいつ変わったのかというのは、今ちょっと私のほうでは存じてないんですけども、今のところ、委員おっしゃるとおりですね、プラスチック、ナイロン袋というのはちょっと日とか当たりましたら、劣化に見えるような感じが見られると思います。ただし、ちょっと今のところですね、今、委員がそういうようなことでご要望ということがあったんですけども、今のところ住民さんの

ほうからですね、ナイロン袋がすぐ、ごみ袋が破れるよとかというようなところに関しましての苦情等についてはあまりないものと今考えております。近年では一緒の材質を使った形で発注しておりますので、ご理解ください。よろしく申し上げます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分、材質が変わったのは、私が議員になる前やから大分前やと思うんですよ。今の材質が変わったのが。実際、役場にそういうお声が届いてないかもしれないんですけど、私も議員になる前のときもそういう声をお聞きしました。実際、自分が使っても、結局屋外とか家庭内以外のところで使ったりすると、もうぼろぼろになって硬化するというか、もう使えないんですよ、ほぼ。買っても無駄に終わるんで、ちょっとそれが気になったから質問してもらったんですけど、もし分かる範囲で、町のほうでなぜそういうことが起こるかとかは検討というか、していただきたいんです。もしできるのであれば、私が従前の材質って言ってるのは、多分平成の20年中盤ぐらいまでですかね、やと思うんです。で、今よりもいい材質にもし変えられるのであればね、その費用対効果もありますけど、ちょっとそこは検討していただきたいと思います。これは要望で。

あと、もう1個ね、そのごみ袋の設置場所なんですけど、これは後の歳出のところでも多分設置している委託料かな、何か上がってたと思うんですけど、その要は町内のこのごみ袋を置いてる販売店ですよ、がかなり限られてるのと、すごい局所的であるところに物すごい偏ってたりとか、逆にある地域はもうほとんどないとかね、すごい偏ってるんで、それはもうちょっと忠岡町の中で、あるところに、例えば駅周辺なんて多分すごい偏ってたと思うんですよ。もうちょっと検討してもらってばらして、人口に合ったようにしていただくとか、あと忠岡町ってちっちゃいから、多分町民さんは町内だけで買物をしてないんですよ、私らもそうなんですけど。ちょっと行ったら岸和田やったり泉大津やったりとか、ドラッグストアなんか多分岸和田とか行ってると思うんですけど、そういう近隣の、町からすぐその近くにあるそういう量販店さんというんですかね、住民が恐らく日々買物に行ってるであろうところにも置いていただけたらと思うんですけど、そういうことは可能なのか、やっていただけるか、ちょっとお答えいただけますか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員ご指摘の分なんですけども、忠岡町のごみ袋の販売店なんですけども、今ちょっと手元に資料がないんで、約二十数社のところの、いわゆるローソンだとかファミリーマートだとか、それとか個人商店のお酒屋さんというところで、約二十数軒の販売店で販売しております。

議員ご指摘の分なんですけども、近隣の町外でお隣の例えば岸和田市とか、例えばお隣の泉大津市のその量販店のところにごみ袋を置いて販売すれば、できないかというご質問なんですけども、その辺については法的なものの制度とかあるかもわかりませんので、今後研究してまいります。以上です。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

やっぱり日々我々、スーパーとかドラッグストアへ買物に行くので、特に町内の個人商店さんで置いてるところって、すごい開店時間が限られてたりとかして結構買いにくい不便さはあるんです、数は多くてもね。なので、やっぱりコンビニとかスーパーとか、日々日常生活でよく足しげく住民が行きそうなところで買えるようにはしていただきたいということで、要望、お願いしときます。

取りあえず、一旦終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありますか。小島委員。

委員（小島みゆき議員）

寄附金のふるさと忠岡応援寄附金の、減になってるんですけども、これは何で減になったかなというふうにお考えでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

これといった明確なお答えができないんですけども、日本全体では昨年度はふるさと納税額というのは上昇しております。で、トップに並ぶ自治体のふるさと納税の商品というのは、皆さんご存じのとおり、お米、肉、海産物というのがトップを占めております。また、私も研究する中では、レポートという、2か月に1回、商品をお届けするとか、そういったケースがやはり効果を上げてるといった答えも出ております。

本町におきましては、売れ筋というのは地場産業である毛布であったり布団というところ

ろが上位を占めておりまして、これに関してはそういうところには当たらない、レポートにも当たらないし、なかなか額が大きいので、一度購入すると次があまりつながらないのかなというのが今出ているところです。

とはいいますものの、いろいろ研究する中で、弱点を克服する方策があるのかなというところで、今年度いろいろ、地元といいますか、町内の企業もしらみつぶしに回ってという形もやっておりますので、ちょっと昨年度は落ち込みましたけども、今年度は町長からも厳命が出ておりますので、一定回復はできるかなと思っているところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

そうやって取り組んでいただいているんだったら、また楽しみにしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

資料のほうで1点聞き忘れがあったので、質問させていただきます。

資料のほうの7ページなんですけども、財政健全化4指標の推移ということで、過去10年間の推移が出してもらってます。先ほども説明があったんですけど、忠岡町の基準財政需要額とか収入額とかの一覧表が出てまして、その中にも標準財政規模というのが令和4年度が45億幾らかあったかということなんですけども、財政課としてこの標準財政規模の今後の見通しって、どういうふうな感じで見えますでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

この標準財政規模については、地方交付税の算定の中から出てくる項目の1つというところでございます、基本的にそんなに大きく増えていくこともなければ、極端に減ることもないのかなというふうなところで考えてはおるんですけども、いかんせんこちらにつきましては国のほうで各地方公共団体でこういった事業をやっていきなさいと。その原資として地方財政措置において交付税措置しますというようなところが増えてくれば、その分だけ標準的にかかる経費というのももちろん増えてまいりますので、そういったものが影響して増えてくるのかなというところでは考えておりますので、なかなかその忠岡町独自に、要は標準財政規模が上がるとかいうようなところは考えにくいのかなというところで思っております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

昨今、少子・高齢化ということを言われてますので、例えば高齢者が増えますと、当然医療費等が上がってくるので、その財政規模というのはやっぱりそっちのほうに偏ってくると。で、少子化とかなってくると、国の施策で少子化に対しての政策されてると思うんですけども、それについても当然国の事業なんで規模がその分だけ、少子化、子どもが少なくてもちょっと規模が大きくなるとか、そういった形で多分この標準財政規模というのは出されてると思うんですけども、忠岡町の現状からいうと、高齢者が、高齢化率も高くなってるということで、今後、例えば医療費とか、そういった扶助費のほうが高くなっていくという可能性が多分あると思うんです。そういった中で、この標準財政規模というのが、どうしてもその辺の扶助費というのがかかってくると思いますので、そういったところの扶助費の増加によってこの財政規模も上がっていくという可能性はないんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

もちろん国のほうでのそういった財政措置があつたりとかすれば、その分だけ大きくはなっていくかなとは思いますが、その分、子どもも少なくなっていくので、子どもにかかる経費が減っていくのか、いろんな施策の中で増えていくのかというところに、国の動きにまあまあ左右されるのかなというところが正直なところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

例えば、少子化対策とかでいろんな施策をとるときに、町単独事業じゃないですけど、例えば給食費の無償化とかしたときに、当然これ忠岡町が出してる分なので、国の事業としてはしてないんですけども、そういったところで無償化するからこれが伸びるというわけではないんですよ。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

忠岡町が全く単独である場合においてはここには、算定には関係ないのかなというふう
に考えてます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そういうことであれば、なかなかこの規模的に増加するというこ
も、先ほども答弁いただけてますけども、増加することも減ることもないのかなと思
うんですけど、やっぱり国の事業、例えば給食費の無償化とか、医療費の無償化とか、
そういうことも国に求めていっていただきたいと思います。これは要望だけにしてお
きます。

すみません、決算書のほうへ行きます。決算書の15ページ、先ほどから町税の話
が出てるんですけども、町税のほうは昨年より、個人でいくと均等割、所得割が
ちょっと増えて、均等割はそれほど変わらないんですが、所得割が増えていま
す。この町民税のほうの均等割と所得割を支払ってる方の人数を教えてください
と思います。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

均等割の人数につきましては7,596人、所得割の納税義務者につきましては7,
159人です。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これは令和4年度の数字でよろしいんですか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

そうでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

もし資料があれば教えていただきたいんですけど、令和3年度のこの数字というのはどんな感じでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

令和3年度の均等割の納税義務者ですが、7,589人。続いて、所得割の納税義務者が7,126人となっています。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、均等割でいくと、令和3年度が7,589名、令和4年度が7,596名で、先ほど7名増ということをおっしゃってたんで、そのことだと思います。ただ、所得割も7,126人から7,159人ということで、わずかですけど、33名ほど伸びてるということで、そしたら忠岡町の住民の方がそれだけ、それほど変わらないですけど、納税をしているということが分かりました。ありがとうございます。

で、そしたら非課税世帯というのはどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

住民税につきましては、あくまでも個人単位で計算のほうをしておりますので、ちょっと世帯数は分からないんですけども、人数につきましては、令和4年6月末人口を基に計算したんですけども、非課税人数が9,120人、課税人数が7,596人となっております。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、非課税世帯のほうが多い。これは例年そうだとは思いますが、多いということなんですけども、当然この中には、これは子どもの数とかも入って、この人数と。分かりました。これは例年、これも前年度どれだけだったかって分かりますか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

すみません、ちょっと数字のほうを持ち合わせておりませんので、対前年度につきましては数字を持ち合わせておりませんので、後ほど提出のほう、させていただきます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね、やっぱり課税対象者が町民の半数弱ということなので、ちょっと他の自治体がどういう状況かというのは、そういうのは調査されたことってありますか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

調査のほうはやったことはございません。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

できれば、忠岡町だけじゃなくって、他の市町村の納税状況とかということも調べていただいて、忠岡町の状況というのが当然非課税世帯が多いということ、非課税世帯の人数が多いということは、やっぱりそれだけ収入の少ない世帯、人数、人が多いということになってくるので、そこらを一度調査していただきたいと思います。そういうのは調査しないんでしょうか。すみません。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

すみません、ちょっと子どもの数が含んだりしておりますので、正確には出せないというところで、よろしくをお願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。

そうしましたら、続きまして法人税のほうをお伺いしたいと思います。法人税もここに金額が出てますけど、こちらも均等割については昨年よりか130万ほど伸びてます。法人税割は逆に1,400万ほど下がってます。先ほど財政課長からの説明で、事業者の事業がちょっと業績が悪いということで、これぐらいの金額になっていると思うんですけども、忠岡町内の均等割を払ってる方と事業者数を教えていただきたいと思います。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

均等割の法人税の事業者数なんですけども、508社となっております。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

均等割が508社ということで、すみません、あと法人税割で5,000万超えてる事業者と、未満の事業者数も教えていただきたいと思います。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

法人税が5,000万以上の事業者数は61社で、5,000万未満が447社となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、忠岡町内の中には資本金5,000万以上の会社というのが61社ということで、5,000万未満の会社は447社ということで、これはこの事業者数も含めて、昨年と、令和3年度と比べての増減ってどれぐらいになってるんでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

4社ほど増えております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、納税額については、昨年よりかは下がってますけど、企業体、企業の数としたら4社、法人の数では4社増えてるということになりますね。分かりました。この令和3年とか4年って、コロナとかで結構経営が大変なところも事業者がある中で、忠岡町は4社伸びてると。ただ、やっぱり特に線路より下の地域、駅前もそうですけど、なかなか店が閉まっているところも多くなってきてます。やっぱりこういった、これは多分歳出のことになるんで、また後ほど質問しますが、やっぱり事業をしやすい形の何か施策をとらないといけないんじゃないかなという感じがしてますので。ありがとうございます。

で、すみません、忠岡町の会社の中で上位10社の納税額と、忠岡町の納税の全体に対する割合ってどれぐらいになりますでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

上位10社で6,889万5,700円で、全体に占める割合は59.3%となっております。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、これ昨年ですかね、聞いた中だと、上位10社で8割程度の納税額と
いうのをたしか聞いてたと思うんです。今回、この上位10社で金額は別に置いて、
今回60%弱ということですので、その上位10社に頼らず、中規模の業者というか、そ
の会社が納税額を増やしてきたという見方でよろしいのでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

法人の上位10社自体が法人税の税収を増やしてるという影響があるのかなと考えてお
ります。

委員長、すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

全体的に下がってるということで、割合が下がっております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、全体が下がってるというのは分かるんですけど、その割合、上位10社の
割合が昨年度8割程度やったと思うんですけど、それが6割弱に下がってると。となっ
てくると、全体が下がってるのは分かってるんですけど、特にその上位10社の納税額が
ちょっと下がってきてるのかなとは思いますが、推測はされるんですけど、その認識で
よろしいでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長、すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

あくまでも昨年度、8割ぐらいという割合でお答えをさせていただいたのは、あくま
でも課税標準額で回答のほうをさせてもらいました。それで、今年度の課税標準額につ
きましては72.2%で、7.1%の減となっております。それと、先ほど全体に占める割合

が59%とお答えさせていただいたのは、あくまでも法人税割の割合ということでご理解のほうをよろしくお願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そうしましたら、昨年と比べるのであれば、課税標準額を基本にして、それを出してみると、町内上位10社が72.2%ということで、分かりました。やはりそれにしても上位10社の売上げ、納税額というのはかなり大きいところだと思うので、やっぱり忠岡町内の業者の底上げをしていっていただきたいと思います。

すみません、ちょっとまた飛びます。30ページになるんですけど、財産収入のところ、土地貸付収入ということで3,300万上がっています。で、これは2社に貸してるころだと思んですけども、この契約って、いつまでかって分かりますか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

コベルコ建機の契約期間につきましては、現在、平成28年6月1日から令和8年5月31日まででございます。もう1社、ササイナカムラにつきましては、現在の契約においては令和2年4月1日から令和12年3月31日まででございます。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

私が議会に来てから、ササイさんのほうですかね、契約金額の変更という、契約金額をもう1回するというので、また10年間の契約を巻き直してると思うんですけども、そのときに多分土地の価格の貸付け料金、ちょっと少し上げられてると思うんです。で、その上げた理由というのは、何か土地の鑑定士とか入れてやられたんですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい、鑑定士を入れて、鑑定を行ったものでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、今後その、ちょっと契約が先長いんですけども、恐らくコベルコさんのほうが令和8年5月までということなので、またその際には土地の鑑定士を入れて、相手との協議も要るかと思うんですけども、そういった形でまた金額とか決めていくんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

コベルコさんにつきましては、現在、正式ではございませんが、相手方のご意向としては、引き続きお借りさせていただきたい旨の話は聞いておる状況でございます。今後、つきましては、町長のご指示の下、具体的な協議をする上で、条件はもとより、その時々々の状況も十分考慮してですね、慎重に対応してまいりたいというふうに考えてますので、よろしく願いをいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね、そういうふうに対応していただくと思うんですけど、やっぱり土地の広さに比べてね、その貸付けの金額がちょっと安いのではないかという意見も出てます。やっぱり忠岡町の大事な土地でありますので、事業者に使ってもらうからには、やっぱり忠岡町の土地の収入も取っていかないといけないところだと思うんで、適正な価格でしていただきたいと思います。

あと、すみません、次、32ページから33ページの雑入のところちょっとお伺いしたいと思います。雑入についての上から3つ目、32ページのほうですけども、ATMコーナー等使用料が上がってます。この金額については、昨年よりちょっと上がってるんですけども、この9月議会の一般質問の中でも、あそこの銀行のATM機がなくなるという話は出てました。で、やっぱりあそこというのは、忠岡庁舎内に来る方がATMで使える、利便性を考えたらすごいいいところだと思ってるんですけども、それがなくなった後、ATMがゼロになってしまいます。で、今後のその運用方法として、その誘致も含めてで

すけども、どのようなことを考えていられますでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

当該スペースの今後の利活用につきましては、具体的には現在考えていないという状況でございます。今後、町として有効な活用方法があるかどうか検討した上で考えていくべきであるというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

有効な活用もそうですけど、やっぱりATMが近くにないという方が困ってて、忠岡町の庁舎内に来た方が、ついでにそのATMを使うという方も結構いらっしゃいます。やっぱり住民の利便性を考えた上で、あそこにATMがあれば、すごい利便性がいいというのはありますので、できましたらATMを入れていただきたいと思います、いかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

先ほども委員のほうからご意見頂きましたけども、本案件につきましては、先般の9月議会におきましてご質問いただいて、一定のお答えをさせていただいてるところでございます。

今後、金融機関の導入というところの部分につきましては、そのときと同じようなお答えになろうかと思いますが、一番直近の泉州銀行さんで申しますと、今般、当該の銀行からATMについてはキャッシュレス化の進展や全体的な利用件数が減少傾向にあると。また、この周辺には、本銀行忠岡支店を初めとする店舗以外、近隣にもATMが設置していると。その最適な配置を会社として検討する中で、利用件数等も勘案した上で廃止させていただきたい旨の連絡があったということでございます。

つきましては、ご指摘のとおりですね、住民の方々の利便性の確保を図る観点からいたしましても、町として留意に働きかけを行った結果、脱退されたという結果ではございま

すけども、今後、金融機関のATMが入っていただくということにつきましては、先ほど申し上げたことの、全国的にも各金融機関が出先のATMの縮小を凶っているということにつきましても報道等がなされているというような状況でございますので、今後、金融機関に入っていただくことにつきましては難しいのかなというふうに考えてますので、よろしく願いをいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まあ、難しいという話ですけど、やっぱりなかなか、特に高齢者の方というのは、どこにATMがあるのかということもなかなか、当然コンビニとかにはあるんですけども、やっぱり何かついでってなったら、役場というのはすごい使うところではあるので、その辺については、当然銀行って民間会社ですから、そういった効率化も考えるところではあるんですけども、それは民間の事情があるのであれですけど、やっぱり忠岡町として住民の利便性を考えたときに、あそこに忠岡庁舎内にATMがあったほうがいいかなと思ってます。これも先ほどと同じ答弁になると思うんで、要望だけしておきます。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

資産活用も含めて、収入を増やすというところで質問させていただきます。

まず、固定資産税の部分なんですけど、先ほどもちょっと触れましたけど、自主財源のうち町税が一番多くて、そのうち固定資産税が一番抜きんでてというか、多いですよ。で、忠岡町も面積、限られてて、全城市街地で、ほぼ空いてるところってね、切り崩すようなところもないですし、今、忠岡町内で戸建て住宅の建設というんですかね、一部でちょっとぽつぽつというか、一部地域がぽつぽつとそういうことがよく見られるんですけど、忠岡町の今後の人口減とかも踏まえて考えるとね、上に建てるしかないと思うんですけど、当然上にね、大きい建物というか、集合住宅的なものを建てるって固定資産税も増えると思うんですけど、そういう面積のほぼない中で、人口も増やしたい。できれば税収も上げたいというところで、上にね、何か建物を増やす的な、税収を増やす、できれば集合住宅を建ててもらえるような、そういう施策的な考えは忠岡町はお持ちではないのかというところをお聞きしたいんですけど。それはどこの部署になるんか、ちょっと私も、まちづくり関係なのか、多分連携やと思いますけど。

今、私、質問したことで、多分ざわざわってしてるんで、取組してないのかなと思うんです。であれば、代表者どなたか、してませんかとか答えていただけたら。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

日本全体ですね、人口減少しておりますので、総合的な住宅施策、これからの総合的な高層住宅というのはなかなか難しいのかなというようには考えてます。ただ、町的にはですね、現在、貯木場が活用されておられませんので、この分については岸和田市さんですね、今、また大阪府さんと共同で埋立てのほうをできないかというところの利活用を調査研究、また要望等しておりますので、その分、固定資産税の分を上乗せしていきたいと。そこが埋め立てられますと企業も来られますので、法人税も上がっていくのかなというふうには考えておるところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、その高層というかね、集合住宅の建設は考えておられない的なご答弁あったんですけど、難しいとおっしゃってましたけどね、忠岡町って立地でいうたら大阪府内の結構真ん中の3分の1地域に入ってるでしょう、ぎりぎり。入ってるし、全然通勤圏内でいうとね、泉州地域の中で一番利便性がすごいんですよ。下手すると泉大津とかより北の各駅停車なんかよりも格段に市内に行きやすいというすごい利便性があるところで、全国的に見ても、やっぱり人口減少する中でも人口増えてるところもあったりするでしょう。で、早急に忠岡町が、いやもうそんなん考えてないんです、難しいですという断定的なことを考えるのはちょっと私はどうかなと思ってます。

ですので、忠岡町の立地とか、いろいろ大阪府内というところも考えたりとか、利便性を考えたら、今後そういう検討はしてもいいのかなと思ってます。やっぱり集合住宅を誘致するというか、何かしてもらったら、集合住宅を建ててもらったら、こういう特典じゃないですけど、税制的な優遇なりありますよとか、何か施策を考えていただいてね、少しでも世帯を増やす、税収を増やすというところはね、考えがあってもいいかなと思ってます。これは要望でお願いしときます。全否定的な考えはやめていただきたいというところ。

あと、決算書の中のね、今度、町の財産使用許可、使用料のところの話になるんですけど、多分使用料・手数料のところと、諸収入の先ほどおっしゃってたATMコーナー等使用料とか、そこら辺の使用料関係の話なんですけど、決算書でいうたら19ページの教育使用料とか、町の施設の使用料、上がってますよね。ここら辺の話になってくる話なんで

すけど、まず従前から私ちよくちよく触れさせてもらってる行政財産目的外使用料の部分もあります。で、まずこの目的外使用料の法的なところでね、ずっと総務課で引きずってる部分なんですけど、そもそもが解釈上ね、絶対条例に規定せなあかんとなってる、忠岡町は条例に規定してないからね、ちゃんと条例改正して条例で規定せんと、そんなんおかしいんじゃないかというところはお願ひしてるんですけども、大阪府も、まあいうたら忠岡町がまねたというか手本にしたのが大阪府の同規定なんですよね。で、大阪府も条例で規定すべきでしたねということで条例改正する意向で動いてはるんで、忠岡町も同じようにすべきやと思いますけど、そこら辺は、違法性も含めてね、今後変えないつもりなのか、どうお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご質問いただいた本町における行政財産の使用料につきましては、本町では規則で規定を策定しているものでございます。これは委員のほうからもお話もありましたように、これは令和2年で策定したものでございまして、大阪府さんのものを参考に行ったものでございます。

で、従前から、今もあつたんですけども、そういった根拠的な規定については規則ではなくて条例に置くべきであるというところでお話も頂いてるのが状況でございます。今、大阪府も、当初は規則であつたものが今条例に置いているという形の条例改正を行っているというお話も先般頂いてはございますので、本町につきましては、いま一度大阪府等に確認をさせていただきながら、本町の運用が不適切なものであれば適正に改善するということが対応を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分私もこれずっと言うてますし、で、総務課にも府の担当部局に相談しながらやったらということで、当時確認もされてたと思うんです。で、府のほうも、いや、忠岡町さんに言いましたよということなんで、何で滞ってるのか私はちょっと疑問なんですけど、そこはきっちりしていただきたいと思います。

というのと、あと働く婦人の家を廃止するときに、ちょっと同じような内容で触れたと

思うんですけど、やっぱり全庁的にこういう町の施設の使用料、特に減免とかの規定、見直していただきたいというところを私も言うたと思うんです。で、その後、全庁的なそういう、この行政財産目的外使用料もそうですけども、見直しというんですかね、全庁的に規定をどうしようかというね、その後の進捗を教えてくださいなんですけど。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

施設の減免については、施設の設置目的等ありますので、この分については各課のほうで検討していただくというところがございます。今現在ですね、見直しというのは行われてないところがございます。よろしくお願いします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと私、よその自治体の包括外部監査の結果がネットに出てたんで、それちょっと見てたんですけどね、やっぱり減免をするというところでね、ほんとにその値段を引いてあげる、本来徴収するべきものを幾分か値引きしてあげたり、ただにするというところでね、その自治体の財産の外部流出やということで、自治体の収支、財産の状況をゆがめるということも触れられてます。

で、本来はやっぱりちゃんと取るべきものは取る。で、減免するんであれば、関係性じゃなくて、その許可を与えた相手方が財政的に支払いが困難やというところで、本来減免するかどうかを考えるべきやというところを指摘されてるんです。私もそうやなと思ってます。

特にね、その運用というんですかね。きちんと自治体内で基準となるものを設定しなさいよとか、あとそういうきちんと住民に、今こういう場所の使用許可、出してます。料金、こんなふうにとってます。あるいは減免してますとかね、実際のそういう運用の状況もちゃんと説明責任を果たすためにも公表しなさいよ、台帳もきちんと作りなさいよというところも指摘されてて、それはそうやなと私も思ってるんですけど、そういう資産の今、活用というところで、忠岡町は過去からの慣例にのっとって何となくで許可出して、特に関係団体さんに許可を出して、およそ減免したりとか、そういう運用してきたと思いますが、そこがやっぱりね、その包括外部監査でも指摘されてましたけど、密な関係の中での取引になるから、なおのこと不透明になると。住民からも、何で取らへんねんと

かね、不公平感もあるとか、そういったことも指摘されてるんで、やっぱり忠岡町の中でね、各施設の使用目的はあるにしても、やっぱり全庁的なそういうお金を取る取らないというところの物の考え方は、きちんと統一した何かルールなりは作って、で、基本、やっぱり支払い能力、財政状況的にこれは減免してあげないと駄目ですねというところで、きちんと合理的な理由を持って減免なりをしていただきたいと思いますと思うんですけど、そこは改善していただけますでしょうか。

委員長（今奈良幸子議員）

お答えできますか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

委員ご指摘いただくちょっと前にはなるんですけども、一応ね、その全庁的に使用料とか手数料の部分とですね、減免についてというところは、一定、全庁的に調査、点検というのは実際やってる状況です。

で、使用料引上げ等についてはですね、またいろいろ条例等の関係等もございますし、住民さんへの直接負担が増えるというところもございますので、その使用料を上げる上げないについては、ステップ的には次のステップというところで、現状まだその使用料の改正等についてはですね、まだ調査研究している段階でございますので、一応全庁的な調査というものはもう既に実施しているというところでご理解いただきたいと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応そうやって調査もしていただいて、今、現状把握されてるということであればね、今、岩佐課長もおっしゃったやっぱり住民等ですよ。事業者も含めてから取るお金なので、そこはきちんと逆に透明性とか合理性とかね、そこら辺はきちんと持った行政運営はしていただきたい。やっぱり住民から「何であそこは取って、あそこはただなん」とか、減免の不公平感とか、やっぱり住民からの指摘を受けへんような行政運営していただきたいというところは、早急にしてくださいとお願いしときます。

あと、このATM等の諸収入のところですけど、ATM等の使用料のところの中に自販機も入ってると思うんですけど、これ今、使用許可で使用料を取ってると思います。以前は取ってなくて、ただにしてましたけど。これはね、その物を見ると、入札にして公募し

て、なおかつ貸付けにして、貸付料を取ったほうが、使用料の数十倍、収入が増えたという自治体もあるということを書いてたんですけど、やっぱりそうやってきちんと資産活用というところで、どうやったら、営業目的ではなくね、町の収入を増やして資産活用できるかという視点で町の財産を活用していただきたいんですけども、これ、よその自治体も入札とかしてますけど、忠岡町は自販機、いろんな機能を条件につけたりとかして公募すべきやと私も思いますけど、これ、入札しないんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘の部分につきましては、現在、入札に付さずに、申請を頂いて許可をしているという形で設置を頂いてるものでございます。

つきましては、ご指摘のとおりですね、今後の在り方という部分を考慮する中で、今、自販機を設置してるそもそもの入っていただいた経緯等々も、一応以前確認はさせていただいたんですが、最終的にこういった根拠があって設置しているというところまでは至らなかったというのが現状でございます。なので、いま一度そういった部分も考慮を含めた形で、議員ご指摘のとおりの対応というところも含めて、今後対応を行ってまいりたいというふうに考えてますので、よろしく願いをいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、まさにね、総務課長さんおっしゃってた設置の経緯、分からんということでしょう、忠岡町として。そういうところがやっぱりおかしいというところで指摘はさせてもらいます。やっぱり設置の目的をまず明確にするというところでね、できるだけ今後入札に移していただいて、ずっと永続的に、今も現在、長い期間置いてるじゃないですか。だから、それやったら貸付けにして、料金を多く取っていただけたらと思います。そこは要望で、お願いします。

あと、町内の施設で指定管理者に管理を任せてる施設もあると思うんですけど、そういった指定管理者の施設の中に、無許可でそういった町の施設を使うという状態があるのかないのか。要は使用料を取らずに、許可も取らずに使ってるという状況があるのかとか、そこら辺、現状、忠岡町は把握とかチェックとかされてますか。してなかったら、してないで教えてください。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

高齢介護課では、総合福祉センターと東忠岡老人いこいの家、指定管理で行っております。使用に関しては、福祉センターのところにシルバー人材センターと社会福祉協議会、入っておりますが、こちらについては目的外利用の許可を出しておりますので、特に何か無許可でされてるというところについてはございません。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

具体例ね、申し上げますと、町民グラウンドの自治会倉庫あるでしょう。あれ、ほんま使用料を取らなあかんかったやつを取り漏れてたわけじゃないですか。あれは変な話ですけど、今からでも取ろうと思えば取れる話なんで、そういうことがないようにしていただきたいというのと、取り漏れてる部分があるのであれば、ちゃんと回収ね、過去に遡ってでも回収はしてくださいと、住民からお願いします。

というところと、あと駐車場の話なんですけど、決算書の32ページ、駐車場の使用料、138万、ざっと上がってますけども、これね、今日も工事されてますけど、町民の利便性でいうとね、白線を引き直してくれというところでは従前からしてまして、一般質問でちょっとこの間も聞けなかったんで、決算で聞きますということで繰り越させてもらってるんですけど、町の庁舎のあの駐車場の改善といいますかね、まず白線を引き直す云々は今現在どうなってますでしょうかということをお教えください。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今言っていた部分につきましては、さきの9月議会の一般質問というところで事前に頂いてございまして、結果的に時間がなくてお答えはさせていただかなかったという件でございますけども、お答えといたしましては、確かにご指摘いただいた軽自動車の数十台の部分につきましては、私も個人的にね、ご指摘いただいてから軽自動車の公用車において両サイドを車が停車してる間に駐車を試みました。実感として感じたところが、正

直なところを申し上げまして、狭いのかなということを感じたところは正直なところでございます。

本来ならば、その部分を拡張するという形で枠を拡大させるということが本来であるというふうには考えるところではあるんですが、何せ月で10日以上は、現在の身障枠を入れて全部で64台、駐車スペースがございしますが、月当たり10日以上ですね、満車状態に一時的なことも含めてなるという状況でございます。

つきましては、駐車枠以外のスペースに警備員を据えて、安全を確保しながら駐車枠外に停車しているというのも現状なところでございますので、当然ながら冒頭に申し上げました狭いであろうというその駐車区画を拡張することによっては、現在の駐車スペースの枠が減少するということにもつながりますので、いま一度、現在のスペースでちょっと我慢していただく中で駐車していただくということで考えてございます。

つきましては、将来的にね、全体の駐車場の拡張というところを見据えた上で、町として何らかの対策を講じる必要があるというふうには考えるところですけども、現在においては現状のまま来庁される方には駐車をしていただきたいということで思っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

こんなん、まさに住民サービスというか、当たり前の庁舎管理のうちの一部やと私ら思うわけですよ。そんな駐車してね、こんな当たるスペースで止めないといけない。駐車場で事故というかね、車に傷つくなんて、そんな住民誰でも思っていないですし、現状、実際障がい者スペース、やっぱり私も時々ずっと見てますけど、明らかに大型車というんですかね、3ナンバーとかの大きい車の人が確実に、健常者の方ですけど置いてはるんですよ、やっぱり。となると、福祉施策的にもね、やっぱり障がい者の駐車場を奪ってるわけでしょう。本来あそこのスペースを必要としている方が置けなくなるという事情も、それは福祉施策的に見てもよろしくないと思うので、そこは補正予算も考えてやっていただきたいと思います。

あと、その駐車場、今現在ね、白線、改善されないということであれば仕方ないんで、住民は置かざるを得ないんですけど、やっぱり町の駐車場の使い方を見てると、ちょっと意地悪やなど正直思うんです。というのは、コーンを立てて置かせなくしてたりするわけでしょう。で、最近も何か産廃のごみを置いてて、ゲートの近くを占領というか、役場側が奪ってると。地下の駐車場もあったりするわけで、あそこはそんなにきつきつでもなかったと思うんですよ。

で、できれば、町側の事情もあるかもしれませんが、やっぱりそこは住民のために皆さん方仕事してるというところでね、住民目線で第一に考えていただいて、できるだけ役場の都合よりも住民の利便性というかね、駐車場に置けるようにと、なるべくコーンで塞がないようにしていただきたいんですけど、そこが現実見ると、置けてる人もおるんです。守衛さんがコーンをどけてあげて、どうぞと。その車がどいたら、またコーンを置いたりとかね。私もそういう現場をちよくちよく見てます。何で置けてる人と置けてない人がいるのかなとか思ったりもしてます。そういう現状もあるので、もう今きつきつで置く場所も限られたりというところ、あるわけでしょう。当たらないように置こうと思ったら、ちょっと枠をあけて置かなあかんとか。中で、どこに置いてもいいやんかという意味でね、別にコーンを置いて駐車させないとか、そういうことをする必要はないと思うんですけど、白線改善するまでもですよ、今現在でももうちょっと駐車場を使いやすくできへんもんなかと思うんですけど、そこは改善はしていただけないんでしょうかね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

現状のスペースを生かす中で、今ご指摘いただいているような活用ができる部分があるかどうかというところについては、この場で明確にお答えさしていただくことはできません。

あと、今言っていた事前には町の都合でという部分で、事前に枠の一定を確保する中でというところの部分につきましては、これは議員の皆様方ご承知いただいているところで、本日もE S C O事業で大型のクレーン車が入ってくると、工事車両が入ってくるというところの部分で、一定確保さしていただく中で、本来ご来庁される住民の方々には、止めるところが数少ないという形の部分では、ご不便、ご迷惑をおかけしているところにつきましては、申し訳ないというふうに思っております。

なので、今後極力スムーズに駐車ができるような形で、身体障がい者の部分で普通車が、対象外の車が止まっておるのであれば、警備員が注意を喚起するというところの方法をとるなりという部分を含めて、現状のままの駐車スペースを生かした中で、住民の方々にはお願いさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

現状もう仕方ないので、とめれるところにはとめていきますけど、やっぱり住民から見

て、何でとめれる、とめないとか、とめれないとか、そういう不信感というんですかね、そういうことがないようには庁舎の管理していただきたいと思います。

一旦お返しします。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

委員長、私、最後なら5問ほどあるんですが、もう終わらしたいなと思うんですけれども、よろしいでしょうか。皆さん、私、最後でよろしい。

（「どうぞ」の声あり）

委員（松井匡仁議員）

すみません、それではですね、ちょっとお昼をまたぐんですけれども、皆さん出てこんでいいように、やってしまいます。

歳入のほうで、15ページ、固定資産税でお伺いいたします。この令和5年12月からですね、管理不全の空き家の仕組みがちょっと変わるんです。国としてですね、今、空き家は6分の1の減免、固定資産税されてるんですけれども、そこがなくなっていくんですけれども、この適用除外を行う対応を忠岡町もしていくべきだと考えておりますが、どのように考えておられますでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

令和5年12月以降に管理不全家屋として勧告がなされた場合には、法律の規定により減額適用を除外してまいります。

以上です。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

これは建築課のほうでも、もうその準備はできていると、確認に回る準備はできている

ということでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

管理不全空き家ということで、うち、まだ管理不全空き家は何軒あるとかというのが把握できてませんので、まずは把握に努めようかなと思ってますので、よろしく願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。では、次の質問です。たばこ税、これも15ページなんですけれども、たばこ税について伺いたします。

収入が大幅に伸びているんですけれども、これはたばこ税の増税によるものなのか、購入本数の増加によるものなのか、どちらか、お答えいただけますでしょうか。

税務課（長谷川太志課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

長谷川課長。

税務課（長谷川太志課長）

たばこ税の増税でどういった影響があったのかどうかというのが、数字上明確に分かりませんでした。事実として、たばこ税の本数が令和3年度よりも73万本の増となっております。増収の要因といたしましては、小売店の販売本数の増加によるものと考えております。

以上です。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。では、次の質問です。

また、たばこなんですけれども、私ちょっと愛煙家ですので非常に申しにくいんです

が、たばこエチケット増進のために、町民グラウンドのリニューアルに併せて、庁舎敷地内の雑木林の場所や新浜グラウンドなどに1か所当たり200万円程度でできるので、スモーキングスペースを設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘の庁舎敷地内における禁煙スペースにつきましてはですね、望まない受動喫煙の防止を図る観点からも、健康増進法が改正されておるという状況でございます。その中で、行政機関を初め学校や病院等の施設が原則敷地内禁煙になっているところでございまして、それを踏まえ、現在、来庁される方々の喫煙場所は設置していない状況でございます。

ただし、国が示す一定の条件を満たすことで、屋外に限り、施設の利用者が通常立ち入らない場所、例えば建物の裏や屋上ってよく言われるんですけども、その部分に設置することが可能とはされていますが、他のほとんどの自治体が敷地内には設置していないという状況でございます。併せて、本町におきましても、法の趣旨を踏まえて設置については現在考えていないという状況でございますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。とはいうものの、JTなんかではですね、設置に対して助成金まで出しているようでございます。できましたら、それをもって設置を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

そういった設置に向けての補助が出るという部分については、一定認識しておるところでございますけども、先ほど申し上げたところをお含みいただいた上でご理解いただけたらなというふうに考えてますので、よろしく願いをいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。では、次の質問に移ります。

法人事業税交付金についてお伺いいたします。これ、予算ベースなんですけど、予算より40%、この決算では伸びております。その理由をお伺いしたいんですけど、コロナの交付金の関係ということになるんでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、法人事業税交付金につきましてはですね、法人事業税というものが都道府県税になってございまして、詳細の理由というものはなかなかちょっと把握はできにくいんですけども、大阪府のほうで公表されてる理由としましては、緩やかな景気の持ち直しによって法人2税と言われるものが増えたというところで、この法人事業税交付金というものは、都道府県に入ってきた法人事業税の7.7%を算定式に乗せて、各市町村の法人税の従業者数等で算定しているものになります。当初予算についてもですね、その予算の試算方法としては、大阪府のほうのその辺の伸び率というものを計算のほうで入れ込みまして、うちの決算見込みからその率を掛けて試算しているというものになりますので、あくまで見込み的などころで予算のほうは組まさせていただいておりますので、それ以上に景気が持ち直して、その辺の収入が増えたというところの理解でいいのかなということで考えております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。では、次の質問です。19ページ、住宅使用料についてお伺いいたします。

当該の町営住宅は、撤去した空き家や取り壊した空き家が多い。国有地部分は共用住宅以外の使用は不可で、それ以外は第一種、第二種居住専用地域として制限があることを踏まえて、今後の町営住宅や一般住宅の退去、解体予定と、その空き地の整備活用について

の見込みをお伺いいたします。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

令和4年度は基礎調査を実施させていただきました。決算に関係ないですけど、令和5年度、今年度は在り方検討を今実施いたしております。その中で、住民さんのアンケートも頂きましたし、まず第一に住民さんの安心・安全というところを早期に解消するために、今後は空き地も含めた全体的な検討をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。次に、20ページ、ふれあいホールの使用料についてお伺いいたします。

ふれあいホールの使用料に関しては高額になっておりますので、減免などを受けない限り、なかなか個人や小規模団体では使いづらいと、住民のものという視点に立てば、1人でも多く皆に使ってもらうことが理想であるので、例えば使用料を利用日が近づいてきたら近づくほど割引するなど、稼働日数や時間を増やす努力はできないでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

使用料に関しましてですね、高額というご指摘がございましたが、その使用料の見直しに関してはですね、先ほどもありましたが、今後、全庁的にまた考えていくという中でこちらも考えていきたいなと思っております。それより以前にですね、先ほどありました稼働日数であったり、時間を増やすというような部分で、今後引き続き検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。続きまして、30ページ、町有地の売払い収入について伺います。

実績といたしまして470万円が計上されておりますが、どのような土地が売り払われたのか、教えてください。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

町有地売払い収入につきましては、今回、実績として3件ございます。これは町として所有している遊休地等を売り払ったものではございませんで、公共的な用途の適用を受けないもので、一般的に法定外公共物と言われる水路や里道でございまして、相手方が隣接する自己所有地と一体利用する目的で町に対し売払いの申請があり、当該土地の公用廃止の手続を行った上で売払いをしたものでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。ちょっと今の答弁の中で1点疑問が、水路の売払いはされたんですか。ちょっとしにくいと思うんですが。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

水路と里道を公用廃止の手続をした上で、普通財産に変えて売払いを行ったというものでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

水路の公用廃止って、なされたんですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい、行いました。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

また後で教えてください。

すみません、今回の件はそういう売却が行われたということで理解をいたしましたんですが、その他、町有地の売却時にはですね、広報の手段の一環として公式LINEなどでお伝えすることをしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。一般の土地に、忠岡町ですので、そんなに売り払うような土地はないんですけれども。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

町として現在は、ご指摘いただいたような土地というところはないものと思っておりますが、今後そのようなケースが生じた場合におきましては、公募等のかけた上で適切に対応を行ってまいりたいというふうに考えます。よろしく願いをいたします。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。もう少しです。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

同じく30ページ、ふるさと納税でお伺いいたします。今年の10月にふるさと納税制度が改正されました。それによる影響はどのようになっておりますでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今年改正されたふるさと納税の制度なんですけども、お米の精米であったり、肉の加工というのを当該市町村内で行う、50%以上の価値を見いだす加工を行っているのであれば出品してもいいというのが従前でした。それを、同一都道府県内、本町におきますと大阪府産のお米か肉を本町で加工、精米するのであれば対象になるというものでございます。これについては、そもそも商品がございませんので、本改正による影響はございません。

もう1点ございます。ふるさと納税のワンストップ制度というのがございます。納税された方が所得税、住民税の減免を受けるためにワンストップ申請をすると、一括で処理を行って減税が受けれるというものなんですけども、これに係る人件費もふるさと納税の経費の中に入れなさいというのが今回の改正でございます。本町は、これを算入したとしても、現状、ふるさと納税の寄附額に50%以内に収まるという数字が出ておりますので、現時点では影響はないと考えております。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。次に、このままふるさと納税なんですけど、私どもの会派の三宅さんのほうからですね、何回か質問させていただいてるんですけど、企業版ふるさと納税について検討していただけないかと常々申し上げているんですけど、現在の検討状況はいかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

企業版ふるさと納税についてでございますが、昨年度来、ご要望もありました。大変ハードルは高いものでございましたが、近年、認定申請、非常に簡略化されまして、現在、運用できる受け皿を、素地を構築できてございます。各課にも通知しているところでございますが、今回また改めて各課に周知を図って、利用のほうをできることの促進を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

最後の質問です、34ページ、ネーミングライツについてお伺いいたします。文化会館や町民グラウンド、北区いこいの広場などで活用、展開はできませんでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ネーミングライツにつきましては、従前よりご指摘のほうは頂いてるところではございますが、その辺りも含めましてですね、引き続き近隣市等の調査研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（松井匡仁議員）

終わりです。ありがとうございました。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんよね。

議長（北村 孝議員）

委員長、ごめん、1点だけ。

委員長（今奈良幸子議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員の質問の中で、ちょっとふっと思ったんですけど、私も愛煙家でありまして、ATMを廃止することによって、後の利活用に、有効活用に、立地的にも今、松井議員がおっしゃったように、緑化もあるし、町民グラウンドもあるし、屋外であるしということ、まあまあ防犯というか、防災的にも夜間は閉めると、日中だけ開けて利用していただくと、そういう考え方も1つかなと思いますんで、その辺も含めてよろしくお願ひいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

先ほどもお答えさせていただいたATM跡地の部分につきましては、今、町としてどのような利活用ができるものなのかどうか考えていない状況でございます。今、委員言うていただいた部分も含めて、町としてその運用が適切かどうかという部分も慎重に考える中

で決定していきたいというふうに考えてますんで、よろしく願いをいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（今奈良幸子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計歳入決算の審査を終結いたします。

お昼ですので、ここで休憩し、午後１時から再開いたします。ありがとうございます。

（「午後０時１３分」休憩）

委員長（今奈良幸子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後１時００分」再開）

委員長（今奈良幸子議員）

それでは、一般会計の歳出決算の審査に入ります。３７ページから６８ページの第１款 議会費及び第２款 総務費につきまして、担当課の説明を求めます。

（議会費 担当課説明）

決算書の３７ページをお願いいたします。

第１款、第１項、第１目 議会費で、支出済額は１億２７１万５，４７１円で、前年度と比べて５３９万７，０２６円の増で、率にいたしまして約５．５％の増となっております。主な要因は人件費で、職員１名が増えたことによること、また物価高騰や委員会の開催が増えたことなどによりまして需用費や委託料が増となったことによるものです。

（総務費 担当課説明）

続きまして、第２款の総務費でございます。

第２款 総務費、決算額１７億３，２５０万２，０８３円。第１項 総務管理費、決算額１５億８，７３９万８，９６０円。第１目 一般管理費、決算額３億６，３０５万１，１６５円で、前年度と比べ８，０３８万９，０００円減額となった主な要因は、第３節 職員手当等の退職手当で、９，１８３万２，０００円の減によるものでございます。

４２ページをお願いいたします。第２目 人事管理費、決算額８６５万６，５１１円で、前年度と比べ６８万３，０００円増額となった主な要因は、第１３節 使用料及び賃借料で、庶務事務システム使用料の増によるものでございます。

４４ページをお願いいたします。第３目 財政管理費、決算額１０６万２，１２７円で、前年度と相違ございません。

第４目 財産管理費、決算額４１９万４，６７４円で、前年度と比べ６５万４，０００

円減額となった主な要因は、第21節 補償補てん及び賠償金で、自動車事故賠償金の減によるものでございます。

第5目 公平委員会費、決算額6万3,000円で、前年度と相違ございません。

第6目 会計管理費、決算額141万8,369円で、前年度と相違ございません。

46ページをお願いいたします。第7目 基金費、決算額6億5,647万1,647円で、前年度と比べ5億2,833万9,000円増額となった主な要因は、前年度決算剰余金を財政調整基金に積み立てたことによるものでございます。

第8目 シビックセンター費、決算額1億3,111万4,027円で、前年度と比べ1,756万8,000円増額となった主な要因は、第10節 需用費で光熱水費の増によるものでございます。

引き続き、47ページ下段をお願いいたします。第9目 電子計算費、決算額6,903万6,917円で、前年度と比べ約1,000万円減となりました主たる原因は、第17節 備品購入費で職員用端末等購入費の減によるものでございます。

50ページをお願いいたします。第10目 広報広聴費、決算額962万2,057円で、前年度と比べ200万円増となりました主たる要因は、第17節 委託料で、AIチャットボット運用保守委託料によるものでございます。

同じく、50ページ下段をお願いいたします。第11目 企画費、決算額326万3,408円で、前年度と比べ約1億1,000万円減となりました主たる要因は、第7節 報償費のふるさと忠岡応援寄附金謝礼が、第18目 ふるさと忠岡応援寄附金事業費に移動したことによるものです。

51ページ下段でございます。第12目 災害対策費、決算額628万5,047円で、前年度と比べ約1,160万円減額となりました主な要因は、第12節 委託料において、防災マップ作成業務委託料の減によるものでございます。

53ページをお願いいたします。第13目 自治連絡費、決算額813万2,850円で、前年度と比べ250万円増の主たる要因は、第18節 負担金補助及び交付金で、一般コミュニティ助成事業の増によるものです。

続きまして、第14目 集会所費、決算額112万9,530円で、前年度と相違ございません。

54ページをお願いいたします。第15目、防犯対策費、決算額510万7,372円で、前年度と比べ約85万円増額となりました主な要因は、第18節 負担金補助及び交付金において、防犯カメラ設置補助金の増によるものでございます。

54ページ下段をお願いいたします。第16目 人権啓発費、決算額51万7,960円で、前年度と相違ございません。

55ページをお願いいたします。第17目 人権擁護委員会費、決算額5万2,700円で、前年度と相違ございません。

第18目、ふるさと忠岡応援寄附金事業費、皆増となったのは、ふるさと納税に関する事業費予算を第11目 企画費より分離独立したことによるもので、前年度のふるさと納税事業費と比較して865万94円の減となりました。

56ページをお願いいたします。第19目 ESCO事業費は新設で、令和4年度においてはESCO事業支援事務委託462万円ほかとなっております。

56ページをお願いいたします。第20目 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金活用事業費で、2億1,451万8,023円です。なお、令和3年度は1億2,904万3,677円です。

決算書の60ページをご覧ください。第2項、徴税費、支出済額は7,379万9,006円。第1目 税務総務費、支出済額は5,416万3,032円で、前年度と比べ120万3,227円の増となった主な要因は、職員の人事異動による給与等の増によるものです。

続いて、61ページをご覧ください。第2目 賦課徴収費、支出済額は1,963万5,974円で、前年度と比べ398万9,444円の増となった主な要因は、評価替鑑定委託料の増によるものでございます。委託料の固定資産税の場合は、3年ごとの評価替に伴う業務委託分の増が要因となっております。以上です。

決算書の62ページをお願いいたします。第3項、第1目 戸籍住民基本台帳費、決算額5,474万9,981円で、前年度と比べ272万6,310円の減少。主な要因は、第18節で、負担金補助及び交付金で、個人番号カード関連事務委託に係る交付金の減によるものでございます。

続きまして、64ページをお願いいたします。第2目 パスポート交付事業費、決算額は210万7,034円で、前年度と比べ148万6,999円の増でございます。これは、パスポート申請等の件数が増加したことにより、申請手続で必要となる収入印紙の印紙購入費用が増加したことによるものであります。

第4項 選挙費、決算額1,390万8,207円。第1目 選挙管理委員会費、決算額51万6,405円で、前年度と相違ございません。

第7目 町議会議員選挙費、決算額138万6,000円で、令和5年4月23日執行選挙の令和4年度に係る費用でございます。

第8目 参議院議員通常選挙費、決算額767万9,756円で、令和4年7月10日執行選挙に係る費用でございます。

66ページをお願いいたします。第11目 府知事選挙及び府議会議員選挙費、決算額432万6,046円で、令和5年4月9日執行選挙の令和4年度に係る費用でございます。

67ページをお願いいたします。第5項 統計調査費、第1目 諸統計調査費、決算額20万8,949円で、前年度と比べ42万4,000円減額となった主な要因は、昨年

度実施した統計調査と種類の異なった統計調査の実施をしたことによるものでございます。

第6項 監査委員費、第1目 監査委員費、決算額33万円で、前年度と相違ございません。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長（今奈良幸子議員）

説明は、以上のとおりです。

これより質疑をお受けいたしますが、56ページから60ページの第2款 総務費、第20目 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金活用事業費については、担当が各部局にまたがっておりますので、まず先に新型コロナウイルス感染症対策に係る第20目について質疑等をしていただき、質疑が終了後、議会費及び総務費の担当以外の職員は退出いただいた後に、議会費及び残りの総務費について質疑等を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（今奈良 幸子議員）

ご異議ないものと認め、第2款 総務費、第20目 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金活用事業費について、ご質疑をお受けいたします。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、私のほうから、このコロナの交付金のところで一番気になってるところを言わせてもらおうと、前も一般質問で言わせてもらったんですけども、ホームページの更新事業です。で、これについてはほかの額と比べても結構突出して大きいというところで、本当にこれがコロナの感染症対策のための使い道として適切だったのかというところで、私は非常に疑問やと思っております。

当初この予算、補正予算で議会に上がってきたときも担当部局のほうがおっしゃってたのは旧のですね、従前の町のホームページをリニューアルしたいというところで、たしか更新ですね。職員さんが更新するのも、前のホームページやったらしくいんで、それを新しいホームページやと作業しやすくなるということもたしかおっしゃってたと思いますが、現状ね、一般質問のときも、何か使いやすさというか、住民から見て検索しにくくなってるし、実際欲しい情報も載ってないしというところで質問したときに、結局担当部局さんは「職員の手が回ってないからホームページの情報公開の部分が回ってないんです」とおっしゃってたんで、結局のところ一番大事なホームページを、きちんと住民に向けた見やすい内容に職員さんが日々更新していくという部分ができてないわけですよ、現状ね。

で、一般質問してからも、私もちょこちょこホームページ見てますけど、特に改善もし

てませんし、トップページだけが見映えよくなっただけで、実質、住民の利便性でいうとそんなに向上もしてないか、もしかしたら旧のホームページのほうがいろいろ情報も載ってたし、特にお知らせは、多分1か月ぐらいでしたっけ、消えますよね。町のお知らせ情報って消えるようになってるでしょう、今の新しいホームページって。従前は過去ずっと遡って過去のお知らせ情報、見れたんです、確認できたんですけども、最近、今の新しいホームページって、もう1か月ぐらいしたら旧のお知らせ情報も勝手に削除されてて、ちょっと前の情報、見れないんですよ。とかいうところで、ちょっとこの額は、私は不適切というか望ましくない使い方やなと思ってます。そこは担当部局、どうお考えでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

せんだっての議会でも議員のほうからそういう点についてご指摘いただきまして、それにつきまして担当各課につきまして、情報発信にしっかりと取り組んでいただきたいということで、再度お願いもしているところでございます。徐々に、使い勝手もいいのかなどは考えているところでございます。で、金額のほうも、これは1,200万ということでございますが、基本的にはリニューアル分と、関係の人件費等かさんでございまして、この額までというわけではないんですが、ただ、総額ではこの金額ということでございますので。

で、当町のホームページでございますが、現状、様々なホームページも、近隣の先行しているホームページも検討、見ながら、当然それと同等、それ以上かなという分もあるんですけども、というのを考えながら作成したものでございます。確かに従前と比べますと過去のデータというところでは一定同じような状況でない場合もございますが、新しいニュースをとにかく出していく、もちろんビジュアル面、これも優先して、ぱっと見たときの見映えというんですか、そういうものも重視していってございます。内容につきましては引き続き充実というんですか、検索機能の充実も図りながら、住民の利便性向上に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えてございます。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

例えばね、今のトップページ、ありますでしょう。で、大きな、よく住民さんが使いそうな見出しというのはぽんぽんと上げられてると思うんですけど、あれ自体が私は足りてないというか、不足やと思ってるんですよ。まだまだ町政に関する情報発信とか、議会も何か最後の下のほうにちょろってあるだけでね。議会ってすごい大事やと思ってるんです。よその自治体とか結構上のほうとかね、大事なところに来てるのに、何で議会はそんな、民主主義の根幹じゃないのかと思ってしまったりするんですけど、そういうトップページの構成だけにしても、あれは変えられるんですか、変えれないんですか。変えれないから置いてるのか、そこをちょっと聞きたいんですけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

基本的なベースという意味ではなかなか変えにくいんですが、ただ、それぞれのコマというんですか、コマ数の変更というのもできるかなという分もございます。議員おっしゃいますように、ほかの市町村のちょっとホームページも参考にしながら、どこまで変えられる点もあるのかなと思いますので、またそこらは検討してまいりたい、調査研究してまいりたいと考えてございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あと、これは多分企画のほうのことだけじゃないんで、多分それぞれの担当部局のほうの作業になってくると思うんですけど、結局のところ従前のホームページから、多分データをわっと移しただけの状態やと思うんです、今。実際に各部局のフォルダとか見るとね、議会もそうなんですけど、何かもうフォルダがばばばばっと乱立してて、中が整理されていないということがあって、多分それは、ほかの部局も見てると、おしなべてそういう感じなんですよ。

そこは恐らく職員さんのほうでやっていただかないといけない部分になってくるわけでしょう。ただ、それをするにも時間がかかるから、多分追いついてないと思うんですよ。今、現状、マンパワー不足で。で、今できてないもので、実際忠岡町の現状を言うとマンパワー足りないでしょう。日常業務でいっぱい。だからホームページ更新、追いついてないわけで、これは企画のほうで「そうやってやっていきます」的なことをおっしゃっても、各部局がそんなホームページね、きちんと整理してる暇がないという中で、改善本当

にできるのか。我々が思ってるような、中のね、その各部局のフォルダとかがきっちり情報を整理された状態にいつになったらなるん、現実的にできるんって正直思うんです。そこはできるんですか。私はちょっと今の現状、無理違うかなと思ってますけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

議員おっしゃいますように確かに幾つかのところ、従前のホームページをそのまま移行して、形態自体はそのままなんですけど、見やすさという点ではまだ達していないところもあろうかと考えてございます。各部局、忙しい中とはいうんですが、ホームページへの掲載、情報発信への思いという形がやっぱり必要だと思いますので、原課、企画としましてはもそこはしっかりと、幾つかの課がございまして、ともにちょっとまたこちらからも、指導といいますか一緒につくる部分もあろうかと思っておりますので、考えてまいりたいと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それって逆に、どう聞いたらいいんですかね。企画が音頭を取って一応やってるでしょう。「やれよ」「やれよ」と多分各部局に指示出してやってはると思うんですけど、現実各部局、私もいろいろ、ホームページこうなってるけどって直接担当部局に確認することもあるんですけど、やっぱり周知されてない部分もありますし、ちょっと企画が一方的に、トップダウンじゃないですけど、「やれ」って言ったって、「できるかい」というのが多分各部局の実際の正味の声やと思うんですよ。そこを無視して幾ら企画が「やっています。努力します」と言ったって、現実無理でしょうというところを私は言ってるんですけど、その現実の部分改善できる、何かあるんですか。そこを改善せえへんかったら多分いつまでたっても、何年たってもこのホームページ、このまんまやと思っておりますけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

一応、引き続き、とにかく各課がどれだけ町の情報を発信したいかというところに全てやっぱりかかっていると私は考えておりますので、そういう点を基本にしながら再度各所に、マニュアル等も確かに貼りつけてはおりますが、再度、今回この議会でご意見を頂戴してございますので、各課とも、ともにどの点を改善していくのか、どういうふうに作り上げていくのかというのをもう1回総点検していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

企画のほうで、やっぱり実際に各部局の声をね、実際、現実どこに何困ってんねんと、恐らく「マンパワー足らん」の一言やと思いますけど、直接やっぱりどうするかを、集約とかしていただいて、現実的に改善をしていただきたいというところは、強く要望さしてもらいます。

とりあえず終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかに、ご質疑ございませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

私もホームページのことについてはもう以前から言っていたんですけども、新しくなったのはいいんですけども、やっぱり情報を探しにくいというのが、まず1つあります。で、やはり忠岡町が住民に何を伝えなければいけないことっていろいろあると思います。特別給付金の制度とかそういうことは、そういうことも載ってるものはあるんですけども、たまにリニューアル、お知らせとかの欄のところに、いきなりタイトルもなくで再掲載という文字が入ったりとか、何かそういった、何か多分アップするときのタイトルの間違いだとは思いますが、そういったことで、やはり誰かが中心になってホームページの管理をしなきゃいけないんじゃないかなと思ってます。

これは私も随分前の一般質問で、ホームページの改善とホームページの管理者を置くべきだということも話しさせてもらってます。やっぱり今の新しくなったホームページ見させてもらおうと、このコロナのお金を使ってあれだけの、この中に1, 200万使ってるんですけども、それを果たして住民のために役立ってるかといったら、今のところやはり疑問に思わざるを得ないところであります。

で、やっぱりこのホームページの改善、先ほど明松次長のほうからも今後、各課にちゃんと町の情報を発信してもらいたいという話も言ってるんですけど、この回答って、随分

前から同じような回答だったので、やはり今の状況であれば何も変わらないんじゃないかなと思ってます。

忠岡町は結構、特命チームとかつくってやったりもしますので、まずホームページで、コロナのお金を使ってやってるものですから、やっぱり住民に対してきちんとした形で町の情報を発信できる、そういったものってホームページ、一番大事なところだと思ってますので、その改善に向けて、今までの同じ回答じゃなくって、ちゃんとした形で住民にも情報の発信してもらうような形にしていきたいんですけども、その点については同じ答弁になるかと思うんですけど、お願いします。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

とにかく引き続きご意見として賜りまして、より住民にとって使いやすい、見やすいホームページづくりに取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それはぜひやってもらいたいというのと、あと、1回アップした内容に関して、そのアップした人がどういう形で映っているのかということも確認していただきたいと思っているんです。ただ、先ほどお知らせのところいきなり「再掲載」という文字だけがあって、何の情報か分からない。それがホームページの情報に上がってしまっていると。そういう現状もあるので、やっぱり上げただけじゃなくって、その上げた内容をもう一度、ちょっと確認してもらいたいんです。で、そこから、間違った情報やったらすぐ修正できると思うんで、そういった基本的なことをそのホームページの管理者の責任、管理者があればそれは確認できるんですけど、それができなければ、先ほどおっしゃったとおり各課の担当がやってもらうということになるんで、そういった簡単な作業はできるだけ早くしてもらいたいんですけど、その点についていかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

その点、ご意見賜りまして、各課の管理職を見ているところではございますが、ホームページの担当課につきましてもとにかくしっかりと見てまいりたいと思いますので、どう

ぞよろしくお願いたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、次の質問に移ります。今回、この新型コロナウイルスの感染症対策の臨時交付金で、各補正予算でそれぞれの項目、上げてきてると思うんです。で、私が去年1年間の補正予算、全部チェックさせてもらいました。その中で、ちょっとそこで上がってなかったことが幾つかありましたので、ちょっと確認させていただきたいんですけども、委託料のところでは図書館の抗菌加工台帳、カーペット張替業務委託料、これと忠岡小学校の給食室の職員休憩室の改修工事、これがちょっと補正予算の中でもこの項目が上がってなかったんですけども、何かこれは流用されたんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

今お示しいただいた件なんですけど、2件とも流用で実施さしていただいております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

記憶の中で結構なんですけど、もともとどういう名目で充ててただけ教えていただきたいんですけども。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、予算の関係なんですけれども、基本的にコロナの臨時交付金で、最初に補正予算、いろいろと上げさせてもらってる中で不用額等を出たもの等を、かき集めてじゃないですけども、そこの不用になった部分を、補正には上がってなくて、流用でやった部分等に活用してるということなんです、ちょっと元がどういった名目でというような

ところではちょっとないというところだけ、そういう仕組みになってますんで、ちょっとご理解いただきたいなと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それはそれで結構なんですけど、例えばこの図書館の抗菌加工とか、忠小の給食室の休憩室、大事なものかもしれませんけど、要は議会の中で、こういうことに使いましたという報告が多分なかったと思うんです。で、蓋を開けて決算書で見てみたらこういうことに使われてるとするのは初めて分かるんで、できましたらこういうことに使いましたという報告だけを入れていただきたいと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません。そういう意味で決算委員会ということできせていただいているというところでご理解いただきたいなと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今回、金額がね、給食室とか71万5,000円と上がってますし、図書館の抗菌加工は18万で、多分その不用額があった中でこっちに移ってるというのは分かるんですけども、それで決算で見てくれて、やっぱり「これ、何や」という話になってくると思うんで、できましたらやっぱりコロナのお金ですから多分報告義務があると思うんで、ホームページに多分公開しないといけなかったと思うんですけども、議会にも「こういうことで使いました」ということを1個、報告あればありがたいと思います。

あと、この予算ですけども、補正予算で2億2,802万6,000円で組まれてて、実際使ったお金が2億1,451万8,023円と、不用額がこの1,300万出てます。この不用額は入札とか差金とかあるんで仕方がないとは思いますが、そしたらこの令和4年度で新型コロナに使った、それ以外で忠岡町が持ち出したお金って一体幾ら

かって分かりますか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

302万8,023円でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今回、町が持ち出した予算が302万8,023円。これが町が持ち出したお金で、そうしましたら実際そのコロナの交付金で入ってきた金額って幾らなんでしょうか。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

2億1,149万円でございます。

委員（二家本英生議員）

もう一度繰り返してください。すみません。

町長公室（立花武彦公室長）

決算書の23ページ、2億1,149万円でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら交付金が、先ほどの23ページに書いてる金額で、それとの差額で町の持ち出し分が302万ちょっとあるということで。分かりました。でも、やっぱり去年は、令和3年度はたしか持ち出しが45万ぐらいだったと伺ってますので、これだけ経済とか、コロナでしんどくなっている人に対して、やっぱり忠岡町の持ち出しが300万ちょっとというのはちょっと寂しいかなと思ってます。

やっぱり忠岡の住民の方でも、やっぱり非課税の世帯とか、いろいろ追加もしてもらってるんですけども、もっと忠岡町独自でコロナとか物価高騰とかで大変な生活してる方に何かしらの援助ができたらなと思ってます。で、その点についてはやっぱり忠岡町、地元

の自治体でできることですから、その点についてはしっかり住民に寄り添って政策をしていただきたいと思います。

取りあえず以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと聞き忘れたんで、ごめんなさい。さっきのホームページのところなんですけどね。今のホームページに変わってから、たしか何かアップするときに、決裁じゃないですけど、何か管理職の承認ボタンがあって、それを何か管理職が、まあ言ったらオーケーしないと載せれないんですよということを聞いたんですけど、じゃあ従前から忠岡町ではホームページに、世に、全世界に情報を町として発信することについて決裁してへんかったんかとちょっと思ったんです。そこら辺はどうしてはるんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

ホームページの確認ですけど、現状は各管理職が許可を出して出してるという形になってございます。で、ホームページ、当初庁舎ができて立ち上がった頃ですが、各課、情報発信、かなり個別にしていた分もあったと聞いてございます。徐々に管理職が確認するような形になりまして、今回の新ホームページ作成に当たりましては、必ず一旦管理職を通すという形で通知させていただいてるところでございます。管理職が知らなくて課員だけで出すということはないものと考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そしたら、変な話ですけど、今まで管理職、知らん情報出てたということですよ。裏を返せば。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

過去、かなり前のホームページだったと考えてございます。手作業で役場で作っている、民間のツールを使ってやっているとそのようなことがあったというのは実は聞いているところでございます。私になりましてそういうふうなことは特には聞いてはございませんが、過去にはそういうことがあったと。大分前ですけども、平成11年、12年か14年か、ちょっと分かりませんが、かなり古いときにはとにかく発信するというところばかりをしていたところもあったと聞いてございますので、現状はそれも、そういう過去の話もございますので、通常今のホームページ、そういう扱いになってございますので、きちっと管理職で決裁を取る形になってございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応企画のほうで、そうやってきっちりって今おっしゃってましたけど、私は今の状態でも不十分やと思ってるんです。というのは、結局決裁してへんからなんですよ。もうパソコン上でクリックして終わりでしょう。要は文書でちゃんと起案、決裁してないというところで、組織の意思決定してないでしょうっていうところなんです。

で、多分井上副町長も府にいてはったから分かると思うんですけど、私は少なくとも教えられたのは、自治体のホームページは、さっき言いましたけど、全世界に自治体として情報を出すから、もしその情報で、どこかからクレームなり問合せとかが来て、結構大きい事件になったりすることも間々、時々あったりするじゃないですか。ってなったときに上の人が知らなかったらあかんから、ちゃんと決裁取って、しかるべきところまで情報を、こういう内容で世に発信しますよという了解を取って載せなあかんということを私は教えられたから。それでいくと忠岡町はきちんと、もうちょっと、今課長決裁ぐらいやと思うんです、多分オーケーしてるのが。じゃなくて、やっぱりもうちょっと上の人にまで、特に大事な情報ですよ。大きい案件になってきたら、こういう内容で世に出しますよと、で、その後の反響も踏まえてね、「こういう内容を出しますが、オーケーですか」って、ちゃんと上に問わないと、上も「いや、こんなん出してるって知らんがな」ってなったら、まさしく私が教えてもらったとおりで、上も対応し切れないでしょう。

というところで、私はきちんとね、そんなパソコン上でプチッとやったら載せれんねんじゃなくて、きちんと組織の意思決定をしてね、忠岡町として、どの部局じゃなくて、町

として載せるんやという、その情報発信する、公式情報の発信という重みというんですかね、そこをもうちょっと重く捉えるべきやと私は思ってるんですけど、そこはどうお考えですか。副町長でもいいですけど、お答えいただけたらと思うんですけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

アクセシビリティの問題やと思います。それにつきましては、確かに出す情報の強弱といますか、重い要件もあるとは思うんですが、速達性もございますが、しっかりともう一度このホームページのアクセシビリティ、確認しまして、各課にその辺、徹底を図ってまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

忠岡町のホームページって少なくとも、私の周りですよ、私の肌感覚やと町民よりも町外の方のほうが見てる確率、高かったりするんですよ。マスコミとかも含めて、行政機関も含めて。だから、町民だけが見てたらいいやとか、町民しか見てないという意識じゃなくて、もう多分町外のね、全世界というか、ネットってそうでしょう。そういう、どこまで情報が出てるか分からない、誰が見てるか分からない。だからどこから突っ込まれるかも分かれへんしというところで、もうちょっときちんと意識は持ってほしいというところでお願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

ご質疑ございませんか。

委員（松井匡仁議員）

なければ。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

企画人権から頂きました資料をもとに2つ質問させてください。9番、下水道課の水洗化工事補助事業と、11番の地域福祉課、自宅療養者支援事業についてお伺いいたします。

まず、水洗化工事補助事業のほうなんですけど、決算額160万円で上がっております

が、これ、予算は幾らかというのは160万円でしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

20件、200万円やというふうに記憶してございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

たしか1件10万円でしたよね。ということは16名しか来なかったということですか。分かりました。ありがとうございます。

では、11番の自宅療養者支援事業につきましてお伺いいたします。大変やったと思うんですけども、これもすみません、合計、この令和4年度ですね。何名の方が申込みされて、何名の方にこういった支援物資をお届けに上がったんでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

31件分でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。この2つの事業につきまして、この地域福祉課のほうは、もうコロナが5類に移行してあれなんですけども、この2つとも今しばらく続けるということは、金額的にも大きくありませんですし、続けるということを考えてはいらっしゃいませんか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

地域福祉課のほうでは考えてございません。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

このコロナの補助金限りというふうに考えてございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

この水洗化工事も水洗化率、上げていかなあきません。コロナがあったらというんじゃないで、やはり目指すところは100を目指していきたいと思っておりますので、何らかの、これについてはこういった補助金、以前もされてたんですけれどもね、考えていくべきだと思います。

また、この地域福祉課の自宅療養者の支援事業につきましては、コロナ、終息してきてるとはいえ、やっぱり実際かかれて、そのまま買物に行かれてる方というのもたくさんいらっしゃると思います。金額的にも大きくない事業でございますので、手間のほうがもう格段と手間がかかるということではない限りは、ぜひとも今しばらく続けていただきたいと思うんですが、またご検討のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

答弁はいいですか。

委員（松井匡仁議員）

結構です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかに、ご質疑ございませんね。

（な し）

委員長（今奈良幸子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。ここで第1款 議会費、第2款 総務費の担当以外の理事者にはご退出いただきます。

（議会費及び総務費担当以外の理事者退出）

委員長（今奈良幸子議員）

続いて、第1款 議会費、及び第2款 総務費の残りの部分について、ご質疑をお受け

いたします。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、議会費のほうから質問します。議会費のほうですけど、年4回発行してる議会だよりなんですけども、ここ数年ページ数も、委員会数も増えたということでページ数も増えて、金額も昨年度よりか37万、36万ほど増えてるというのがあります。で、忠岡町の議会の中を、ああいう議会だよりという形で、いろんな各議員の一般質問等々を含めて情報発信するのは、それはいいことなんですけど、やっぱりそれに加えて住民への議会の報告会とかそういった形で、もっと住民に接する機会があればもっといいのかなと思ってます。その点については議長はどのように考えてますでしょう。

議長（北村 孝議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

いいんですね、私。

議会事務局（柏原憲一局長）

うちは慣例でやってますけど。本来、議会費で質問するものではないんでしょうけど、慣例でやってますので結構かと思います。

議長（北村 孝議員）

懇談会、大事なことやと思います。議題か、そういったところで取り組んでる自治体もあるみたいですよ。皆さんに出していただいた改善、9月末かな、出してもろたあの中に盛り込んで、また今後話し合い、協議していけばええかなと思います。

ただ、心配されるのが、そういったところで議員のつるし上げの場にならないように、また個人、政党のアピールの場にならないように、やっぱり気をつけないかなというところがありますので、今後、議員皆さんと協議しながら議会改善の1つとして進めていければなど、こう思います。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

勝元議員。

委員（勝元由佳子議員）

まず議会費から。38ページの会議録検索システムの委託料なんですけどね。これ約100万円上がってますけども、これ、あれですよ。多目のパソコンでの検索ですよ、多分。違いますか。じゃない。あれ何か文言検索できるじゃないですか。過去の議事録の。あれじゃないんですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

それも含めてですね。

委員（勝元由佳子議員）

逆に、あれ以外って何かあるんですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

URLを入れれば、どこのパソコンでも検索できますよね。そういうのを委託してるので。

委員（勝元由佳子議員）

どこのパソコンって。これ、あれですよ。議会フロア内の検索システムじゃないんですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

ではないです。

委員（勝元由佳子議員）

それならどこのことをこれ。検索。

議会事務局（柏原憲一局長）

今、職員も検索してますし。

委員（勝元由佳子議員）

普通にネットで検索。

議会事務局（柏原憲一局長）

検索、そうです。

委員（勝元由佳子議員）

そういうことですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

いや、多目のシステムだけなんやったら、正直あれって特定の本会議とか何かそんなんしか入ってへんし、実際どれだけの人が使ってるんかなと思ったんで、要るかなと思ったんですよ。じゃあ、普通のネット検索するためやったら不可欠なお金ということですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

そのように認識してます。

委員（勝元由佳子議員）

それやったら分かりました。ありがとうございます。

あと、タブレット化を、この間ちょっと議会の中でも結構多くの方の総意というところであったんですけど、じゃあ実際予算というか、これ議会のほうが「タブレット化したい」と言うて、財政当局なり町長の判断になると思うんですけど、つけてもらえるんです

か。

委員長（今奈良幸子議員）

すみません、これは。

委員（勝元由佳子議員）

これ、どうなんですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

予算ですね。

委員（勝元由佳子議員）

予算のほう。それならもうこれ、いいです。

じゃあ、それならあとね、議会だよりの契約料なんですけど、これ、今までずっと多分少額随契でやってたんですよね。多分入札してないですよね。

議会事務局（柏原憲一局長）

随契です。

委員（勝元由佳子議員）

たしか載ってなかったと思うんです。そうですね。で、恐らくもう、少額随契に収めるために50万までのところでやってもらってるんやと思うんですけど、多分議会だよりの自体がもともと、できたときって平成27年頃でしたっけ。あの当時と多分今と大分紙面とかも変わってきてるし、もうちょっと、50万超えるとか、あと今回とかもたまにやっぱりちょっと紙面の都合でとかあったりするじゃないですか。追加料金云々でちょっとどうしようかみたいなことがあったりとかするんで、結局、少額随契で50万円以内に収めたところで、こうやって決算見たら80万までいってたりするわけでしょう。それやったらもう最初に、広報委員会でも時々問題で指摘されますけど、業者さんに修正も込みで、追加料金を取らないという仕様内容で、もう少額随契をやめて、しかるべき方法で、入札も含めてやっていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。ちょっと少額随契で収めるのはしんどいかなとか思ったりするんですけど、そこ、どうですかね。

議会事務局（柏原憲一局長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

少額随契ではないです。今、130万までの範囲で随契なので、実際50万、多分超えてるかと思えますので。

委員（勝元由佳子議員）

もともと。

議会事務局（柏原憲一局長）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

そしたら比較見積りでやってる。見積り合わせで。

議会事務局（柏原憲一局長）

見積り合わせでやってます。結果、ページ変更があつたり増ページになつたりして変更をかけてるというところがございますので。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

何にしても、そうやって競争を取り入れてるんやったら、忠岡町に登録業者もあるでしょうから、当然あると思うんで、もう普通に入札にしたらいいと思いますけどね。

委員長（今奈良幸子議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原憲一局長）

そこは契約担当課とまた相談させていただいて。

委員（勝元由佳子議員）

そうですね。相談して、やっていただきたいと思います。

あと次ね、総務費なんですけど、入札監視委員会の委員報酬、そんな高い額じゃないんですけど、上がってます。これね、一応入札制度改革で取り入れられたんですけど、正直これ、議事録も見させていただいてますけど、まず、この委員さんを選んだ理由が正直分からないというのが、弁護士の方とか選ばれてますけど、泉州地域の個人事務所の方みたいですし、多分弁護士会から推薦を受けた方とか、そんなんじゃないやろうと思うんです。専門分野を見てもそんな行政関係の何か外部委員されてる感じでもないですし、ちょっと何でこの方々が選ばれてるのというところが疑問があるので、理由を教えてください。選考方法ですね。どういう理由でこの人を選んだか、この委員の方々を選んだのかというところと。

あと効果としてね、忠岡町が発注情報をご提供して、その中から気になるところを見繕って、何か意見もらってるようなんですけど、議事録を見る限りちょっとやっぱり専門性に欠けるなあと私は感じてます。ほとんど応札ない案件にもう終わってるところがあるので、もっと専門的に問題点を指摘していただきたいですし、それができへんのやったら、この入札制度をやるときにも指摘させてもらいましたけど、監査委員がおるんやから、ダブルでこんなんやる必要ないん違うかと私は思ってますけど、そこはどうお考えですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

まず、入札監視委員会の委員構成というところにつきましては、各分野における専門知識を有する有識者という形の部分でなっていていただいております。で、その選出、選んだ理由、方法というところではありますが、現在は弁護士1人、大学教授1人、税理士1人の構成でございます。

この弁護士の委員につきましては、大阪の弁護士協会のほうへ一応、こういった形で入札監視委員会を設置する中で、委員としてふさわしい方、いらっしゃるかどうかということであっせん依頼をかけて、弁護士協会のほうから出していただいた方が弁護士として1人おるというところでございます。

で、大学の先生につきましては、他の団体で入札監視委員会の委員長をなされてるお立場の方に入っていていただいているというところでございます。

で、あと、その委員会での問題点の指摘等のご指摘、今頂いているところでございますけれども、これはせんだってもお話しさせていただいたかもしれませんが、年間通して、上半期、下半期、2回開催しておるんですが、上半期の部分で全入札案件並びに少額随契以上の全案件、また上半期については同じ理由の案件をもとに、委員が自らが3件程度、その中で無作為に、気になる案件というところで抽出していただいて、その案件を監視委員会において審議等々いただいておりますという状況でございます。

そこで当然ながらご審議いただく中で、この入札に係る経緯というところの部分も含めて、原課に聞き取りをなされる中で、それに対しての具申、ご意見等々を賜っておるという状況でございますので、それはそれなりに有効であるものであるというところで考えてはございますので、決してそういう今ご指摘いただいているような、無意味的なようなところではないのかなというふうに考えてます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応、弁護士会ですよね。弁護士協会って、別の団体があるんですか。弁護士協会って。弁護士会以外に。弁護士会ですね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

そうです。

委員（勝元由佳子議員）

弁護士会ね。そこから推薦なんですか。どこまでいっても議事録から判断してるんですけどね。指摘内容をね。もうほとんど、指名業者というか応札業者のほとんどが辞退して、「何でこんなに辞退者、多いんですか」、そのレベルに終わってるんですよ。まあ言ったら一般住民レベルでも指摘できるでしょうというレベルの指摘に終わってるから、ちょっと専門性ないん違いますかって疑問が出てくるんです。

だから、役職的にそうやって選ばれたかもしれないですけど、やっぱり監査委員がいるのとまた別枠で、こうやってわざわざ入札監視委員会というものを立ち上げてやってる以上、それは費用は微々たるものかもしれないですけど、機能としてもっとやっぱり鋭くというか、もうちょっとやっぱり忠岡町の発注のあり方とか、もっと多角的に専門的に私は指摘してもらいたいと思ってますし、ちょっと今のやったら正直要るかと思うところはあります。

で、1個気になったのが、この委員の方々に、法令関係もそうですけど、発注、忠岡町の発注をチェックするに当たって必要な、例規集とかもそうですけど、ちゃんと情報を与えていますかというところが気になったんです。分かった上でチェックしてるのかということなんです。分からずに、忠岡町の発注のルールも知らずにチェックしたら、それはちょっと的外れにもなるでしょうし、今、忠岡町の発注関係の規定、こんな例規集に上がってないのも含めてですよ、めちゃめちゃいっぱいあるでしょう。正直、指名基準やら何やら基準とか要綱とかも含めて。で、そういうものをきちんと把握した上で、忠岡町のルールを把握した上で、忠岡町の発注をきちんと見ていただいているのか。ちょっと正直、知らんのじゃないかと議事録を見て感じてしまったんですけど、町側はきちんと提示してますか、そういう情報。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘いただけます町の例規集につきましては、お見せはしていません。

委員（勝元由佳子議員）

あれですよ。別に関係ない例規集、1冊丸ごと与えろと言ってるんじゃないですよ。要は、発注、契約とか財務関係の規定ってあるでしょう、基本になる。そういうものをちゃんご提供したり、それこそ自治法も含めてそういう法令をきちんと理解した上で忠岡町の発注をチェックしてくれてるのかという、そこなんです。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

昨年、4年の4月から町として、入札制度の改革というところで新たな制度をもとに運用している状況でございます。それにつきましては、その時点で、町としてこういう随意契約にすれば、でいえば随意契約のガイドラインという内規をもとに運用してますというところの部分についてはお示しさせていただいて、また入札の手法とかという部分についての、極力町として提示させていただける資料については目を通していただいた中で、現制度においてアドバイス、ご助言いただいで今の制度を運用してるという状況でございます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほどね。はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

当たり前ですけど、忠岡町のルールは一応分かった上で、ちゃんとね、問題点も含めて指摘はしてもらおうようにはしてくださいというところをお願いします。

あともう1個、ちょっと気になったのが41ページにね、額めっちゃちっちゃいんですけど、来客賄い等ってあるでしょう。食糧費で。これ、何ですか。何か食事出してるんですか。ちょっと今どき何ですかと思ったんで、お聞きするんですけど。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

町長を訪問された方等にお茶を出してる分の購入費です。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。お茶ね。ありがとうございます。はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あと次、42ページの、ちょっとこれも例規集関係になってくるんですけど、町の例規集の編集業務委託料で170万、約、上がってるんですけども、これ、我らの例規集のやつですよ。多分差し替えとかの費用で合ってますか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘の部分も含めて、システムで我々、議員の先生方もご覧いただいていると思うんですけども、例規でのデータベースを閲覧してるところの部分も含んだ委託料でございます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほどね。委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ議員にね、私が持ってない、二家本委員が持っているあの例規集だけじゃなくて、職員の、職員端末の中のデータシステムを含めての委託料ということですね。分かりました。

1個、私がちょっと気になるのはね、この議員に配布してる例規集なんですけど、その部分の費用がどれぐらいかかっているのか、ちょっとこれでは分からないんですけどね。正直、お金かかっているんやったら、要るか正直私は思っているんです。で、全員が全員ね、そんなに見てない実態があるのであれば、もう何か議員図書室に何冊か置いとくとか、そんなんでもええん違うかと思ってるんですけどね。それで費用を減らせるのであればね。全然そんなん微々たるもので、構わないですよっていうんやったら、別に今のままでもいいんですけど、正直、何か例規集ね、編纂、時々差し替えしてもらったりとか、我々してますけど、どこまでその効果があるのかなと私は正直思ってます。そんな見えへんのやったら何冊かだけ議会に置いといたらいいやんって思ってます。

委員長（今奈良幸子議員）

柏原局長。

委員（勝元由佳子議員）

使ってくださいとしか言えないですよ。

議会事務局（柏原憲一局長）

実際こうやって使ってはる方もいらっしゃるし、使おうと、要るということで貸与させていただいてますので、そこはどれだけの頻度というのは各議員さんによって差もあるでしょうし、また今後、タブレット化とかなったときに、その中に入れるのであればそんなんも1つかも分かりませんし、現状、必要やというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

なるべくね、だからそれやったらもうタブレットの中に落とし込めるようには、それは議会のほうですよ、考えます。ありがとうございます。

取りあえず一旦終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかに、ご質疑ございませんか。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

そしたら、まずは決算書の39ページの1節の報酬の部分からお尋ねいたします。ここに出ております安心相談アドバイザーの方、この方、予算計上もされてて、1年間お務めいただいたということですが、どのようなお役目を果たされてきたのか、まずお聞かせいただけますでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

安心相談アドバイザーでございますけれども、危機管理課のほうに常駐しておるところでございます。主な業務内容ですが、まず住民さんからのDVや虐待の相談事業の対応、あと町内の各施設のパトロールとか、警察等の連携等に当たっているところでございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

では、この危機管理課に配属されてる方は、警察OBの方ですかね。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

警察官の、警察官OBでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

町民さんに対してはそういうDVの相談とかDV対策とかということと、あとは町内のパトロールもされてるということで、その他、お役目としては行政対象暴力のような、やからが役所に入ってきたときの壁になるような、扱いに長けてると思うんで、そういった対処もしていただくことが、4年度あったのかどうか、教えていただけますか。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

行政対象暴力に対しまして、うちの課に配属している警察官のOBが直接対応したというふうな事例はございません。ただ、職員が行政対象暴力に遭う場合ですね。それに対する職員研修というところで、府警本部との連絡調整、泉大津警察署の連絡調整等に従事はしていただいております。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。で、今その研修というワードが出たので、続いてそれに関連してなんですけども、次、42ページの人事管理費のところの報償費ですね。講師の謝礼と、あと産業医の報酬等ありますけども、まずは講師の謝礼について、これ、どのような研修、4年度行われたのか、教えていただけますでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

令和4年度、久しぶりに、コロナがちょっと落ち着いてきまして再開したところでございます。幾つかやってるんですけども、申し上げたいと思います。

マニュアル作成研修ですね。それから、個人の生産力アップ研修、リスクマネジメント研修、コーチング研修、それからSNSと人権、法制執務入門等々でございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

それらの研修内容であれば、職員さんが業務を遂行していく上で必要な知識なり情報なり技術を培うというような内容かなというふうに思いますが、もう1個この報償費に上がってる産業医のほうの謝礼なんですけども、産業医さんというのは労働衛生の専門家で、その事業所の、役場ですけども、人数、規模に合わせて産業医さん、何人か選任せなあかんというところで選任をされてるというところで、まずは間違いないのか、教えていただけますか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

そのとおりでございます。

委員（前川和也議員）

で、その産業医さんというのは、ではその役場に対してどのようなことを4年度されてこられたのか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

4年度の実績としましては、職員のストレスチェックというのを、これは法定で決まっております。アンケート形式でストレスチェックというのをしまして、結果は私ども人事でも分からないんですけども、その中でストレス過多と判断された者の面談をさせていただいております。そのほかにも随時、お医者さんですのでお忙しい部分もあるんですけども、面談が可能なタイミングでは、心身のちょっと状況が悪い場合にも面談には応じていただいているケースもございます。4年度にはございませんけども。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。その2点を今課長よりご答弁いただいて、人事担当の課長として、職員研修のほうはちょっと違うのかなと思ったんですけども、そういう産業医さんで

すね。ここ数年、私もこの議会に入らせていただいてから職員さんの離職率というのを、毎年毎年言われてて、課長もとても頭を悩まされてるところなんですけども、産業医さんのおかげで、あっ、ちょっと助かったなとか、この職員さん、思いとどまってくれたなとか、そういった事例ってありましたか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

これ、4年度ではないですけども、過去にそういう相談、実際には本町の産業医、内科の先生なんですけども、産業医の講習を受けておられるので産業医をできるという方のございます。で、実際にはその悩みを持っておられる方の話、ちょっと乗っていただいて、それが結果でとどまったのかは分かりませんが、一度聞いていただいてすごく楽になったというケースは2名ほどおりました。過去に。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

じゃあ、課長の感覚としては、産業医さんは非常に効果的やったかなと思うケースもあったというような感じですかね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

はい。

秘書人事課（中定昭博課長）

私どものほうからすると、産業医の先生、出ていただく場面がないほどいいんですけども、出ていただいた場面では、一定、専門家としてお力を発揮していただいたかなとは思っております。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

じゃあ、この産業医さんというのは、ふだんは別の本職というか自分の病院なりされて

て、そういう産業医の資格があるから、その場面に応じてご活躍、本町でご活躍をいただくというような感じなんですけども、ちょっと適当な表現が見つからないんですけど、その産業医さんをととても活用すると、活用し倒すというふうな場面がこれから出てくるのであれば、この金額も上がってくるのが想定されるのかどうか。固定なのかどうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

本町のこの産業医の、年間24万なんですけれども、大変格安でやっていただいております。先生のほうも医師会から「もうちょっともらうように」という指導も受けてるらしいんですけども、現状はやっぱり地元ですしというところでやっていただいております。とはいうものの、一定お金も払ってるわけですから、私どもも場面場面ではご利用とか、協力いただいているところです。今後、ケースが増えるようなことがあればそういったことも議論、報酬に関する議論も出てくるのかなとは思っています。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

この件で最後です。これは忠岡の方ですか。地元って今。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

八木先生です。八木クリニックの八木先生です。

委員（前川和也議員）

分かりました。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかに、ご質疑ございませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

39ページで、勝元委員も質問されてましたけど、入札監視委員会の報酬についてなんですけど、年2回開いてるということで、令和4年度からスタートして、今まで合計3回

開かれてるんですかね。それで、先ほど答弁があったとおりに各委員から入札と契約のデータを抽出してもらって、それについての委員会を開いて質疑応答とかするとなったんですけども、何かその中で、要はこれを結局、監視委員会を持つようになったというのは、当初の目的があったと思うんです。その中に、初回の会議概要の中に意見として委員のほうから様々な意見、出されてると思うんですけども、例えば発注者と受注者の接触機会を減らすために電子入札や郵便入札の導入とかという意見もあったと思うんです。それについて例えば忠岡町の今後の検討というのはどのような形でされていくんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

その場において先生方から、委員からご意見賜ったことに対しては、真摯に受け止めて、町としてベストな形にするには取り入れていくところのほう望ましいんですけども、今の実情に合った形でご意見、ご助言いただいた分については十分考慮して、忠岡町のベストな形になるように対応していくというところでございますので、よろしく願いをいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ当然、まだ1年たったとこなんで、これからもっと整備されていくとは思いますが、それを各委員から出された意見で、忠岡町としても今の制度に、今の入札規則にとらわれずに、どんどんブラッシュアップしていくという形でよろしいですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（立花武彦公室長）

そうですね。おっしゃるとおりでございまして、現制度につきましては100%完成したものではないという認識はしています。しかしながら、現時点でまだ設置してから日が浅いということもございしますが、今後、監視委員会でいろいろご審議、ご意見等を賜る中で、先ほども申し上げましたけれども、実情に応じた、忠岡町として一番いい形の入札制度になればなというふうに考えてますので、よろしく願いをいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

抽出された契約の中で、やっぱりちょっと内容を見てたら、指名とかはするんですけども、大体ほかの事業者が辞退して1社入札という件が、それが多分抽出されてるような感じはあるんですけども、中には1個だけ落札率100%という案件も指摘されてた分、抽出されてると思うんです。この件について当然忠岡町としても是正していかなければいけないところですし、そういったところも入札監視委員会の皆さんの意見を承って、もっと改善していくということによろしいですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

不備等があれば、そういった監視委員会のご意見賜ったことに対して、適切に町として対応していくということをご理解いただきたいと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

続きまして、シビックセンター費のところ。46ページです。これ毎年言ってるんですけど、修繕料ということでは施設等修繕料が令和4年度では195万上がってます。で、大きな修繕ではなくて、ところどころ壊れたところを修繕していくという形では話は従前から聞いてますけども、やっぱりよく言われるのが児童館の南口の入り口の雨漏り、これも毎年言ってきてます。あと、スポーツセンターの入り口のところも雨漏りしてるみたいで、何かそこもちょっと雨漏りが最近ひどくなってるって聞いてます。というのもあるので、その辺の修繕、大規模改修みたいになってくるとは思うんですけども、その辺については今後どのような計画をしますでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご質問のシビックセンターの修繕というところでございますが、ご承知のとおり竣工から25年が現在まで経過しておるといいう状況でございます、現時点においても経年による劣化が発生してる状況でございます。

で、ご指摘も頂きました特に雨漏りなどの水漏れ対策が、優先度からいたしまして高いと認識してございます。できる範囲でコーキング等の処理を行った仮補修については、一定施している状況ではございますが、何せ根本的な修繕には至ってないというのが現状でございます。

つきましては、今年度より本格的に修繕箇所、雨漏りの水漏れの場所を中心といたしまして、本格的に劣化調査を始めて、併せて原因調査を徹底的に行うことで当該修繕箇所の修繕計画等を専門業者に委託することで、段階的に修繕等を行っていく必要があるというふうに考えてございます。

また、今後においてもですね、今もお話しいただいたんですが、シビックセンターの大規模改修というところの部分も見据えた上で、今後、関係部署と連絡を密に図りながら計画的に、適切な時期をもって対応してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年度、本格的な劣化調査に向けて、専門家も入れるということなので、長年、特に児童館の前というのはもうずっと、ちょっと雨が降ったらやっぱり水たまりもたまってきますし、やっぱり子どもが出入りするところが多いところなので、その辺の雨漏りはその時々で修繕はしてると思うんですけども、できるだけ早く、やはり子どもたちが集う場所になってくるので、早く修繕していただきたいというのと、あと、スポーツセンターの入り口も、やはり入り口のところになってしまいますので、あそこも大人だけじゃなくて子どものスクールとかもあるので、そこも子どもたちが走るところではあるので、その点も含めて修繕、できるだけ早い形でやっていただけるように要望します。

あと、シビックセンターの中で3階部分、今会議室とかいろいろあるとは思いますが、やっぱりそこがふだん役場の会議とかいろんな研修とかするとき利用されてるとは思うんですけども、この前、町民グラウンドのほうで青少年センターがなくなるということもあって、なかなか住民が会議の場所とか、いろんな活動する場所というのは少なくなってきたところではあるんですけど、やっぱりその、今もし3階のほうで空きがあるのであれば、まずそういった形の住民が活動できる場所の提供として、貸し館ではないですけど、貸し出すことも検討していただきたいと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘の庁舎3階の会議室の部分につきましては、当然一般の住民の方を初め第三者の方に貸出しをする目的で設置しているものではないというふうなことは認識してございます。で、あくまで町が主催で、行政間の会議等々があるものについて使用しているという状況でございます。

また、その貸しの空きがあればというところの部分でございますけども、現在においても給付金等の窓口で、一室、長期にわたり使用しているという状況も鑑みて、ふだん我々が一般的に会議として使用するということにおきましても、部屋が空いてないというような状況が日々続いている状況でございますので、今後そういった部分で、今一般の方にお貸しするというところは現在考えていないというところでご理解いただきたいと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

空いてるというわけではないんですけども、やっぱり住民の方がなかなか、そうやって集える場所、会議する場所が、もう年々減っていったと思うんです。で、文化会館もなかなか空きがないと。福祉センターも基本的にはあまり一般の方は使えないってなってきた、その中で青少年センターが、今までそれほど利用なかったんですけども、会議できる場所があったということで、それも今度なくなると。だから、なかなか住民の方が集まって、何かいろんな活動するための場所というのはもう年々少なくなってきているところではあるんです。

そういったことも含めて、忠岡町の公共の施設の中でどこか貸し出せるところを増やしていかないと、このまま住民の活動がなかなかできない状況にもなってしまう可能性もあるので、その点についてはちょっと、貸し出さないというわけじゃなくて、ちょっと柔軟な考えを持っていただいて、貸し館、貸し館までいかないですけども、貸し室みたいな形でやっていただけないかなと思うんですけども、そういった点ではいかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

先ほど申しあげましたように、役所の3階のスペースの会議室についての使用につきましては、先ほど申しあげたところでございます。で、青少年センターがなくなることによって住民さんの集いの場がなくなるというところにつきましては、町として認識しているところではございますが、町として出先の施設において、貸し館目的である施設等もございますので、極力そういった施設をご利用いただけたらなというふうに考えてますので、よろしく願いをいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

こればかりは町の施設も限られてるわけですから、なかなかこの3階を住民に貸し出すというのはなかなか、やっぱり庁舎の仕事もあるので難しいとは思いますが、やっぱりそういった活動の場も減ってる。で、先ほど、ほかの文化会館とか使ってくださいという話もあったんですけど、なかなかそこも取れないというのもあるので、その点については今後ちょっと全庁的に考えていっていただきたいと思います。これは要望だけにしておきます。

一旦終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ちょっとお聞きしたいんですけども、44ページの財産管理費のところの自動車の修繕料というのが出てるんですけども、これはどういった修繕になるんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

こちらの自動車等修繕料でございますが、これにつきましては令和4年度におきまして本町が所有している公用車が事故等を起こしたという場合における車の修繕料でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

公用車って、一体、全部で何台あるんでしょうか。

委員長（今奈良幸子議員）

事務報告に載っているなのでこれに。よかったら後で。事務報告だと18台です。でも、事務報告なんで。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

この役場庁舎で管理してる、所有してる公用車につきましては、18台ございます。消防を除くでございますが、申し訳ございません。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、ありがとうございます。公用車のドライブレコーダーの購入費が今回もまた出てるんですけども、ドライブレコーダーっていうのは、全部の車にそしたらもうついてるんですか、まだでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ドライブレコーダー設置につきましては、2か年事業ということで実施さしていただきまして、今回、実績が上がってる分については2か年目ということで、結果として全公用車につきましてはドライブレコーダーの設置が済んでおるという状況でございます。よろしくをお願いします。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

次に、49ページの住民情報クラウドシステムの使用料なんですけども、何か令和3年

のときに、去年の分として536万9,100円ということで、これは令和3年度分から12か月分で、月44万ですとお聞きしたと思うんですけども、この金額というのはどういふふうになってるんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

住民情報のクラウドシステムなんですけれども、これ、実は2市2町による協定で電子システムをクラウド化して、紀陽情報さんのシステムの「自治名人」を使用している、その金額でございますので、一定、2市2町の協定で使っている金額で上げさせていただきますので、共通のクラウドですね、なっておりますので。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

これ、前のときは何か1年分渡すということで月44万とお聞きしたと思ったんですけど、金額がまた上がっていったということなんですか。

委員長（今奈良幸子議員）

使用料やな。リース代じゃなくて使用料やね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

住民情報のクラウドシステムなんですけど、月額で220万、200万ほどで契約して運用させていただいてございまして、去年の月額44万という分につきましては、ちょっとまた後ほど調べさせていただくんですが。

委員長、すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

すみません、昨年クラウドシステム、これ、昨年度というか令和3年度になるんですけども、これにつきましてはリース料ということで44万7,000円いかしていただいたんですけども、今回これ、使用料という形でクラウド化させていただきましたので、リース料のほうございませんで、いわゆる使用料という形の中で入らせていただいております。

すので、よろしくお願いいいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、2市2町ということで間違っていなかったら、高石と田尻町と忠岡町と、あと、どこでしたっけ。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

泉佐野市でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。その下のところに子育てワンストップサービス接続使用料というの、また昨年、令和3年度とかよりも大分下がってるというのが、このまた使用料が安くなったということによろしいのでしょうか。このワンストップサービスというのはどういうふうになってるのか、ちょっとそれも教えていただきたいんですけど。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

この項目でございますが、実際、健康子ども課が運用してございますので、そちらのほうで、ちょっと詳細につきましてはご質問のほう頂きたいところでございますので。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかに、ご質疑ございませんか。

前川委員。

委員（前川和也議員）

50ページの広報紙作成業務委託料ですが、これは明松次長、担当かなと思いますが、役場の各担当課からいろんなネタや原稿を集めて、企画人権で集約して、で、業者さんにお渡しして記事を作っていくと。その往復で1冊に仕上げていくのかなと思うんですけども、4年度ですね、4年度もたびたび誤字・脱字とか間違いがあったかなあと。で、5年度になってもそういった事例がたびたびあったかなと。この10月号もあったんじゃない

かなと思うんですけども、チェック体制というか、どういうふうになってるのかなというふうに思いまして、教えていただけますか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

広報紙の校正ですね。いわゆる校正体制ですけども、原稿を頂きまして、基本的には原課にお返ししてございますので、原課をご確認して、それをもらいまして、基本的には最終、1回校正して、気になるところは2回校正というふうな形で、大体2回校正のような形でさせていただいてございます。一応体制的にはそういう形なんですけど、ちょっと抜けも出てるということでございますので、そこは再度、重々徹底してまいりたいと。企画においてもしっかり見ていきたいと考えてございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

であれば、一番の担当課が見落とししてるということですね。原課のチェックということであれば。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

いわゆる見落としのパターンというのはいっぱいございます。原課が当然、原課も原稿を他所からもらう場合もございます。当然遅かったりいろいろございますので、どこに原因があるのかというのは個々には調べては、その都度しておりますが、原課もあれば当然私どもの課の過失、あるいは校正があったのに校正を見落とししているというものも過去あったと思いますので、併せてあらゆる状況がございまして、校正のほうをもっとしっかりとして、住民にしっかりした情報を発信してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ちょっと気になったもので、よろしくお願ひいたします。

同じく明松次長担当かと思いますが、次、51ページの中ごろ、補助金・交付金のところでK I Xですね。毎年いろんな議員さんから意見の出るところであるんですけども、私は負担すべきとの立場なんですけども、マラソンだけじゃないということで、スケールメリットがあるというところで、例えばグルメとかグルメエキスポとか、そんな話も出てきましたし、万博とかもありますけども、4年度のこのK I Xの取組に忠岡がどう関わったのかというところを教えてくださいませんか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

議員申されましたとおり9市4町で進んでいる事業でございます。申されましたとおりホームページのビューローの運営ですとか、先ほどございました食を中心としたイベントを各所で開催させていただいております。こちらを中心に展開しております。

また、この4年度につきましては、泉州国際マラソン、ございませんでしたが、代わるものとしてネット上で参加を集うような形のマラソンもされていたかなと思いますし、またそれに関連するビデオの作成というものもございましたので、コロナの中でも何とか工夫して泉州を盛り上げようというような形で取り組まれていた事業かなと考えてございます。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

分かりました。同じく最後、明松次長かと思いますが、次、53ページです。53ページの補助金の一般コミュニティ助成事業補助金なんですけれども、これは4年度の途中でルールというか縛りがきつくなっただのかなと思うんですけども、それで間違いなかったですかね。5年度でしたっけね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

このコミュニティ助成事業のルールの変更といいますか、縛りがきつくなってるのは、

これ毎年ございまして、国・府を通じましてこういう事業はちょっと不適切であるとかいう、全国的な情報で、宝くじの本体から幾つか来てございますので、毎年一定の縛りの変更というのは通知してございます。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

より厳しくなると、使途が制限されたという変更はなかったですかね。4年度中に。気のせいですかね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

年度ごとにどのような変更があったのかという点につきましては、またちょっと資料のほう見てみたいと思うんですが、基本的にはここ最近そういうような変更が結構あるかなと考えてございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

この助成事業も毎年250万ぐらいですかね。いわゆる安定財源みたいな感じかもしれませんが、使う自治体も決まっていますよね、順番が。受ける自治体、受ける自治会も順番が決まっていると思うので、そういうルール変更があった際はいち早く、こういう、この範囲内でしか使えませんよとかいうふうに、前もって前もって言うてあげると、きっと何に対して使うかというのも、自治会さんも深く考えておられると思うので、そういった情報提供はスムーズにやっていただけたらなというふうに思います。

委員長（今奈良幸子議員）

答弁、要りますか。

委員（前川和也議員）

はい。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

そのように心がけてまいりたいと考えてございます。

委員（前川和也議員）

お願いします。一旦、どうぞ。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかに、ご質疑ございませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まずは、52ページの災害対策費のところなんですけれども、忠岡町で災害があったときに試験発信もしてくれてると思うんですけども、やっぱり防災無線の聞きが悪いということ、聞こえが悪いということで、いろんなサービスもされてると思います。でも、やっぱりそれでもカバーし切れないところとかあるので、私たちの議員団のほうで、私たち会派のほうでいつも個別受信機を各家庭につけてほしいという要望もさしてもらってます。それについて忠岡町は、やはり個別受信機は高いということで、自動応答サービスとかメール配信とかのサービスをされてると思うんですけども、やっぱりそれでもなかなか使い切れない方もいらっしゃると思いますので、個別受信機については設置に向けてどのように考えてるか、教えていただきたいと思います。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

個別受信機の件でお問合せいただいております。議員もおっしゃってましたとおり、個別受信機につきましては設置に多大な費用がかかるということが分かっておるところでございます。議員もおっしゃっていただきましたけども、それに代わる手段として聞き直しであったりエリアメールの発信、あと携帯電話をお持ちでなければ固定電話に災害情報をこちらのほうが自動的に発信するようなシステムを導入しておりますので、そういうふうなシステムのご活用をいただけたらなというふうに考えているところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これも毎回同じような答弁になってしまいますけど、この個別受信機というのは緊防債か何か使えるんですかね、たしか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

個別受信機ですけども、いわゆる本体の工事、防災行政無線自体の工事があれば個別受信機に対しましても緊防債を使えますけども、個別受信機だけの貸与については70%の特交措置のみになりますので、満額もらえるものでもないというふうに思っておるところで、有利な財政措置とはちょっと言い得ないのかなというふうに考えてるところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

有利ではないというのがあるので、やっぱりそれは防災無線の設置のときに同時にできてたら一番よかったと思うんですけど、それができてなかったということで、今それは有利ではないということで、されないということでした。

で、その防災無線にしても、やっぱり今、住宅事情がかなりよくなって、なかなか家の中にいても聞こえないという方が結構いらっしゃいます。で、そういった中で当然、自動応答サービスとかでも対応はしてるとおっしゃるんですけども、なかなかそういったメールができないとか、そういう方に関しては電話とかファックスとかで対応するとおっしゃってるんですけども、やっぱりそれでも対応し切れないというのがあるので、個別受信機があればすごい安心すると思うんです。ちょっと有利な措置がされないからといっただけの理由だけでそれを設置しないというのは、ちょっとどうなんかなと思いますけども、その点についてはいかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

防災行政無線が聞こえるということは理想ではありますけども、議員がおっしゃったとおり、天候や住宅事情を踏まえると限界があるというところで、本町のほうでは防災行政無線を補うシステムですね、これの充実を図っているところでございます。

災害に関する情報でございますけども、住民に対して等しく速やかに周知する必要があるという考えのもとから、メールやLINE、あとホームページ、聞き直し、自動発信等の情報伝達手段を活用して情報のほうを発信しております。

これはお願いでしかないんですけども、ご自身の身の安全を確保するため、住民の皆様にもご理解を頂きまして、町が発信する情報を積極的に取得いただけたらなというふうに考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね。それだけのサービスがあるからという、分かるんですけど、やっぱりもうこれは言っても仕方がないので、やっぱり個別受信機というのを導入してもらえたらいいかなと思ってます。

すみません、続きまして53ページです。53ページの補助金の中で既存民間建築物耐震改修補助金、これが70万上がってます。これの利用された件数って何件でしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

耐震改修補助金につきましては1件でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この1件というのは、例年に比べてどうなんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

前年度は0件でございましたので、1件、0件、そのぐらいかなと思っております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この制度ですけど、もともとやっぱり耐震の改修工事というのは結構高額になってくるので、70万という補助金がついてるんですけども、計画をつけてプラス10万で、最大80万という補助金になってます。で、あと非課税世帯については、それプラス20万で

最大100万ということを伺ってます。なかなか、非課税の方はプラス20万されるとは思いますが、それ以外の所得の低い方については、やっぱりこれ、20万のプラスの追加も助成されないということで、そういった低所得の方についても何らかの補助をプラスしていただきたいというのと、改修自体が最近物価も高騰してるということもありますので、果たして今までの現状、70万でいけるのかどうなのかというようなこともあるので、このもともとの補助金に対してもプラスの増額をしていただきたいんですけども、その点についていかがでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

まずは耐震診断していただいて、診断結果が悪かったら耐震改修というような流れになるんですけども、どこまでいっても近隣市町の状況もありますので、補助金の増額というのは近隣市町の動向を見ながら調査研究してまいろうかなと思ってますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、今、近隣市町とおっしゃってたので、近隣市町も同じような補助金額でなってるんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

そうですね。大体同じぐらいの金額になっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

近隣市町に合わせてということなんですけど、できるだけ、やっぱり耐震の改修が早ま

ったら、災害時にそういった減災もできますので、そういった補助金も含めて、また検討していただきたいと思います。

すみません、続きまして、その2つ下のブロック塀等の安全確保事業補助金。これが昨年が82万8,000円あったんですけど、今年度40万1,000円ということで、多分件数は減ってると思うんですけど、何件ぐらいあったんでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

令和4年度は4件でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これ、地震とかでブロック塀が倒れてきて被害に遭ったという方もいらっしゃるんで、やっぱりそういった分で、通学路も含めてですけど、道路の安全を図るためでこういった補助金は出されてると思うんです。で、今忠岡町内の中で、こういったちょっと危ない、危険なところのブロック塀の箇所というのは何か所か把握されてますか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、ちょっと今、手持ちに資料ございませんので、また後で調べさせていただきます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

多分何か所か、まだ残ってると思います。で、やっぱりこういうところに、当然ブロック塀を壊して新たに建てないといけないので、そういった費用負担というのはかなり高くなってきてます。で、私の近所のところでも、ブロック塀はつぶしたんですけど、新たな

塀は建ってないと、そういったところも見受けられますので、費用面も考えて補助金自体ももうちょっと、上限15万って聞いてますけども、その上限もちょっと上積みという、拡充ということもして、その安全確保をとっていくという策も必要じゃないかと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、こちらのほうは府の補助金がなくなっておりまして、国と町の負担になっておりますので、大阪府内のよその市町さんはもうやめてるところもございます。ただ、うちは1件でも減らすために頑張っておりますので、その辺ご理解よろしくお願いたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

府がやめられてるということであれば、府に対してもう一度、復活するような形で要望とかってやったりはしてるんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

忠岡町だけでなしに大阪府内で要望は出させていただいています。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら引き続き府のほうにも要望をお願いしたいと思います。

次に、すみません、55ページなんですけども、人権啓発費ということなんですけども、ここで昨年、男女共同参画の推進会議が行われたんですけども、令和4年度、報償費がゼロになって、男女共同参画推進会議が開かれてないかなと思うんですけども、その

認識でよろしいでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

書面により開催させていただいてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

書面でということなので、やっぱり実際コロナの影響もあったと思います。ただ、実際そういった、会って会議をしてもらって、男女共同参画のことについて推進していかないといけないとこだと思います。

で、忠岡町でも文化会館の中にあった働く婦人の家がなくなって、男女共同参画センターが、今センター単独として持っていないということになってます。これは男女共同参画の遅れ、後退になってしまいます。そういったことでやっぱり男女共同参画センターを、働く婦人の家が廃止したのであれば、それに代わる施設というのが必ず必要やと思いますけども、その設置に向けて、今どのような形で計画されていますでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

参画センターの話でございます。過去、議会でもいろいろとお話しいただいているところでございます。当然、忠岡町の場合、大変狭いまちでございます。当初から参画センターにつきましては場所、それから人の問題等もございまして、なかなか他市のような形で実施することは難しいということとさせていただきます。引き続きそのようなセンター、まあ規模にもよるんですけども、どのような形が町にとってあるのかという点も調査研究しながら、引き続きこれにつきましては調査研究していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それこそ先ほどの話ではないですけども、庁舎の3階、その一室を使って、そこに男女共同参画センターを設置するとか、またそういったこともやっぱり必要じゃないかなと思ってます。

で、やっぱりこういった、今まであったものがどんどん忠岡町はなくなっていったというのは、これは福祉の後退やと思ってます。それに向けてやはり忠岡町としてやるべきことをやっていかないといけないと思うんですけども、それが今、現状できていない。ただ、そういったところで、まだ男女共同参画センターの設置、いろんな忠岡の事情もあるかもしれません。ただ、あくまでそれは忠岡町の事情であって、やっぱりこういったセンターというものはきちり設置して、住民福祉のために置いておかないといけないと思いますので、ここの設置については前向きに考えていっていただきたいと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

男女という視点もそうなんですけども、あらゆる差別というんですか、人権という視点で男女共同参画の計画の中でも取り入れさせていただいております。そのような視点を持ちまして、ご意見として賜る中で、また検討、調査してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

できるだけ早い設置を要望したいと思います。

すみません、次が55ページから56ページにかけてですけど、先ほどからふるさと忠岡の応援寄附金の話が出てます。で、ルール改正されるというのも分かってますけども、皆さんこれ、入りの話ばかりしてますけど、実際、忠岡町がふるさと応援寄附金にしてどれだけの税を他市にいったるか、教えていただきたいんですけども。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

4年度なんですけども、住民税で3,813万7,008円となっております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、ふるさと納税というのは個人の自由なんであれなんですけども、やっぱり忠岡町が今、2億2,000万入ってる中で、そのうち半分が経費で持っていかれて、そのうち約4,000万が忠岡町から税収として出ていってるということなんで、ふるさと納税という制度自体は、この制度自体がこうじゃなくて、やっぱり基本的にはこういう制度じゃなくて、やっぱり地方交付税とかできちんと各自治体に渡るような形の制度が必要ではないかなと思ってます。

やっぱりふるさと納税に当たっては、今まで返戻金とかも高いというのもあったりはしたんで、どうしても自治体の特産品とかに差が出てしまうというのが、不公平感というのが出てきてますので、その辺については忠岡町も、これから特産品、ちょっと考えていかなければいけないと言ってますけども、そうじゃなくて、きちんと地方交付税で各自治体に公平に渡るような形が本来の姿やと思ってます。その点について、ふるさと納税についてどのようなお考えでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

すみません、今、議員のお考えを言われてるのかなと思うんですが、ちょっと私ども、答弁する内容がないかなと思います。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この制度自体が悪いというものではないんですけども、やっぱり地域に不公平感が出てくるというのがあって、これは国の施策なんで、忠岡町はそれに乗ってるわけですから、忠岡町としてどうこう言うことはないんですけども、この制度ができて十数年たつとは思ってますけども、こういう形で各自治体に公平感がないお金の渡し方じゃなくって、本来であればきちんとした、ちゃんと地方交付税とかで渡して行って、住民のために使うというのが本来のあり方ではないかなと思ってます。

これは意見で、もう答弁は結構なんで。すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

大丈夫ですか。

委員（二家本英生議員）

一旦終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

すみません、開始してもう2時間たつので、皆様、質問まだたくさんありますか。ありますよね。

じゃあ、休憩に入りたいと思いますが、3時10分から再開いたしますので、それまでにお戻りください。

（「午後3時00分」休憩）

委員長（今奈良幸子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時10分」再開）

委員長（今奈良幸子議員）

ご質疑、ほかにありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。じゃあちょっと続きで、まず一般質問でけんかったんで決算で聞きますねと言ってたところ、総務、公室部局の部分あったんで、そこ、まずお答えいただくかなと思うんですけど、庁舎の監視カメラ設置の進捗状況、どういう動き、対応を今されてますかというのと、あと公益通報者制度の導入、前に質問さしてもらってから、その後、進捗を教えてくださいというところですね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

庁舎内における監視カメラの設置につきましてはですね、先ほどもご質問いただきましたけども、本来、昨年12月、議会において庁舎内のセキュリティ強化ということで各フロアに監視カメラの設置についてご質問いただいたところでございます。そのときのお答えといたしましては、監視カメラの設置、運用するに当たっては、不特定多数の住民を撮影することになることから、プライバシー保護の観点から慎重に対応する必要があるということで考えてございます。併せて、他の団体の状況等も参考に、適切に判断をする必要があるというふうに考えてるところでございます。

その後ですね、近隣の数団体の設置状況等の調査を行いました。各フロアにおいて住民対応する窓口を撮影する目的で設置してる団体はございませんでした。各窓口における不当要求等の抑止対策としても監視カメラの設置は有効であるというふうには考えるところでございますが、録音する等の対策で記録は一定残すことができることから、窓口で

の監視カメラを設置することは現在考えていないという状況でございます。

しかしながら、事故や犯罪等を未然に防止、抑止することは重要であるということは認識しておりますので、まずは来庁される方の安心・安全を確保する観点からも、庁舎において主要な出入口への監視カメラの設置が必要であるということは考えてございますので、引き続き必要に応じ情報収集を行った上で、設置に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

私のほうから公益通報者制度というところでご質問いただいておりますので、答弁させていただきます。

3月議会で一般質問でご質問いただきました。その際には、調査研究を同規模団体の導入状況等ということで答弁をさせていただきます。実際、町村規模での導入というところで調査しました。割と導入されているところもありました。で、両方、していないところも確認したんですけども、していないところは、やはり対応する人員不足に不安があるというところがありました。それから、導入してる団体には、逆にどのぐらい通報があったかというのも聞いたんですけど、ほぼゼロという状況でありました。

という状況でありますので、本町ではその通報制度自体の有益性というのは議論の余地のないところがございますので、そういった状況であれば、導入に向けて進めてまいろうというのが現状でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そしたら、カメラのほうなんですけどね、近隣にお聞きされたということなんですけど、私、逆に近隣には聞いてなくて、過去にもここの6階フロアなんですけどね、警察を呼んで云々とかいうことは、もう議会でも言うてますからご存じやと思いますけどね、警察からも、警察って大阪府警は大阪府内全般いろいろ見てるからやと思うんですけど、大体どこの庁舎でもついてまっせと。近隣はどうか知りませんがね。で、例えば議会なんかやったら、そういう圧力団体じゃないですけど、押しかけてきたりとか、ちょっと警察沙汰になることもあったりとかするから、庁舎内に設置してるところなんか今どき普通ですよということは私は聞いてるんです。

逆にね、忠岡町はかつて実際に情報漏えい問題のときも、結局証拠が取れなくて、刑事事件化できなかったという、よその自治体にはない特殊事情というか、そういうこともあったわけでしょう、実際に。だから、やっぱり一概に比較というか、近隣と同じ状況やと私は思ってないですよ。だから、設置すべきやと思ってるし、なおのこと実際そんな被害に遭って、証拠がないからって涙を飲んだんやったら、なおのこと設置してほしい。で、警察いわくですけど、そんなかたくなに監視カメラつけないって、逆に何か職員側が映ったら困ることとかでもあるんですかねって、逆にうがった見方してまいりますよねというのを私も聞いてるんで、それは普通の我々の認識も同じなんです。

映して、住民のプライバシーの問題は確かにあるのは分かります。だから、みだりに使えとは思ってない。映像を使ってくれとは思ってないし、みだりに職員にも見てほしくないですけど、やっぱり犯罪の抑止力というところでね、近隣自治体とは、私は忠岡町の実際の職員のアンケートの声とかも含めてですけど、何かそういう圧力的なものがあるというふうには感じてるし、実際聞いたりもしてるし、実際そういう事例も起きたりもしてるんやから、必要性は大いにあると思ってます。で、こんなん比較的、額にしたらちっちゃい額なんやから、そこは当初予算組んでないですけど、何かで浮いたお金でも流用してでもつけてもらいたいと思います。

あと、公益通報者制度、やっぱり導入してるところもあるというところですけど、さっきのカメラとかぶりますけど、やっぱり忠岡町の特殊性というところでね、実際、私もアンケートでそうやって導入してほしいと。不正をなくしたいというか、実際言うてる職員が複数おるというところでね、必要性は私はあると思ってるんです。近隣と比較って、何も無いところと比較するのは私は違うと思ってるんで、やっぱり忠岡町は忠岡町で自分たちで考えて、自分たちの状況に合った取組はすべきやと思ってるんで、そこは町長含めて、ぜひ積極的に、これは制度化は考えていただいていると思うんで、やっていただきたい。

1個、今、公益通報者制度の前向きに検討していただいている中で、じゃあネックというか、導入するに当たって前に進まへん何か原因とかあるなら、そこは何なんか教えてほしいんですけど。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

先ほどもちょっと申し上げたんですけども、多数の通報に対応しかねるところを思っておったんですけども、先ほど申し上げたとおり、導入団体では町村においてはほぼゼロであったというところでしたので、であればというところで先ほど答弁させていただいたところです。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ちょっとマンパワー的にね、そこは忠岡町の痛いところなんで、無理くり、すぐやれとはちょっと私も言いにくいですけど、やっぱりこれは必要やと思うんで、お願いします。

で、決算書に戻りまして、続きからお聞きします。まず、人事関係で人件費関係というところでお聞きします。

まず、43ページの産業医、さっきもちょっと一部質問出てましたけど、産業医に忠岡町が期待してるものというのは何というか、何ですかね。どれぐらい、1回というか、どういう頻度でこの産業医さんのお世話になってるというか、そこら辺教えてほしいんですけど。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっと先ほどの答弁とかぶる部分もありますけども、期待する部分というのは、もちろんお医者さんですので、産業医の講習を受けられたお医者さんですので、メンタル部分のところにも専門のお医者さんとして関わっていただく。また、私どもが言うセリフと産業医の先生が言うセリフというのは重みが違いますので、そういったところで職員のメンタルの部分の救いになっていただけたらなというところは期待するところではあります。

ただ、先ほども申し上げたんですけど、大変安価に業務を受けていただいております。他市で聞くと、1回、役所に来てもらうだけで6万とか、そういう金額が発生しているそうです。というところであると、今現状、先ほども申し上げたんですけども、ストレスチェックのストレス過多と判断された人を優先的にというのが、現状でしているところがございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

産業医って、ある程度その専門というか、分野が普通の一般の医療と違うから、それ相

応の方が来てるのかなと思ったら、さっき町内の八木クリニックの先生やっておっしゃってたんで、八木先生、専門は麻酔科なんですよ、あの方。全然メンタルと関係なくて、それやったら町はね、費用のことを安価で、安価でって、そこに何か重点置いてるかもしれないですけど、やっぱり職員の精神衛生的なところを目的にしてるんやったら、ちゃんとメンタル、精神科領域とかね、そういう産業医の本来の分野を専門分野にしてる方に来てもらうのが私は本来やと思います。価格にかかわらずね。でないと機能を発揮でけへんと思うし、逆に職員も忠岡町内のそんな狭い町内に地縁、血縁のある先生で、相談しやすいのかなって、ふと思ったりもします。それやったら、いっそどこの誰か分かれへん専門の医者の人に来てもらってというほうが、私は気楽でいいのかなとも思ったりもしますけど。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今、委員おっしゃる点、重々分かります。メンタル面での期待をするのであれば、精神もしくは心療内科の先生が専門になりますので、当然そういうところになるんですけども、これも近隣の例えば町村の人事課長の集まりなんかでも、ちょっと相談もしたりしたことあるんですけども、やはり当然のことながら、内科医とかのほうが町のお医者さんは多いんで、どこともそうなんですけど、医師会に産業医さんのお願いをしているんです。その中から推薦を頂いてという形をとってるので、また、その産業医についても、先ほど申し上げた講習を受けてないといけないので、そういったところから現在の先生にお願いしているところではございます。おっしゃることは分かるんですけども、私どもも同じ思いもあるんですけども、そういうところがちょっと。決して安いからというわけではございません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

逆に、人事も同じ思いを感じておられるんやったら、私は見直すべきやと思いますよ。どの専門職もそうですけどね、特に麻酔科の先生でしょう。内科とも全然違うし、ましてやそんなメンタルの方面とは全然違うから、研修を受けたら何かそういう認定をもらえるんかもしれないですけど、研修を受けたからって専門性なんて身につくものじゃないですよ。それやったら、ちゃんとしたところをお願いして、ちゃんとそれ相応の方に来ていた

だきたいというところで、改善はお願いしておきます。

あと、43ページの採用試験の動画選考システムの使用料って入ってますでしょう。これ、何ですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

採用試験においてですね、動画試験というのを本町導入しております。中身に関しましては、受験者が履歴書は送ってくるんですけども、併せて動画の投稿、動画も私どものほうに送っていただくようにするものでございます。

中身としましては、本町から自己PRであったり、もう1つ課題を与えて、2つの課題をそれぞれ1分間の動画を自分で撮影していただいて、それを投稿いただくと。それを一次試験、エントリーシート、履歴書と含めて、一次試験でそこで合否を決めていく、まず第1段階目にそれを導入しているというものです。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

まあ言うたら、多分まず人物評価というところですよ、どんな人かね、分かると。それはすごいと思います。ペーパー試験だけやったら分かれへんところがあるんで。

で、ちょっとこの何費って上がってるわけじゃないんですけど、結局職員の人件費というところで質問させてもらうんですけど、近年、忠岡町だけじゃない、多分全国の自治体とか、どこの企業、組織も同じやと思うんですけど、採用してから発達障がいとか、そういうことが分かるということもあったりとかして、管理職とか職場的にはちょっと悩ましいことが起きてたりとかしますでしょう。

実際、私も知人の府の職員で現職で管理職やってて、実際そういう部下がいて、人事に年1回ヒアリングがあるから、どうしたらいいかと相談してると。そしたら、ひたすら記録つけてくださいってアドバイスされたというところで聞いているんです。なので、多分そういう方って往々にしてIQが高かったりとかするから、高学歴やったりとかというところで、ペーパー試験すると必ず通ってきたりとかする。でも、採用してみたら、ちょっと仕事でけへんというところでね、まあ言うたら。特に公務員やと首にでけへんというところがあるんで、その私の知人も言うてるのは、多分ご家庭が子どもの特性を見て、首にならないように公務員にさせようと育ててきたみたいやというところで、ある意味セーフ

ティーネットに税金が給料として使われてる面がやっぱりどこでもあったりすると思うんですよ。多分忠岡町でもそういうことがあるかもしれないんですけど、あったときにね、やっぱり私はちゃんと、どんな事情にせよ、やっぱりちゃんと、仕事ができなくて、周りに例えばそういう方は、周りに多分尻拭いする職員が必ずいて、そうなるとやっぱり士気が下がる。尻拭いさせられてるのに給料は低いとかなると、やっぱり不公平感にもつながるし、組織の士気が下がる。で、組織のパフォーマンスが落ちる。我々住民からすると、やっぱり仕事が還元されるという部分で損するということで、雇い主としてもそういう1定員に満たない方についてはきちんと分限するなりをして、相応にしてもらいたい。そんな1の給料は払いたくないというのが、正直なところがあるんですけど、仮にそういう方がいたとして、人事的には何か対応とか考えてる、あるいは何かあるんですかね。方針というか今後こうしていきます的なところ。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

まず、ちょっと初めに委員のほうで発達障がいという言葉があったんですけど、その方に限らずですね、お仕事できない、試験は通ったけれども、なかなか人との対応が難しいというようなケースは往々にして、本町に限らず、また公務員に限らずあるケースやと思います。その委員の友人の方がおっしゃられてるとおり、記録をつけてくださいというのは、私も相談を受けた際には言うているところです。

で、おっしゃられた分限の処分というところなんですけども、分限というのはやっぱり本人の意に反してというところがありますし、事実が確実にあって、それが1つや2つじゃなく、積み上げていって、それでも何度か指導もしながら、これは免職に至る話ですけども、先行団体でもすごくハードルを幾つも積んでという形でやっているところです。本町はまだそのスタートのところの部分なんですけども、人事評価も含めて上司からの指導もきっちりした上で、さらにできないのであれば、行く行くにはそういう事案も含めて積み上げた中で、対象となってくるのかなと考えております。ただ、やはり難しい部分はあるのかなというのは感じているところです。

議長（北村 孝議員）

課長、あまり行き過ぎたら人権の問題になるから、気をつけなあかん。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私、これ先に言うのを忘れましたけど、人権侵害で差別するつもりで言ってるんじゃないんですよ。そういう方がおられるのも分かってるし、それやったらそれで、きちんと障がい者枠なりで入ってきていただくのが本来やと思ってます。やっぱり税金で給料をもらうという職である限りね、きちんと仕事はしてもらうべきやというのは、それは誰も皆さん職員一緒なので、そういう意味できちんとふさわしくない人がいるんやったら、客観的事実ですよ、その積み上げと、必要な手続とか段階があると思うんで、それを踏んで、よその自治体とかでも実際そうやって分限してるところもあるんで、そういうところ、プロセスを見習っていただいて、ぜひやってもらいたいというところはあります。でないで、ちゃんと仕事をしてる職員の方々の士気が下がるというところは、不公平感はやっぱりちゃんと人事は評価、見るべきやと思ってます。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

議長、ご心配ありがとうございます。一般的な話として分限処分という制度はありますので、その際にはということでもちょっと答弁させていただきました。もちろん仕事ができないからすぐアウトではなしに、やはり指導というのを我々幹部職員が重ねて重ねてやっていくべきやと思います。で、その中で大事な税金を頂いた中の給料を払ってますので、できる範囲からまずは仕事をしていってもらって、ちょっとずつステップアップしてもらおうというのが考えているところです。分限ありきという考え方は全然しておりませんので、よろしくお願いします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

当然もう多分人事は分かっていると思うから、私もしょって言ってますけど、当たり前ですけど、至るに当たっては、出るところへ出られてもちゃんと耐えられるだけのステップなりを踏んでくださいねというのは、言っていないですけど大前提です。そんな、やみくもにやれって私は言うつもりで、この質問をしてるわけじゃないです。そこを間違えていただきたくないのと言っておきます。

あと、それに付随してなんですけど、45ページの公平委員会の委員報酬、上がってますでしょう。これも支出済みで上がってるんで、執行はされてるんですけど、実際、公平

委員会って、そういう処分があったときに、申立てがあって開くものでしょう、本来ね。職員の処分に関してね。で、忠岡町、近年ちょっと懲戒処分が続いてますけど、じゃあ、そんならその処分を受けた職員から不服申立て的なことがあるかというたら、起きてないと思ってるんです。知らないですよ、実際は。で、実際、公平委員会開かれてるのかというところと、実際この委員会が機能、今現状どういうふうにしてるのかというところをお聞きしたいんですけど。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

本町において公平委員会の開催実績、今、本来の趣旨での開催実績というのはございません。ただ、過去もずっとそうなんですけども、最低1年に1回はご集合いただいて、忠岡町の人事の現状、それから制度の変更した内容、する予定の内容等々、人事の内容については都度ご理解いただくように説明をしているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

まあ定期的に多分事務報告的には開催されてると思うんで、そこは開いてもらったらと思いますけど、これもうね、規定で設置せなあかんので、これはそれで結構です。

あとですね、総務費の46ページのシビックセンター費、庁舎関係のところちょっとお聞きするんです。総務課の部分でお聞きするんですけど、まず需用費に光熱水費とか上がってるんですけども、この令和4年度の忠岡町の1年間の無駄削減とかね、エコ的な取組をしてたかどうかで聞きたいんですけど、例えば令和4年度、これだけ紙を使いましたとか、ガス代とか電気代とかはこうやって料金発生してるから、何キロワット使いましたって多分数字出てると思うんですけど、きちんと前年度から数字を積み上げていって、前年比何%削減しましたとか、あと、どのフロア、何が一番食ってるかとか、そういう無駄削減の、メンテナンスコストの無駄削減の取組してますかというところをお聞きしたいんですけど。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

電気代が高騰してるという部分については、皆さんご認識されてるところではございますが、それに対しての削減での取組というところの部分でもよろしいでしょうか。

委員（勝元由佳子議員）

料金というか、使用量という、そっちのほうですよ。価格は変動しますでしょう。やっぱり使用量が減ってる、減ってない、無駄削減にどれぐらい努めれてるかという、数字的な管理。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

その使用の制限にかかる部分につきましては、これは従前からお話しさせていただいてますけども、無駄に不必要な部屋についての電気がついてるところもあるんですよ。そういったところで完全消灯を行うとか、現在も引き続きやっておりますけども、間引きをやって電力の削減に努めてるとか、要は経過的に極力無駄な電気につきましては削減には一定努めてるといのは現状でございますけども、そこで委員の言われてるそういった分析的なようなところには答えとしてはなっていないかもわかりませんが、そういった部分ではやっていないというところが正直なところかもしれません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

毎年度のそういう消耗費的な、庁舎管理のメンテナンスの部分の消耗費的な部分はやってくださいねと、多分決算か予算委員会かで前も言ったと思うんですけどね。府でもエコ家計簿みたいなんを取り入れてるから、全部それをまねせえとは言わないけども、そういう発想できちんと各部署とかね、どのフロアとか、何にどれぐらい食ってるとか。特に紙とかね、私も議会事務局に聞いたんですよ。今年度、紙どれぐらい使ったか把握してますって聞いたら、そこまで集計してないということやったから、恐らく全庁的にね、今年、何枚紙使ったとか使ってないとか把握してないんやろうなと思ったんで質問したんですけど、そういう把握をしてないんであれば、多分購入してるのは総務課でまとめて買ってるんですかね。だったら。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

その紙に関してでございますけども、それは年度当初に購入した時点から一応月別でこの課がどれだけ使用してるかというところの部分についての在庫管理ですよ、それは行っているというところでございます。ただ、イレギュラー的にやっぱり月ごとで大量に使うというところも実際出ているというところがございますけども、それも含めて、致し方ない部分はあるんですが、極力全庁的に職員に対しては、紙の削減というところについては、裏紙を使用してくださいという形のアナウンスはさせてはいただいているという状況でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分そういうご努力はされてると思います。従前から、そうやってこまめに消灯したり、こういう節約した取組してますということではご答弁を聞いてるんですけど、やっぱり数字できちんと出して把握しないと、根性論じゃないですけど、やってます、頑張ってますと言われても、果たしてどんだけ効果出てるねんかも分からないし、やっぱり庁舎を管理してる総務課としても、きちんと全庁というか全部局というか、どういうふうに無駄削減に努力して取り組んでるか、ちょっとでも削れよというところで、そういう意識を持って管理はしてほしいんです。その発注のためとか、ただただ在庫管理のために数字チェックしてますねじゃなくて、やっぱり議会もペーパーレス化していこうと言ってタブレットをやるかとか言うてる中で、役場の庁舎のほうが圧倒的に紙を使う量も多いし、何かにつけて食ってるわけでしょう、維持管理に。そこは今までどういう流れでしてたんか知りませんが、やっぱりコスト管理をもっとシビアにしていきたいです。で、こうやって価格高騰してるから、なおのことなんですよね。同じ量を使ったって価格は上がるんやから、そこはきちんとどこで食ってるかというところをまず調べなあかんやろうし、そういう分析も含めて、きちんとデータで管理をしてもらいたいと思います。

あと、その流れなんですけどね、E S C O事業をもう始めてますでしょう、忠岡町。で、今回の決算書でもE S C O事業費で上がってて、これね、総額でいうたら億を超えてる大きい事業ですけど、今後、E S C O事業をするに当たって、シビックセンターごとメンテナンスしていってもらわなければならないですか。その今、私が聞いたような毎年度の年間コストですよ、電気代どんだけ食っててとか、ガスも水道も全部含めて、そういう消耗する維持費、メンテナンスコストをちゃんと、今、私が言ったようなコスト管理とい

うんですかね、そういうのも反映してきちんと管理してもらえと思っていいんですか。それとも、その部分は相変わらず総務課でデータ取って、削減せえよ、削減せえよと言って取り組まなあかんのか。そこら辺はE S C O事業とどうつながってるというか、もう全然関係ないのか、含まれてるのか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

E S C O事業はあくまで器具であったり、そのノウハウで電気代の削減を図るものですので、またちょっと違うものになるかなあと。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、例えば電気代ですけど、その削減してもらうに当たって、ちゃんと数値で毎年出してもらえるんですよね。当然ですけど。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

はい、出してもらえますし、提案いただいた使用量まで削減できない場合は、そのE S C O事業者が負担するという契約になっております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、やっぱり漏れてる部分ですよ、電気以外の今言うた部分は総務課になるんやと思いますけど、やっぱり庁舎管理というところでコスト管理はしてってください。今後ね、同じようにやってます、頑張ってますの根性論じゃなくて、きちんと数字でこんだだけ、前年度比こうでしたというふうにちょっと示していただけるようなものぐらひは、最低自治体やったらあつてしかるべきかなと私は思ってます。これはもう答弁結構です。

あとですね、46ページの総合管理業務委託料、これ、庁舎の管理委託料ですけど、3年契約の多分これ発注年やったんですね、令和4年度。で、これが積算の委託業者は多分前年度にやっているとと思うんですけど、そこはもうずっと同じところでやってるのか、変えたのかとか、ちょっとそこら辺、設計はどうなってるのか。あと、特に人件費のところはね、従前から守衛さんが浮いてるん違うかとか、人件費、もっと削れるところは削って、この委託料をね、もっと減るように、総務課で仕様内容をちゃんと削るというか、仕様内容を見直してくれということもお伝えしてたんですけど、そこら辺の改善はされたのかとか、お聞かせいただけますか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

まず、総合管理業務の積算業務委託料の業者についてでございますが、まず業者選定につきましては、過去に当該業務の委託実績のある事業者及び業者登録名簿の役務の部門で、警備、庁舎及び管理業務で登録のある事業者より見積りを行ったというところがございます。で、従前と同じ業者かというところがございますが、結果的に同じ業者であるということがございます。

また、その人件費等において、警備員が多いというご指摘を頂いてございますけども、そこはちょっと今の状況等々いろいろ総合的に考えた中で、警備員、人的にそういった総合管理業務を委託してる中の人が多いとかという部分については、そこは全然問題ないのかなということだと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

実際ね、私が人多いんじゃないですかと言わしてもらったのは、昼間の守衛さんの部分ですよね。実際あそこのゲートのところでいらっしゃるんですけど、正直、何か別にいてるからってどうなのというところもあるし、多分、夜間、いてないところがメインで守衛さんにいてもらってるのかなと思ったりするんですけど、だって日中の人がいる時間帯、減らせるものがあるんやったら減らしてほしいというところで従前からお願いしてましたし、そこは忠岡町は、「いや、このまま、今まででええねん」と思ってるかもしれないですけど、そこはほんまに要るんかという目で検討はしていただきたい。これは今後ですよ。もう今回発注ね、3年間してるからあれですけど、今後に向けてね。もういいで

す、答弁、それならいいですわ。

続いて、すみません、同じく総務課のところ、システム関係とかパソコン関係なんですけども、まず49ページに職員用の端末の購入費で99万円か、そんな高い額ではないんですけど、上がってます。多分毎年ね、ちょこちょこパソコンは買ってはると思うんですけど、これ、総務でまとめて買ってるんですね、まず忠岡町の職員端末は。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

企画人権のほうで取りまとめて、電算費ですので電算のほうでさせていただいてございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

課は企画としても、多分全庁一括で買ってるということですね、職員端末ね。というところで、以前、議員になったときやったかな、忠岡町の役場で買ってるそのパソコンですよ。仕様はどうなってるんだと、ハイスペックなパソコンを買うてるかというところはね、指摘さしてもらったと思うんです。実際に近年、アンケートとかも取ってるからというのもあるんですけど、やっぱり実際現場でパソコン使ってる職員さんからも、総務かな、企画か、ちょっとその当時は知りませんよ、知らんけど、買ったパソコンのやっぱりスペック低い、性能が悪くて、何かデータ保存できへんかって、何か別のハードディスクを買ったとかあったんで、やっぱりちょっと同じお金を出すのであれば、ちゃんと仕様をより良いものをより安くですんでね、パソコンは何でもええねんで買うんじゃないかって、よりハイスペックで、安価は当然ですけど、職員の仕事がやっぱりきちんとスムーズに支障なくできるようなパソコンは買っていただきたいと思うし、ましてそんな職員さんからね、公室部局で買うたパソコン使えんわみたいなの、そんな声が聞こえるという時点で、ちょっと私はパソコンを買うのは税金がもったいないんと違うかと思ってるんですけど、そこはちょっとご答弁いただけますか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

議員おっしゃるように、どうしても役所の場合、時期が統一で購入してない点がございまして、どうしてもずれているということがございます。多分今、役所の中でありましては2種類ございまして、昨年度入れたのが、ちょっと呼び方はど忘れしたんですが、いわゆる半導体の中に記憶装置を入れるハイスペックなものがございます。SSDというシリーズです。それと、従前、機械的に円盤を回しているといういわゆるハードディスクですね。ハードディスクでするものもございます。当然、SSDのほうがスピード、処理速度、非常に早うございます。現在それが混載している状態でございます。どうしてもハードディスクですと物理的に回転しておりますので、衝撃等ありましたら、一瞬でも傷つきますとたちまち動かなくなったり不具合が出ますので、その辺、年次的に予算ある中で整備してございます。まだ若干残ってる分もございますが、当然その際には、議員申されましたように、安かろう何々ではなくて、安かろうで、かつもちろん性能がいいのがよろしいんですけども、その辺はしっかりと職員の声も聞いているところでございますので、整備のほうを進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員長（今奈良幸子議員）

すみません。ほかの方にも回したいので、いいですか。ほかの方。

委員（勝元由佳子議員）

パソコンだけでちょっと。

委員長（今奈良幸子議員）

パソコンだけ。じゃあ、勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっとごめんなさい、パソコンでそれならね、追加で。今、機能のことでおっしゃってて、そのいわゆるCPUとかそっちの機能、脳みそのほうをおっしゃってたんですけど、パソコンのスペックって、脳みその部分と容量の部分とあるでしょう、どんだけ入るかという両方やと思うんですけど、そっちの脳みそが良かっても入れへんかったらあかんし、逆にある程度ちょっと性能、脳みそ落ちてても、でっかい容量でいっぱい入るやつやったらある程度動いてくれるしという兼ね合いがあるんですけど、その外付けハードをつけなあかんという時点で多分収まれへんから、容量が不足なんやろと思うんですよ。

で、よその自治体で実際ニュースにも出てましたけど、外付けハードにデータを保存してたから、開示請求したときに出てけえへんかったりとか、あと情報流出したということで何かニュースとかになってましたけど、やっぱり公共の施設の端末って、情報の流出とかウイルスとかの問題もあるんで、極力何か外部のものを接続して職員が使わなあかんというのはやっぱり避けるべきやと思ってるんです、USBも含めて。何かロックがかかるとか特定のものでないと使えないようにしないと、一番いいのはそのパソコンで終わって

くれるのが一番いいわけで、だからそういう意味でもね、やっぱり公室部局で買ったパソコンがいまいちやから、職員が買ったんか、その職場で買ったんかどうか知りませんが、また新たなものを買って、パソコンに付け足して仕事をしてますねんというところは、やっぱりその情報管理の部分でもよろしくないという部分もあるんで、できるだけ1台で業務が完結できるいい容量、脳みそも含めてね、いいやつを買ってくださいというところでは、今後お願いしておきます。

委員長（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。ほかにご質疑ある方いらっしゃいますか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

54ページなんですけど、防犯カメラのことについてお伺いいたします。防犯カメラのほうの補助金のほうですね。自治会が設置する際に防犯カメラの補助金ということで渡してる分があると思うんですけども、令和4年度って何件の申請があって、設置、何件だったんですかね。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

令和4年度ですけども、2つの自治振興協議会から合計4台の申請があり、4台設置完了いたしました。

以上でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この年ですけど、それ以上の申請というのはあったんでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

ございません。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、この年、令和4年度に関しては4台設置ということで、4台申請の4台設置ということで、この予算内で完了したんですけど、多分、昨年年末から年始にかけてですかね、南1丁目とか、あの辺でのぞき見の問題とか、何かそういったことがあって、やっぱりそれで防犯カメラをつけてほしいというところもあったと思うんです。多分、今年度も申請に対しての設置もされてるとは思うんですけども、やっぱりちょっと防犯カメラ、自治会が、それもそこかしこにつけてるわけじゃないんですけども、自治会がどうしても必要やからといって防犯カメラの申請をされてるとは思うんです。そういったときに、枠は設けないというわけじゃないんですけども、ある程度枠を設けるじゃなくて、例えば各自治会に1台ずつまでやったらオーケーとか、何かそういった形でもうちょっと補助の枠を増やしていただきたいんですけども、それについていかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

例年ですね、防犯カメラの設置に対して補助金のほうをお渡しさせていただいております。過去の経過から大体毎年4台程度で皆さんの希望、収まっておりますので、そういう面からも4台というふうな形の補助金を交付しているところでございますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、今後、申請件数のほうが多くなった場合というのも、それは毎年4台ぐらいで切って、そこは来年度に回してくれみたいな感じになってしまわないですかね。その辺はどうでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

来年度、予算の関係もありますけども、危機管理課のほうでは来年度も4台程度の設置補助金の予算取りをする予定でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり結構防犯カメラって、いろんな意味でね、監視するという立場もあるんですけど、役割もあるんですけど、抑止力という点で防犯カメラというのもやはり必要だと思いますので、自治会もむやみやたらにここにつけてくれとはおっしゃらないので、その辺、もうちょっと柔軟にしてもらって、ちょっと補助金の拡大とかしていただけたらありがたいんですけども、いかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

ご要望としてお聞きはさせていただきます。ただ、予算取りの関係等もありますので、ちょっと具体的に確約ができるものではないということをお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

続きまして、62ページから64ページの戸籍基本住民台帳費のことでちょっとお伺いいたしたいと思います。マイナンバーカードの発行数が増えているということもあるんですけども、マイナンバーカードも含めて自治体DXの施策が国からも進められてると思うんです。忠岡町では、その自治体DXについて国から、今後どういった施策をしてくださという、何かそういった要請とかってないんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

自治体DXにつきましては、せんだって内閣総理大臣のほうで大きな諮問機関ができて、今後、府のほうから連絡ありまして、いろんな文書が下りてくるのではないかと聞いてるところでございます。

現在、DXにつきましては、チャットツールですとか電子申請システムですとか、これは5年度でございますが、等もしてございますので、随時、町でできるDXの導入というのは積極的に図ってまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、今のところ国のほうから追加でこういった施策のためにやってほしいというのはなくて、以前から言われてるとおりの電子申請システムとか、その辺の導入で今とどまっているということでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

デジタルにつきましては、デジタルの助成もございます。引き続きそういうのも利用しながら、かつ今後、国のほうも本腰上げてDXのほうを各自治体にいろんな補助とか要望とか、こういうことをなさいということで、当然標準化も令和7年、迫ってございますので、それに向けてもいろいろとメニューが出てくるのかなと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

令和7年に向けて標準化されるということで、これにデジタル化に向かってやっぱり個人情報保護とか、いろんな観点で様々な議論がありますので、当然慎重に取り扱っていただきたいと思います。

ちょっと確認なんですけども、忠岡町でマイナンバーの番号の、いろいろな書類、申請するときに、マイナンバーの提示、記入というのは、強制はされてないでしょうね。ちょっとその確認だけお願いします。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

今までの議会の答弁でもあったと思います。マイナンバー、強制というんですか、されるものではございませんので、そこは各課、住民さんのご意向に合わせて臨機に運用されているものと考えてございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その点を引き続き原課のほうでも対応お願いしたいと思います。

では、続きまして、同じ戸籍基本住民台帳のところだと思うんですけども、自衛官の募集事務についてということではちょっとお伺いしたいと思います。

自衛官の募集については、忠岡町では令和3年度から年齢18歳ですかね、18歳の方に対して4案件、住所、氏名、生年月日、性別の情報提供をされてるとはお伺いしてるんですけども、この状況について、忠岡町の住民基本台帳の中ではこの情報というのは基本的には出せないところではあるんですけども、なぜ今その自衛隊に名簿を提供してるか、教えていただきたいと思います。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

今、議員がおっしゃってありました住民基本台帳の名簿の提供ということになるんですけども、もともと忠岡町住民課といたしましては、住民基本台帳法で認められております閲覧申請という申請に基づいての名簿の閲覧をこれまで実施してありました。これまで大体年2回ですね、この閲覧申請というのがございまして、1つは大体中学校を卒業した程度の住民さんを対象とした陸上自衛隊の高等工科大学の生徒に関する募集事務のためということとですね、もう1つは、高校を卒業したぐらいの年齢を対象といたしました自衛官、自衛官候補生や防衛大学の学生、そういったものに募集をするための名簿閲覧ということで、この2種類につきましてそれぞれ閲覧申請がございました。

ただ、こちらの自衛官の募集のほうに関しましては、以前に閲覧ではなくて名簿の提供をお願いしたいというふうな依頼がございまして、その依頼があったときにですね、ちょっとどういうふうに今後対応するかということを経務課のほうとも協議いたしまして、そうなるかとですね、住民課のほうといたしましては、住民基本台帳法にのっとり事務をしている関係上、なかなかその名簿を提供するということが難しいということでございまして、そもそも名簿が提供できるという根拠が自衛隊法のほうにございますので、そうなるかと、自衛隊の募集事務という業務に関しましては総務課の所管というふうになっておりますので、そこは今後につきましては総務課のほうを通じて自衛隊法にのっとりた名簿の提供をするというふうな形で、昨年度からそういう形で切り替えようということで、ちょっと切り替えた経緯がございまして。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今までは多分紙ベースで、その対象者を多分拾い上げて紙で書いてた分を、データとかそういう形で提供してるという形になってると思うんです。やっぱりその中で、近隣市で

もあるんですけども、その名簿をまず提供したということの公開、こういう名簿を自衛隊に提供しましたという公開というのが、忠岡町ではそれをされてるんでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

あくまで住民課といたしましては、今説明したとおりですね、住民基本台帳法にのっとっての閲覧申請ということで申請がございましたので、住民基本台帳の閲覧状況公表というものをですね、年1回、広報のほうに載せるようにしております。これは必ずしも自衛隊だけに限らず、各種いろんなデータ、リサーチをしてる会社であったりとか、そういうところからも閲覧申請というのはございますので、自衛隊を含めてそういった閲覧申請があったことは、広報紙のほうにはこれまで記載しておりました。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ここ2年の自衛隊への名簿提供も、それは公表されてましたか。広報紙のほうに、自衛隊のほうに名簿の提供しましたかというのは、公表されてましたでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

はい、載せております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっとその辺はまた広報紙のほうで確認させてもらいたいと思います。もしそれで、住所、氏名、生年月日、性別が自衛隊のほうに情報が伝わるということなので、やっぱりどうしてもそういった個人情報を提供してほしくないという方が中にはいらっしゃると思います。そういう方に対して、他市では除外申請書というものを導入して、それを出すことによって自衛隊への名簿提供は除外できることになってるんですけども、忠岡町はそのシステムはあるんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

除外申請の運用につきましては、本町につきましては現在は導入していないというのが状況でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

もし仮に、その対象者の方が除外申請をしてきた場合、忠岡町の対応ってどのようにされるのでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今、この除外申請の運用に係る根拠規定というところの策定も現在至ってないという状況でございますので、他の団体では除外申請の運用を行っておるところは認識してございます。つきましては、今後、近隣の団体の状況や、除外申請の運用を行ってる団体を参考にさしてもらいながら、町として取組を行っていきたいというふうに考えますので、よろしく願いをいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱりどこの自治体でもそうですけど、こういうことに情報を提供してほしくないという方の、当然個人の情報というのが提供されたくないというのがあると思いますので、これはできるだけ早くこの制度をつくっていただいて、忠岡町でも適用してもらいたいと思いますので、よろしく願いします。

あともう1点、すみません、先ほどシビック費のほうで1件忘れてたんですけども、光熱費の問題で、やっぱり電気代が昨年比べてかなり高額に上がってます。昨年、電力供給の入札をされた際に、結局不落札になってしまって、結局随契で対応されてるということをお伺いしています。それで、どうしても値段が高くなってるところはあると思うんです

けども、今後この電力供給の入札についてどのような形で検討されているか、教えていただきたいと思います。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

ご指摘の部分につきましては、この令和5年度における電力供給の入札ということで、昨年の12月に一般競争入札を公告した上で実施したという経緯がございます。しかしながら、結果として公告をした中でも蓋を開ければ、どこの業者も手を挙げてこなかったというのが現状でございますので、その当時、供給していただいた関西電力株式会社と随意契約を行ったということでございます。

今後におきましては、次年度においても取りあえず状況等々勘案する必要はあるんでしょうけども、原則一般競争入札のところでございますので、そういった方向でやる中で、また同じような状況になれば、おのずと関西電力との随意契約になるのかなというふうに考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それまで、電力供給に関して入札ができたので、結構電気料は抑えられてたんですけども、やっぱりちょっと入札で落札できないと、どうしても高額になってしまいますので、その辺についてはちょっと契約が難しいところではあるんですけども、きっちり検討していただいて、入札にこぎ着けるような形にしていきたいと思いますので、お願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

答弁はいいですか。

ほかにご質疑ございませんか。小島委員、どうぞ。

委員（小島みゆき議員）

先ほど二家本委員がブロック塀のところ質問されてたんですけども、どれぐらいかちょっと資料がないので分からないということもおっしゃってたんですが、そういうふうにちょっと安全点検されたときに、ブロック塀で役場の方が見られたときに、ここは危険やなというお宅が何軒かあるということだったんですが、そういうお宅に直接ちょっとご注意をするとか、そういう声かけとかはされたりするんでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

ご指摘のとおり、職員が見かけた場合は、直接お伺いしたりする場合があります。年に1回、周知もさしてもろうてますし、今、広報は2か月に1回、周知させていただいてますので、なかなか周知はさせていただいてるけど、効果が出てない状況でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

通学路になってるところでも、やっぱりちょっと塀がひび入ってたりしてるところもあるので、ほんとに地震とかがいつ来るか分からないので、そういうふうになったときはちょっと危険やなという箇所もあるので、また声かけのほうもしっかりとしていただけたら。お金がかかることなので、お家の方も修理はしたいなとか思っているけど、補助金もなかなか低い金額なので、直すということが難しいこともあると思うんですが、またちょっと声かけのほうもよろしくお願ひしたいと思います。答弁、もらっていい。

委員長（今奈良幸子議員）

答弁、お願ひします。坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

検討させていただきます。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、マイナンバーの62から64になるのかな、マイナンバーの分で、忠岡町として不具合とかはあったりしたんでしょうか。それでまた、自治体が総点検をされてると思うんですけども、システム改修の費用とかが必要になったら、また自治体の財政支援として特別交付税措置を講じることが、この10日に鈴木総務大臣が明らかにされてますけども、そういうふうに、今の状況はどういうふうになってるのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

そのマイナンバーカードの不具合と今おっしゃいましたけども、住民課としてまずお答えさせていただきますが、住民課は住民さんのほうからマイナンバーカードを作りたいという希望があればですね、そのお手伝いをして、出来上がったカードを確実にご本人さんにお渡しするというところですね。その際に、暗証番号の設定であったりとかですね、保険証や公金受取口座とのひもづけであったりとか、そういったところまでをお手伝いをするというのが今の住民課での業務ということになっております。

実際、その後、そのマイナンバーカードを活用するという部分につきましては、各施策に応じておのこの部署のほうでそれをどういう形で用いるかということになってきますので、そこでいろいろと夏頃にひもづけが誤りがあったりとかですね、全く関係ない人の情報が出てきたりとかということが、その段階で間違えた形でひもづけすることによって、いろいろとそういう弊害が出てきたということになっております。

で、実際それが忠岡町のほうであったのかどうかということになってきますと、ちょっとそこはこちらのほうでは、私のほうではちょっと把握はしていないところでございますので、そこはまた答弁は代わらせていただきます。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

先ほどございましたいわゆる全国的に行われました総点検というのがございまして、忠岡町は先ほどございました例えば生年月日が違うですとか、違う人にひもづいてる等、いろいろな新聞をにぎわしてございましたが、一定、結果が出てございまして、本町に関しましてはそういうような点はないということで、中には該当してる市町村もあったようでございますが、本町については現状、総点検の結果としては、ないということでございます。

先ほど委員が申されました総務大臣の今後のこととございますが、ちょっと私どもまだ手元にはございませんので、当然そういうものがありましたら通知がございまして、住民課も含めて各課とも連携しながら、下りてき次第、供覧して付していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、ありがとうございます。忠岡町でそういうふうにしていただいた分で不具合がないというのは、いいことだなあというふうに思っております。何かその総務大臣の分は、また点検作業、11月とか、また12月上旬に結果を出してということなので、ま

た通達が来ると思いますので、何もなければそれで安心と思いますが、よろしくお願ひします。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。前川委員。

委員（前川和也議員）

3点お尋ねいたします。防犯カメラ、いろいろな方からご質疑されてますけども、私はちょっと違う観点で防犯カメラについてお尋ねしたいと思います。

4年度におきまして、たくさん町内各地、設置されてますけども、実は動いてなかったと、作動してなかったというようなカメラ、ありましたか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

すみません、それは町の設置してるカメラでしょうか、自治会の設置してる。

委員（前川和也議員）

自治会、町が折半して出したカメラで。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

自治会の設置してるカメラで稼働してる、してないの状況でございますけども、直接自治会から問合せをしたことはございませんけども、4年度の話はちょっとあれですけども、今年に入って1台、稼働してないカメラがあるというところの報告は受けております。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

多分把握してるのは同じ箇所かなと思うんですけども、せっかく町の予算をもって設置したカメラであれば、やはりその後、動いてなかったと、作動してなかったというのであれば、ほんとにちよつともったいないので、何らかの確認できるような、出したら終わりだけではなくて、確認できるような仕組みもぜひご検討いただきたいなど。実例として1件ね、今年度あったわけなので、そのような仕組みも検討いただきたいなというふうに思っています。

続きます、行きます。同じく小倉課長なんですけども、決算書の51ページの一番下に記載のあります備蓄品の備蓄品代ですね、100万余りの。これは何を購入されましたでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

購入品目についてご説明いたします。アルファ化米、毛布、水、粉ミルク、液体ミルク、生理用品、トイレ凝固剤。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。満遍なく重要物資が買われてるところなんですけども、一番現時点で充足率の低いものは、4年度末の時点で充足率の低いものはいかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

そうですね、一応大阪府と市町村で構成するところで、重要11品目というものについて、大阪府と市町村で災害時に、発生した場合に1対1で要は備蓄しておきましょうというふうな取決めはあるんですけども、その数値の中で申し上げますと、足りてないのが毛布になってくるかと思います。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

毛布ですね。はい、分かりました。じゃあ、ラストです。

ラストが選挙費についてです。昨年度は大きな選挙、国政選挙で参議院選挙がありました。本町の投票率の結果については、これはもう言うことはしませんけども、いろんな取組もされたにもかかわらずというような結果でした。そういう4年度、反省点も踏まえて、次、大きな国政選挙、衆議院選挙かと思っていますけども、どういうふうに取り組んでいくのか、4年度の反省点からお聞かせいただけたらなと思います。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

それは投票率向上に向けての取組というところの考えでよろしいですかね。

選挙に関しましての投票率につきましては、議会のほうでもご質問等々頂いてございまして、本町においては残念ながら低い投票率が継続しておるとというのが実際の状況でございます。つきましてはですね、現在行ってる選挙の啓発の部分につきましては取組でございますが、これはもう従来からやっていると併せて、新規で導入したところも含めて申しますと、ホームページやLINEで、かつ町広報紙や全戸配布している啓発用のチラシ等でお知らせをさしていただいているという状況でございます。

去年はですね、11月に開催した商工カーニバルにおいて、初めての試みであったんですけども、その場においての啓発というところでやった結果が、若干伸びたのかなというところにつながっておればありがたいなというふうに考えてございます。

つきましては、選挙のたびにですね、選挙人の方へ入場整理券というものを送付して投票に来ていただいているという部分でございます。こちらの入場整理券におきましても、当然ながら選挙啓発のツールの1つであるというふうに考えてございます。

つきましてはですね、投票所が選挙人が分かりにくいというようなお声も今まで頂いているというところも踏まえまして、現在、今申し上げた入場整理券につきましては、選挙人1人単位ごとの1枚でというところでご送付させていただいてます。次年度以降の選挙からはですね、予算計上するというところも計画しておるんですが、世帯ごとの封書での郵送というところで現在は考えてございます。なので、啓発の部分で申しますと、その世帯ごとの加入されてる選挙人の方の投票していただく投票所の地図というところの部分もその中に同封して、分かりやすく投票所を明らかにするという部分と併せて、啓発等を行いたいというふうに現在考えてますので、ご理解よろしくお願いをいたします。

委員（前川和也議員）

頑張ってください。お願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

議長（北村 孝議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

今の前川委員の投票率の向上に向けてやけど、その場所的なもので投票率が悪いのか、もともとの政治自身にあるのかって、この辺も定かでないので、恐らくいろんな、ある程度できることはやりはったらいけど、多分これはもう町では恐らく、個別で家で投票できるんやったら、それは一番投票率上がると思うんです。家で、そのまま郵送して、投函して。だけど、その辺のシステムというか、そういうものじゃなくて、もっと根深いものがあると思いますんでね、あまりお金のかからんようにできたらええのかなと思いますけど。

その封書で送る分について、何か間違いというか、そんなん、ないですよ。私らでも今まで整理券なかって、入場整理券がなかって、そこで確認できたらできるんですけど、要は1枚だけ、どういう形のものになるんですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

その封書にすることでの問題があるのかどうかという部分につきましては、それはちょっと現状を踏まえて逆でございましてね、今現在、1人当たりの入場券、はがきでというところでご送付させていただいてる中で、やはり問合せいただくのが、主人のが来たけども、私のが届いてないとかという部分の問合せが多々あるのが現状でございまして、次年度以降の選挙におきまして考えておる先ほど申し上げた封書にすれば、家族、例えば4人世帯が選挙人の方がいらっしゃったら、4人同時に1つの封筒で到着するということがございまして、そういった問合せというところの問題は解消されるのかなというふうに感じてございます。

議長（北村 孝議員）

ありがとうございました。

委員長（今奈良幸子議員）

では、ほかにご質疑。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そしたら、システム関係でね、さっきのパソコンと別でお聞きしたいんですけど、ちょっと財政課のほうにね、システム発注のところなんですけどね、今回、決算するのに当たって、ちょっとこういう資料、出せるかというところで聞いたんです。というのは、性質別の資料を作っていただいているんですけど、人件費とか扶助費が幾らとか。できたらね、款、項、目、節の節別、節ごとに、だから全庁的に例えば報償費幾ら払ってる、補助金幾ら払ってる、委託料幾ら払っていると、節ごとに全庁横断の資料って出るんかと聞いたんですよ。今、決算書も予算書も款別になって、部署別になっているでしょう、資料が。それや

と、部局別で見にくいんです。じゃなくて、全庁でこの性質のものは幾ら使ってるというのをちょっと見たかったんで、そういうのは出るかと言ったら、町のシステム上、出ないと。近隣の自治体も似たようなところを使ってたりもするしというところもあるんで、そこが定期的にシステムって更新してると思うんです、町のいろんなシステムのところで、仕様も時々改定というか改良してもらってね、いろんなシステムやってもらってるんですけど、もし今後そうやって性質別をよりちゃんと実態に合わせてというか、把握しやすいのは節別かなと思うんですよ。節ごとに見るほうが性質により特化してると思うんですけど、そういうのってシステムで仕様に盛り込んでもらえるのか、できへんものなのか、そこら辺をちょっと聞きたかったんですけど。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

システム関連のほうは、ベンダーさんに技術的にそういうことができるのか、可能なのかどうかというところを確認する必要があるというのと、もしそういうふうなシステム改修するんであれば、もちろんそのシステム改修の費用がかかってくるというふうなことになってくると思います。

ただ、そういう出し方をするのが、やはり個人的な意見のところだとどまるのか、皆さんそう思ってるのかということも、やはりお金がかかってくるとなると、そこは重要なポイントになってまいりますので、そちらのほうはですね、議会の資料としてお出しするときに、議員さん側のほうでもこういった資料を出せないかというところの統一見解をもってまた要望いただけたら、我々理事者側のほうもですね、そういったところは検討してまいりたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

あと、次が公用車の部分なんですけども、今、さっきも質問ありましたが、18台で横ばいですよね。で、見てると、教育委員会4台持ってて、ほかの結構日常的に外に出てるような部署に比較すると何か多いなという気もしたりとかして、従前から公用車についてはね、どないか削減というか、できへんかということは申し上げさせてもらってるんですけど、台数、今年、今年度もというか令和4年度を見ても横ばいで変わってへんやん

というところで、忠岡町として公用車の見直し精査というんですか、ほんまに要るんか、他課で複数部局で共通で乗れるものがあるんやったら共通にしていこかとか、台数減らししていこかという、そういう取組はされてないのかというのが1点と。

あと、特にね、よく近年というか、首長の乗る車、忠岡町は黒のレクサスね、町長用の公用車で使ってますけど、忠岡で移動するのに、そんな黒塗りの高級車、要るかというところがあって、近年はね、どこの自治体も汎用性のある車を首長も乗ってるというところで、そんな黒塗りの高級車で首長を運んでないよというところで、もしこの期限がレクサス、来るんやったら、今後もうちょっと実用的なね、住民にも納得できる車に変えるべきじゃないかと思うんですけど、そこはどうでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今、町長の公用車ということでご指摘ありましたので、決してうちだけが黒塗りの公用車というわけではございません。多分今、委員おっしゃってるのは、ワンボックスタイプのもの、汎用性のあるというところで、そういうことをおっしゃってるのかと思うんですけども、イメージとしてはもう半々ぐらいかなというイメージです。そういったところは、次の更新のときにはもちろん検討はしていくことになるかなと考えております。

委員（勝元由佳子議員）

あと、全体の。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

さきの公用車の使用の在り方という部分で考える中で、町として今後有効な使用のやり方、効率的な使い方という部分はないのかどうかというところで、次年度、6年度の4月は間に合わないかとは存じますが、今現在、公用車の一元化ということで取組を行っている状況でございます。

その中において、公用車の購入というところではなくて、リース化というところの部分も併せて検討しておるというところで、少しでもそういった使用に当たっての中で、削減というところにつながればいいなというふうに思いますので、現在そういう取組を行っているという状況でございますので、よろしく願いをいたします。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

できるだけね、こうやって維持費かかるものは一元化するなり削減していただきたいのと、あと忠岡町は公用車というか、公用自転車というんですか、職員用の自転車、持ってますか。ある。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい、所有してございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

よく外回りせないかん部署とかね、福祉関係やったりとか、あると思うんですけど、必ずしも車でないと、要は荷物を載せなあかんとか、必ずしも車でないと、出なあかんわけじゃないと思うんですよ。よっぽど雨でちょっと自転車はなという日はあれですけど、普通に天気も大丈夫で、そんな荷物もないで、お1人でどこか町内回るとかって、全然十分忠岡なんか自転車で行けるんやから、そういう部分で自転車も活用すれば、なおのこと車は減らせるん違うかと思うんですけど、そこも考えてほしい。忠岡町やからのスケールメリットとか、こんだけちっちゃいんやから、端から端でも自転車で全然いけるじゃないですか。というところで、無理して車で日中業務ね、町内、回らんでもいいんじゃないかというところではちゃんと検討はしていただきたい。そういう検討、今までされたことありますか。散々回ってる、自転車で。

議会事務局（柏原憲一局長）

結構回ってます。行きやすいんですね。車とめるところがないし。

委員（勝元由佳子議員）

逆に、それなら車、浮いてくるんじゃないですか。でもない。そこなんですよ。もし今ね、自転車を多用されてる現状があるんやったら、逆に車、もう統一化というか、減らしていけるんじゃないのとか思ったりするんですけど。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

各部署、所有してる公用自転車ね、担当課はございますけども、その使用については必要に応じて一番ベストな考えというのか、要は車で行ったら道が狭いとか、近過ぎて車をとめるところがないとかという部分の話も出てくるでしょうし、そういったところは車よりも自転車で行くほうが効率がいいよねというふうな考えで、そこは各原課、そのような考えを基に対応されてるのかなというふうには思っています。

委員（勝元由佳子議員）

恐らくね、この車の中でも貨物でね、生環とか建設課とか、載せるものがあるからおのずと車なのは分かるんですけどね、それでいうたら、福祉部局って3台、各課というか、持ってはるじゃないですか。もしそうやって自転車を多用してるんやったら、これ福祉部局で数、共通で乗ってもらおうとかというところで考えてもらったらと思うんですけどね。それは今後です。そこは総務課じゃなくて各課任せなんですか。これは一応総務課のところに事務報告書か載ってるから、総務課が管理してるんかなと思って、ここで聞いているんですけど。公用車。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

公用車の管理の部分については、一応これ、固い話になるかもわかりませんが、条例的に公用車の管理規定かな、においては、各所管課が管理するということになってます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと質問が悪かった。多分管理って、日々のメンテナンスの意味の管理と、忠岡町としての把握という意味の管理とあるじゃないですか。私はどっちかという把握のほうで言うて、多分把握をしてるのが総務課やろうなと思ったから今聞いたんですけど、もう完全にメンテナンスだけじゃなくて、そういう台数も含めたその使用実態というんですかね、使用状況も含めて各課任せになってるんであれば、逆になおのこと各課でいいように、無駄があっても分からない状態になってるんじゃないかと。だからこそ、逆に公室部局でオール忠岡町で上から全部局を管理する必要があるって、おいおい、そこ、問題と違う

かとか、そういういわゆる管理ですよ、把握すべきと違うかと思ってるんですが。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今言われてるその公用車の管理的な部分につきましては、現在は総務課は管理していないというのが現状でございます。しかし、先ほど申し上げましたように、次年度の途中からなるかとは思いますが、公用車のリース化に伴う一元化というところになれば、そこは一定総務課が管理させていただくような窓口にはなるのかなというふうには考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これはね、じゃあ今後の要望になってしまうんですけど、そうやってリース化するんやったら窓口は総務課っておっしゃってるんで、単にリース化の窓口になりませという、多分今おっしゃってるのは発注の窓口とか、そういう意味じゃないんですかね。含めてでしよう。じゃなくて、こういう管理ですよ。全庁的な公用車の管理ですよ。言うてる意味、分かりますか。現状にこの公用車の在り方がいいのかという考える部分も含めての管理ね、そこをやっぱりちゃんと1個のどこかの部署が統括してやらないと、それは各課に任せてたら、放漫と言ったら語弊があるかもしれないですけど、それは欲しかったら欲しいと、車くれって各部局は要求してくるから、持つんと違いますかと思えますね。そこは改善していただきたい。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今言われてる部分においては、今後そのような事務も総務課が担うようになるかと思えます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

お願いします。

町長（杉原健士町長）

実際、現状多いのかな。多うないやろ。多なかったら多ないと言うたらええ。

委員（勝元由佳子議員）

足りてないんやったら足りてないと言うてもらったほうが、やっぱり見てて。

町長（杉原健士町長）

18で足らんかもわかれへんから、そんなもん、おまはんの言うてるのやったら。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今ね、町長おっしゃってもらってたみたいで、実際足りてないんですよというんやったら、ちゃんとそこも言ってほしいんです。多分それを言えないというのは、今まさしく言うた全庁で把握してないでしょうって。まず、そこの足りてる足りてないも含めて、忠岡町の公用車の在り方をどこかがオール忠岡町でやらんと多分無理やから言うてるんですよ。そういう管理、まずしてないですよって。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

その部分も併せてね、先ほど来申し上げてますように、公用車の一元化する部分で、今現在、その公用車、各課所管してる部分で週に例えば何回使用しているのかどうかとかいうところの頻度の部分で、一応調査も行っておるといところでございます。最終的には、そのデータ、結果を基に、いざその一元化する中で多いということを判断すれば、台数も減らすようにはなると、そこはそのようなことで思っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

やっぱりそうやって全庁的に今の現状がいい状態になってるのか、悪い状態になってる

のかというところをきちんと見ていただかないと、各課任せですねん、どこも見てません、野放しですというのは、やっぱり町の管理、町の行政運営としてよろしくないの、そこは改善してください。

あとですね、50ページの町の広報紙作成業務委託料ですけども、688万円、約、ざっと上がってますけど、これが多分この当時かな、も指摘させてもらったんですけど、この費用があれですよ、3年契約分のプロポーザルの契約料でしょう。で、これ、いきなり令和4年度から忠岡町は、それまでたしか単年度、毎年度発注してたのを、いきなり3年契約という大きい大口の発注に切り替えて、しかもプロポーザルに切り替えて、それをきちんと周知もせずに、結局町内の1業者だけ応札したという、そんな発注おかしいやろうということ言われてもらったんですけど、これはやっぱりね、この当時というか、忠岡町に実際登録もしてて、あったら手を挙げたかったと言ってる業者さんがほとんどやったわけですよ。そういう実態を踏まえてね、今後見直していただくということですけど、やっちまってるこの約700万円の部分は、私はこれは不適切な税金の使い方やと思っております。はっきり言って、税金の無駄遣いしてるやろうと。ほんまやったら、もうちょっとちゃんと競争性を発揮して、きちんと周知もして、そんな大口案件やったら、なおのこと印刷業者さん、取りたかったと言うてるんやから、もっと競争性を働かしたら値段落ちたはずなのに、そんな特定の業者しか知らんようなね、見方は悪いですけど、町と何かおなじみさんが受注したかったんでしょって業者から言われるような、そんな発注をしてる時点で、私はこれは不適やと思っております。

ですので、ご指摘があったので改めますとはおっしゃってもらってますけど、そもそもそういう発注をしてること自体、「あれっ、おかしい」という意識は持ってほしいんです。ですので、プロポーザルしていただくのは結構ですけど、せっかく忠岡町にね、2年に1回ですか、登録してもらってるんやから、そういう登録してる業者がもう忠岡町に登録するのはやめとこうとか、登録しても無駄やわとか、そういう声が聞こえてくることないように、きちんと発注はしていただきたい。一定ここは、町がもうやってしまったことについてご答弁ください。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

広報紙のプロポーザルでございます。議員、前回も申されましたとおり、募集期間も非常に短かったというところで、様々な反省点もございます。今後、議員申されましたように、反対に町に登録しているのに発注がないと、発注できなかったと、知らなかったということのないように、しっかりと募集期間を持ちまして、より安価で、より上質な広報紙

の作成を目指してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

先ほども委員さんからね、そうやって誤字・脱字の指摘もありましたけど、そういうことがあったんやったら、なおのことちゃんとほかの業者さんも入れてほしかったなというところは指摘しておきます。

あとですね、53ページの自治会関係のところでお聞きするんですけども、この自治会長の報償費で、たしかお1人に15万円ですか、ずっと払ってる分やと思うんですけど、これ当時、いつやったか忘れちゃったけど、今まで非常勤の職員で委嘱か何か、嘱託か何かにして、自治会長さんに報償費とか、ほかの報酬を払ってたのを、もう会計年度任用職員の制度が始まったからというところでの形に変えたんですけど、これ従前から言うてるとおり、やっぱり個人にそうやってお金を払うんじゃなくて、団体に補助金という形できちんと出して、団体からそれぞれの働いてる人に見合ったお金を支給してもらうのが私は本来じゃないかと思ってるんですけど、そこは忠岡町、これずうっと特定の会長さんに払い続けるつもりですか。見直す予定とかはないですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

議員申されましたとおり、嘱託員条例の廃止に伴いまして、いわゆる自治会長の活動について嘱託員ということで、25の区域に分かれる区分や報酬に代わるものとして、謝礼金という形で定めることになりました。いわゆる報酬から報償費に付け替えるような形でございます。

で、15万円、実はずっと議論のございました自治会長個人に15万円渡すということはどうなのかなということで、これはなくすべきじゃないのかという議論もございました。町としましては、自治会長のなり手がそうなるとなかなかいなくなりまして、また地域コミュニティの活動に支障を来すことは、これを避けなければならないという考えでございまして、町と地域のパイプ役となる自治会長に対しまして、日頃の活動に対し引き続き一定の謝礼は必要かなと考えているところでございます。

自治会長でございますが、事務的なことも含めてですが、24時間、昼夜分かたず、地域から生じる様々な諸問題、要望、苦情などについて、いわゆる対応していただいております。

ます。また、町への連絡、調整の上、解決を図っていただいております、これらの活動に対しまして謝礼という形で規定させていただいているものでございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

自治会長さんね、やっていただいているんで、謝礼金という意味でお払いしてるということでは、まあまあ一定分かるんですけど、ずっと言っているとおりで、自治会関係でいろんなお仕事というか、してくださってる方って自治会長さんだけではないですし、広報を配る作業もそうですけど、じゃあそういったほかの働いてくれている方々にそれならお金、町として何かお支払いというか、行ってるんですか。具体的に町関係の、町の行政に協力してくださって、自治会の中で動いている方についてお金、行き渡ってないんじゃないですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

お金に対しての支払いはございません。

委員（勝元由佳子議員）

そうでしょう。委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこがね、やっぱり不公平感というところで私も指摘さしてもらってるんです、従前から。言うてるとおり、ノー・ワーク・ノー・ペイの逆でね、やっぱり働いてるんやったらお支払いするということで、この人は何か働いてくれているから謝礼金、報酬で払います。この人、別の方、働いてくれているけど払わへんとかね。その本人の方々がどう思っているんか知らないですよ。ボランティアでもいいわっておっしゃってるのかもしれないけど、それはやっぱり自治体のほうで公平性という観点と、あとそういう自治会活動ってあんまりなじみないというか、自治会から遠く離れた住民から見ても、これは透明性とか納得が得られるのかということでは、私は納得、得られないんじゃないかと思うから指摘さしてもらってます。

だから、今後ね、自治会長さん、仕事をしていただくのは、それはそうなんですけど、やっぱりもうちょっとこの報酬というか、自治会で協力して下さってる方にどうやって町としてお支払いするか、やっぱりそれは団体に対する補助金とか、町が一定公費を出すとかね、そういう点で改善していくべきところじゃないかと。特定の人にだけお金を渡して、特定のほかの人に渡さんとか、そういう金銭的な不公平はなるべくつukらない形で見直していただきたい。これまでの経緯があって云々は分かるんですけど、そんな、これがもしというか、全住民が「自治会長さんね、毎年15万もらってんやでえ」とかって知ってね、みんな「うん、ええよ」と言うかというところ、私は納得、得られへんと思ってるから言うてるんです。そこはご検討お願いします。

あと、同じくね、自治会の各集会所の修繕費が上がってるんですけど、その各集会所ですよね。コミュニティセンター的なところの機能なんですけど、一定、町の財産と、町の所有物なんで、一応指定管理で自治会にやってもらってるだけで、あれは町の財産なんですよね。

で、実際ね、その町の各集会所が実際どういう使われ方してて、本当に住民に役立ってるか。逆に言うたら、特定の人たちだけの特定の場所になってるんじゃないかみたいな、そういうところはないかというところ。公平性のところなんですけどね、そこは忠岡町は今の町の集会所の使い方についてどうお考えですか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

集会所でございますが、確かに指定管理はしているものの、町の所有という形でございます。町の集会所条例にのっとりまして運用のほうをさせていただいてございます。例えば、町長は必要と定めるときは使用を停止し云々とかいうところも、ここを指定管理者はという形で読み替えさせていただいてございます。

で、使用につきまして、せんだって議会からもそのようなお話、頂きましたので、自治会の連合会、振興の会議におきまして、集会所の運用につきまして、町の管理条例あるいは施行令に基づきまして、適切な管理をお願いしたいというご要望もございました。各自自治会さんにも資料をお配りして、その旨徹底させていただいたところでございますので、引き続き、機会ございますたびに自治会長さんには申し上げてまいりたいと考えてございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あと、集会所を使うに当たって、今はもうホームページ、改善されてるんですかね、要は住民への周知、こういう町の施設ありますよと、使い方こうですよ、こういう手順、手続を踏んで、こうやって申込み、使用してくださいねという、そこのお知らせはできてますかというところで、お答えください。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

せんだって、ちょっといつの議会かあれなんですけども、頂いた折に、直ちにその点、整備しまして、掲載のほうをさせていただいてございます。ただ、なかなかホームページといいますと、先ほどございましたが、パッとキーワードを入れれば出てはくるんですけども、一部、広報紙等でも集会所については、地域の会長さんにお届け、お問合せくださいとか、どこに言うていいのかわからないというところは確かにございますので、その点また周知のほうも図りながらというところも考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

改善していただいているようなので、そこはありがとうございます。

すみません、聞くのを忘れたんですけど、今ね、現時点でとか、直近把握されてる分で結構なんですけど、忠岡町の町内の自治会加入率っていうんですかね、どんなもんか分かりますか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

現状、一番直近でございますが、大体68%、7割ということで、忠岡町はおかげさまで、地域性もあるのか、大体7割前後を推移してるところでございます。近隣、比較するのは一概には適正ではございませんが、比較的、府内で比較しますと、加入率のほうは何

とか7割前後を保っているのかなと考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それなら、7割、大方入られてるけども、やっぱり3割は入られてない方々ということなんでね、税金は入ってる方も入ってない方からも取ってる税金で、これ、自治会関係の集会所も賄ってるんで、なおのことね、公平性は保ってくださいということをお願いします。

どうでしょうか、一旦終わりますでしょうか。

議長（北村 孝議員）

勝元さん、質問は分かるんですけど、もうちょっとコンパクトにやってもらわんと、何かずうっと自分の質問ばかり言うてるみたいな感じで、もうちょっとその。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、私、北村議長に遮られるのが、すごい何でなんと思うんですけど。

議長（北村 孝議員）

もうちょっとコンパクトに。それで、理事者ももうちょっと答弁を簡潔にせんと、何かもうそこらで話ししてるやつを我々は何か聞いているみたいな感じで、審議らしくはあまり感じられへんで、もうちょっとてきぱきというか、質問のほうもやってもらわんと、この分の話でって、そしてここに関連するこの話で、ここに関連すると、関連、違いますよと言うけど、いや関連ありますやんと、ここまで一定上ってしまっ、だんだん広がっていくような感じで、そこは質問するほうももうちょっとまとめてもらわんと分からん。

委員（勝元由佳子議員）

分からないです。だってね、これ、決算書に上がってる数字は確かに数字ですよ。支出額ですけど。だからって、令和4年度の町の自治体運営全般を総括するのが決算委員会でしょう、言うたら。で、令和4年度1年間を、忠岡町はどういう自治体運営していたのか、今後に向けてどうやって改善してもらおうのかというところで、こうやって審議してるわけじゃないですか。

議長（北村 孝議員）

それはええんやけど、大体3日で決めてるから、そこはやっぱり議事運営にも協力してもらわないと。もう言いたいことは全部言うてしまうという、聞いてて、どうもそういう感があるので。

委員（勝元由佳子議員）

全部言うてないですよ。私、全項目質問してないじゃないですか。かいつまんで、自分

で大事やと思うところだけ質問してるんですよ。

議長（北村 孝議員）

もう少しコンパクトにやってもらわないと、ほかにも質問される方もあるし。

委員（勝元由佳子議員）

ええ。だから、途中で置いているじゃないですか。1人で全部しゃべってるわけじゃないじゃないですか。

議長（北村 孝議員）

質問するのもええかなという部分があるので、できたら原課で聞けることがあったら原課で聞いてもらったほうがええのかなと思うところもあるのでね。

委員（勝元由佳子議員）

なぜかと言うとね、前も言いましたけど、個別にやり取りしたって、それって、どこにも記録に残らないですし。言った、言わへんにもなるですし。

議長（北村 孝議員）

記録に残して、それをどうするわけ。

委員（勝元由佳子議員）

どうするわけじゃないですよ。

議長（北村 孝議員）

あんた、こない言うたと、そこを後で責めるわけ。そういうものじゃないでしょう。

委員（松井匡仁議員）

委員長、総務までやってしましましょう。そこで一旦閉めて、私ら委員でちょっと話し合いませんか、委員長を入れて。このままやったら、議長言うたとおり3日で終わりませんですわ。

委員長（今奈良幸子議員）

すみません、では総務費まで行きたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（今奈良幸子議員）

では、総務費まで今日行きたいと思います。

議会事務局（柏原憲一局長）

取りあえず、総務費の最後まで行くということですか。

委員長（今奈良幸子議員）

はい、行きます。じゃあ、続いてほかにある方いらっしゃいますか。

委員（勝元由佳子議員）

ないんやったら、行かせてもらいますけど。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あと、それなら選挙の費用ですけど、ごめんなさい、飛びました。55ページの人権なんですけどね。人権関係の事業費ですけども、全部で161万2,000円だけなんですよね。で、実際ね、中身見ましたら、ほとんどお付き合い費的なところやなと思うんですけど、やっぱり忠岡町の人権啓発、一般住民向けの人権施策というところで、まだまだ行き届いてないなと思うんですけど、そこら辺はもうこの現状維持で、ずっとこういう最低限度のお付き合い費というんですかね、そこで終わっていくのか、きちんと町民向けに何か人権的な啓発とか、私はもっと要ってるんです。そこはどうお考えですかね。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

人権啓発の支出についてでございます。金額的に、実は見ていただきますと大変項目数が少のうございますが、若干これにつきましては、本来ならばここに啓発関係でかなり入っておるんですが、コロナの関係もございまして、本来、人権啓発というものは啓発が一番大事なところではございますが、この令和4年度につきましては、実施がなかなかやることができなかつたという点、ちょっとご考慮いただく中で、併せて委員申されましたように、人権啓発がやっぱり基本中の基本でございますので、その点につきましては引き続きいろいろな人権課題、諸課題、SNSの問題やら、新しい人権課題もたくさん出てございますので、そういうものにも対応できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

コロナがあつたんで、人の集まるイベントはできなかつたと思うんですけど、実際ね、例えばこの男女共同の啓発チラシの印刷代って、微々たる額ですけど、上がってますでしょう。こういう全世帯というんですかね、別に人に集まってもらわなくてもいいような啓発の仕方もあると思うんですよ。で、まいたらいいというものでもないと思うんですけど、やっぱりお知らせするのが一番やと思うんで、町の広報で足りないんやったら、やっぱりちゃんと人権は人権のほうでそういう取組は、ちゃんと住民に周知というか、していただきたいと思います。これは今後のところで、お願いだけしておきます。

あと、すみません、選挙費ね、上がってますけれども、この中でポスターの設置の費用

がたしか上がってたと思います。ポスターの掲示板のところですけども、これ、また国政もあるということで、先ほどもほかの議員の方がおっしゃってましたけども、得票率にもちょっとつながるのかなと思うんですけど、忠岡町のポスターの配置、偏ってるんじゃないかと。特に今、東忠岡小学校区の山手側が3分の2の人口がいてるのに、実際のポスター掲示板の配置図というんですか、我々も選挙のときに地図もらいましたけど、線路から海側に結構何か密集してたりとかね、ちょっと今の忠岡町の人口分布とポスターの掲示場所がもうかみ合っていない、合っていないというところで、ぜひ見直ししてもらいたんですけど、そこは見直し、進んでるんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

現在は、見直しは行ってはございません。ただ、これ従前も、その町内全域でポスター掲示場については、あまり人通りの少ないところに設置してるとか、効率が悪いんじゃないかという部分についてのご指摘は頂いてるところでございます。これにつきましては、町内6投票区で、全42か所設置しているところではございますけども、あまりそのポスター掲示場を頻繁に移転、場所を変えるとかというところにつきましては、また逆に逆効果な部分も出てくるのかなというふうなところは感じておるところでございます。

また、どこでもいいというところでは当然なくて、現在、その42か所の中でも十数件につきましては、住民の選挙人の方のご協力を頂きまして、個人宅へのブロック塀等々にも掲げさせていただいてるところが現状でございます。本町の土地であれば、いくらでもかけ替えとかというところの部分は可能なんだろうけども、そこはちょっと慎重に、従前から言うていただいている部分もございますので、しっかりと選挙人の目につきやすいところに設置されてるかどうかと、いま一度そこは確認させてもらう中で、できることであれば、有意義な場所に、人通りの多い目の届くところが一番いいんで、そういったところに対応させてもらうべきことは対応させてもらうということで、今後、一度考えてみたいということでご理解いただけたらなというふうに思います。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分、今の配置場所というか、設置ポイントは、いつの時代にあれが決まったというか、分かりませんが、多分その当時から今やったら、かなり人口の分布というか、変わ

ってると思うんです、忠岡町内の。だから、先ほども投票率を上げたいというんやったら、なおのことそういう住民の方々に、選挙やったら選挙の雰囲気というんですか、投票に行こう、今、選挙やでという雰囲気を感じてもらうためにも、やっぱり人の目につくのが大事なんで、やっぱり東の地区って今、住民の人数、特に多いでしょう。地区で見るとね。あそこが逆にポスター設置箇所がすごい極端に少なかったりとかというところがあるんで、やっぱりそこら辺は町も、議会もですけど、投票率を上げたいと思ってるんやったら、やっぱりそういうことは積極的に早くやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑はございませんか。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

すみません、それでは最後に少し質問させていただきます。40ページの時間外勤務手当について質問させてください。

この令和4年度はですね、選挙なんかがありまして、総務のところでも残業代がかなり多く計上されたんだと思っております。しかし、この4年度には、勤怠管理システム、これを導入いたしましたので、現状におきましてはですね、導入されたことによる影響についてどのようなものがあるのか。良い影響ですね、こういうふうに変わりましたよというところがありましたら、私、実は一般質問でも聞いたんですけど、ちょっと会派の質問でよろしくをお願いします。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

副委員長、今ご質問いただきました、おっしゃってたとおおり、一般質問でも頂いておりますので、ある部分はちょっと重複する部分もありますが、ご了解いただきたいと思えます。

本事業は、コロナ対策で導入しております。答弁でもお答えさせていただいたんですけども、マネジメント業務に資する数字を即時的に人事や所属長が把握できる。また、その後の対応につながるというところを利点として挙げさせていただきました。今回、改めて数字をちょっとお示しさせていただきたいなと思っております。

令和3年度のこの庶務事務システム自体は、消防とこども園には導入ができておりません。ですので、役場本庁舎のみになるんですけども、その時間外勤務につきましては、令和3年度においては1万4,782時間、トータルでありました。これが令和4年には1万1,471時間になっております。約3,000時間の短縮となっております。これは令和3年度と4年度は単純に比較すると、3年度のほうがコロナに対する業務というのはやはり多かった部分もありますので、これが庶務事務導入の直接の答えかということ、そこまでにはならないと思いますが、先ほどお答えさせていただいたとおり、管理職、所属長、それから人事がすぐに残業の多い部署を把握して、私もその多い部署に直接入って、課長とも話をし、その残業の職員とも話をして改善策を検討して、残業時間が減ったというケースもやっておりますので、そういった意味では大変このシステムはできたのかなというふうに考えております。

以上です。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。続きまして、46ページ、水道光熱費について質問させていただきます。

電気代のこの令和4年度の値上がりは、今、二家本委員からも前川委員からも質問がありましたので、答弁いただきました。その上ですね、南次長のほうから入札ですね、今年度の入札なんかについて答弁があったかと思えますんですけども、これまたですね、今現状は関電の随契してるんですけども、新電力とか、そういうのがまた、安値をうたってる会社が入札してきて落札するようなことがあった場合ですね、どのように対処されていくんでしょうか。その危険性というんですかね。この情勢の中で。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

平成29年と記憶しておるんですけども、その当時は全国的に電力自由化ということで、新電力の風が吹いたと思うんですね。結果、本町におきましても電力供給につきましては新電力の業者と契約を締結したという経緯がございます。つきましては、先ほども申し上げたんですけども、原則、一般競争入札であるという認識の下ですね、前回は一般競争入札を執行、行いましたけども、どこの業者も手を挙げてこられなかったということ

で、おのずと随意契約を締結した次第でございます。

今後におきましても、次年度においても、一般競争入札を行う中で、競争入札を行いたいということで思っております。そこで、仮に手を挙げてこられた新電力の事業者さんであるとするのであれば、まあまあ対応し得る、供給が可能であるということが出来る事業者であるからこそ、手を挙げていただけるということであると思っておりますので、その時々
の状況を踏まえて、適切にそういった業者であるとしても、対応を行ってまいりたいというふうには考えてございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

そこでね、この不安定な今現在、円安があり、世界情勢が不安定で、電気代もどないなるかわからんというような、この情勢の間だけでもね、この入札方法を総合評価方式、こういう形で入札をすとかですね、この一般競争入札以外の方法というのは考えられたことはございますか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今の総合評価の入札制度というところにおきましても、一定考えたところはございます。しかしながら、現在のマンパワーというところで、これはちょっとうち都合で、言い訳になるということで申し訳ないところは承知の上でお答えさせていただきますけども、ちょっと今の体制というところの部分においては、ちょっとまたできないのかなという部分と併せて、本町の実情に応じた形で、その総合評価という部分については適切かどうかというところも一旦考える中で、そこまで導入にはちょっと至っていないというのが正直なところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

これは今、マンパワーとおっしゃられましたけど、この総合評価方式を採用するためにマンパワーがということなんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

総合評価となれば、当然価格面のみならず、あらゆる実績等も含めて、審査をやった中で、落札者を決定するという手法であると認識はさせていただきます。そこで、さっきも申し上げましたけども、本町の実情に現時点で合った形の部分については、そこまでちょっとどうかと、はっきりちょっとお答えはしづらい部分はあるんですけども、そこまでの導入を積極的にやるというその姿勢には、ちょっと現在は正直なところ至ってないというところでございますので、よろしく願いをいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございました。

続きまして、50ページ、AIチャットボット運用保守委託料についてお伺いいたします。ホームページでは、AIチャットボットにより案内がされておりますが、検索サーチ使用と比べて必ずしも使いやすいとは言い難い。約160万円をかけておりますが、使用実績に伴う費用対効果はどのようになっておりますでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

AIチャットボット、令和3年に設計しまして、令和4年から運用してございますが、令和4年については旧ホームページの中で運用し、検索機能が非常に厳しかった中で、一定の効果を得たのかなというところでございます。

ただ、令和5年度については、新ホームページの中で運用しているところであり、今後、4年、5年と比較する中で、どの程度費用対効果が出てるのかなというところを検証してまたまいりたいと考えているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

すみません、私はよう使わんののですが、うちの三宅議員のほうが使うみたいなんですけれども、必要性が金額に見合わないと思われる。もう次年度より削減したらどうかというふうな意見なんです、いかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

そのような意見もございますので、いずれにしても4年度、5年度の比較という中で、次年度、考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

続きまして、51ページ、泉州国際ツーリズムビューロー推進事業負担金について伺います。先ほど、前川議員のほうから推進やというふうにおっしゃっておられましたんですが、当会派といたしましてはですね、泉州マラソンもなくなって、こんな状態で、忠岡町の観光PR程度で235万円、観光の食の何かやっていると見ましたけれども、ちょっとね、もう必要性が今現状ないん違うかと。ちょっと一旦終了してええん違うかなというふうに考えてます。またね、必要になったりですね、何か将来性があるときに考えたらええことで、現状、忠岡町がこの費用を払い続けるべきではないんじゃないかと。私、これ2年ぐらい前に杉原町長にも一遍言うたことあるんですけども、いかが考えてますか。そのときよりちょっと情勢、悪うなってるんと違いますか。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼企画人権課長）

令和4年でございます。KIXツーリズムビューロー、これ、実は泉州マラソンも分離という形になりまして、本来、KIXツーリズムビューローは名前のおり観光に特化した形で今後進めていこうということで伺っております。目的は泉州地域の認知度向上とイ

ンバウンドの取組ということでございます。名前のほうも、愛称を「うまい！泉州DMO」とか、海外向けには「大阪泉州DMO」のような形もいろいろと検討しながら進んでいるということでございます。泉州9市4町が一丸となって進んでいるところでございます。その中で、1町、1市というものではなく、泉州全体でまちづくり、泉州を売り出していこうという形で活動しているところだと思いますので、ただ、いろいろな状況も推移しながら、推進会議等もございますので、今後、注意深く近隣の自治体と連携しながら、泉州の発展というのがあくまで基本でございますので、そこを軸にしながら、引き続き近所付き合いというわけではないんですが、やはり泉州一丸で売り出していくというのがそもそもKIXのビューローの意義でございますので、その辺も持ちながら考えてまいりたいと思います。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。一遍考えてください。

続きまして、51ページ、災害備品と消耗品代について伺います。先ほど、いろんな内容物につきましてはですね、前川委員のご質問で内容を確認できましたんですけども、そこから先で1点ですね、この備蓄品、どういうものが保管されているかという内容につきまして、公表をしたほうがいいんじゃないかと。こういうものが忠岡町の備蓄倉庫には備蓄されておりますということをですね、皆さんに分かっていただくほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

町の備蓄物資でございますけども、先ほども申しあげました食料品等の重要11品目につきましては、種類と数量を地域防災計画の資料編に記載しておりまして、町のホームページで閲覧は可能というところでございます。また、事務報告にも一定掲載しておりますので、ご覧いただけたらというふうに思っております。

以上です。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

と言いますものの、毛布は足らんとかですね、トイレが古うなっとなるとかですね、やっぱりちょっといろんな問題も起きてくると思うんです。そういったところも全て入れましてですね、ホームページなんかで、今こういう数で、こういうものをそろえてますが、何々が足りませんかですね、そういうふうに出していくのも1つじゃないかなと思います。

で、1個ね、先ほどの答弁の中で、毛布が足らんとおっしゃってたんですけど、毛布ね。私、2か月ほど前に忠岡町に毛布、寄贈したいんやという人をご紹介させていただきましたよね。そのときにお断りになられましたね。教育長も。何でなんでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

お断りさせていただいたのは、災害時に住民さん避難してきて、その際、お渡しする毛布なんですけども、きっちり真空パックできたものを提供したいというふうに考えておりますので、その辺でちょっとご辞退をさせていただいたところでございますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

別に怒ってるわけやないです。そやけど、さらです、あれはね。さらで、ただ真空パックしてなかっただけで、やろうと思ったらできるわけでございますわ。その1点だけで断られるというのなかなか、もう処分してしまいましたけどね、つらいところがございます。

続きまして、54ページ、防犯カメラの更新工事、これも前川委員からも二家本委員からもお話がありましたので、その中で確認をすべきと前川委員もおっしゃっておられましたんですけども、作動確認ですね、これ、やっておられましたよね、小倉課長、今月かな。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

今、副委員長からお尋ねいただいているのは、防犯カメラの更新工事についてお尋ねいただいているというふうに考えております。この工事請負費のほうですけれども、町が設置している防犯カメラでございますので、町の設置している防犯カメラでございますけれども、不規則ではありますけれども、確認のほうはしております。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

それですね、ご提案がございまして、アサヒ飲料さんのほうからですね、防犯カメラつき飲料自販機を一定条件の中、設置費用無料で提供できるサービスというのを展開してるそうです。忠岡町も積極的に導入していただけないかということですが、いかがでしょうか。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小倉課長。

危機管理課（小倉由紀夫課長）

まずはですね、その設置機器の仕様等をちょっとお聞かせいただいた中で検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ぜひよろしく願いいたします。

最後にですね、選挙管理委員会費についてお伺いいたします。これも皆さん質問されておられましたんですけれども、封書にて家族の分をお送りするというふうに答弁されておりました。すごくいいことやと思います。その中の地図の案内ですね。できましたらQRコードを入れて、地図を携帯の中にポンと何か出てくるように、今の若者、していただきたいと言うんです。私らはよう使わんのですけれども、それがあると、そこの道まで案内してくれるみたいなんで、僕はようせんのですけど。そやから、できたらそのQRコード

で投票所の地図を入れたってほしいなという要望なんですけれども、できませんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

今、この場でそれをさせていただきますというはっきりしたお答えはちょっとしかねるところでございますので、一応どんなものなのかどうかというところで、ちょっと1回検討というところでさせていただけたらなというふうに考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

もうご質疑はございませんよね。

秘書人事課（中定昭博課長）

すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ちょっと1点、ごめんなさい。本日、勝元委員のほうからご質問いただきました退職手当に関する関連です、答弁させていただいた中身について、令和4年度の退職者数というところで、定年が1名、それから自己都合5名ということで回答させていただいたんですけども、これはあくまで決算委員会ですので、退職手当の発生した人の人数でした。実際には、あと2名退職者がおります。あと2名は、地方公共団体に転職したため、退職手当は発生せずに引き継いでいただいたということで。ですので、令和4年度の退職者数という意味で言うと、定年者が1名、それから自己都合退職者が7名ということでございます。訂正をお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

質疑がないようですので、終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会をとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（今奈良幸子議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、明日10時より再開いたします。明日は民生費から始めますので、よろしくお願いいたします。委員また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。

（「午後5時15分」延会）